

令和7年(2025年)

消 防 年 報

旭 川 市 消 防 本 部

は じ め に

消防年報は、主として令和6年(2024年)中の火災、救急、その他の災害及び消防行政の現況について、その概要をまとめたものです。

この年報が関係機関及び市民の皆様に、本市の消防行政に対する認識を深める資料として、広く活用していただければ幸いに存じます。

なお、収録内容は、次のようにまとめています。

1 収録期間及び収録現在期日の表示

【 年 】 令和 6年 1月 1日 ～ 令和 6年12月31日

【年度】 令和 6年 4月 1日 ～ 令和 7年 3月31日

【令和7.3.31】 令和 7年 3月31日 現在

【令和7.4.1】 令和 7年 4月 1日 現在

【令和7.5.1】 令和 7年 5月 1日 現在

2 統計上の表示

「 0 」 単 位 未 満

「 - 」 皆 無

「 △ 」 比 較 減

3 消防事務の受託について

旭川市は、平成26年4月1日から近隣2町（上川町・鷹栖町）の消防事務（消防団・水利事務等を除く。）を受託しています。

4 数値の単位未満、平均値、指数等の計算は、四捨五入を原則としているため、内訳の和と合計の数値が一致しない場合があります。

2025 年 度 （ 令 和 7 年 度 ） 消 防 行 政 方 針

『安全で安心して暮らせるまちをつくる』

近年、全国各地において、地震や台風、予測が困難な局地的な豪雨などの自然災害が多発しており、その内容も大規模化、複雑化しています。また、人口減少、少子高齢化等の進展による救急需要の増加、新たな感染症への対策など、変化する社会情勢に柔軟に対応できる強い組織を作り、地域住民の消防行政に対する期待に応えていかなくてはなりません。

これらのことから、消防行政運営の基本となる目標とその達成に向けて重点的に取り組む施策を掲げ、職員一丸となってより安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきます。

○ 消防本部の目標及び重点施策

目標 1 火災予防対策の強化

重点施策① 住宅防火対策の推進

重点施策② 防火対象物等の防火安全対策の推進

目標 2 災害対応力の向上

重点施策① 警防活動体制の充実強化

重点施策② 救急業務体制の充実強化

重点施策③ 消防施設等の整備等

目標 3 消防団を中核とした地域防災力の向上

重点施策① 消防団組織の充実強化

重点施策② 消防団活動の充実強化

目標 4 住民の信頼と期待に応える組織の確立

重点施策① 人材育成等の推進

重点施策② 労務管理と安全管理の徹底

重点施策③ 組織力強化に向けた業務改善

一 目 統 計

【令和7.4.1】

本部概況

構成団体	人口	世帯数	面積
			
1市2町 旭川市 上川町 鷹栖町	1市2町 323,561人 旭川市 314,101人 上川町 3,034人 鷹栖町 6,426人	1市2町181,505世帯 旭川市 176,567世帯 上川町 1,859世帯 鷹栖町 3,079世帯	1市2町 1,936.55km ² 旭川市 747.66km ² 上川町 1,049.47km ² 鷹栖町 139.42km ²

【令和7.4.1】

予 算 組 織

本部予算	署 所	消防職員数	消防団員数
			
3,862,475千円	消防本部 1 消防署 4 出張所 10 分遣所 3	定数 405人 実員 402人	定数 750人 実員 631人 (旭川市のみ)

【令和7.4.1】

消防車両 (常 備) 水 利

ポンプ車等	はしご車・特殊車	救 急 車	水 利
			
水槽付ポンプ車 17台 化学車 2台 大型水槽車 2台	はしご車 3台 救助工作車 2台 破壊工作車 1台	高規格救急車 19台	水道消火栓 2,747基 防火水槽 169基 (旭川市のみ)

【年】

火 災 救 急 救 助

出 火 件 数	主な出火原因	救急出動件数	救助出動件数
			
65件	1位 こんろ 14件 2位 ストープ 5件 3位 電灯・電話等の配線 4件	20,111件	361件

予 防

防火対象物	危険物施設	防 火 指 導	防 火 組 織
			
【令和7.3.31】 14,418棟	【令和7.3.31】 製造所 3施設 貯蔵所 1,353施設 取扱所 384施設	【年度】 1,362回	【令和7.5.1】 幼年消防クラブ 96クラブ 少年消防クラブ 休止中 女性防火クラブ 16クラブ スーパーエイジ 防火クラブ 75クラブ (1市2町)

目 次

I 概 要

1 位置と地勢	1
2 消防本部署所の配置図	1
3 消防本部署所の一覧	2
4 消防本部が所管する条例	3
5 主要事業・行事	4

II 消 防 の 現 況

1 総 務 編

1 組織と事務分掌	5
2 消防予算と事業	6～7
3 消防職員	8～9

2 火 災 編

火災概況	10～14
------------	-------

3 警 防 編

1 消防通信	15
2 消防隊の活動	15
3 救急隊の活動	16
4 救助隊の活動	17
5 警防対策	18～20
6 警防施設	20～24
7 消防相互応援協定	25～26
8 緊急消防援助隊の活動に係る国有財産等の無償使用	27～28

4 予 防 編

1 防火コミュニティ推進活動	29
2 防火指導・防火活動	29～30
3 建築同意	30
4 防火査察	31
5 危険物	31
6 講習会	32
7 防火クラブ	33～36
8 防火対象物定期点検報告制度	37
9 緊急通報システム事業（ホットライン119）	38～40

10	旭川市高齢者防火訪問事業（ほのぼの防火訪問）	40
11	消防音楽隊	41～42
5	教育訓練編	
1	教育訓練の目標	43
2	消防職員教育訓練体系	43～45
6	消防団編	
1	消防団の沿革	46～47
2	消防団組織（定数）	48
3	消防団員（実数）	48
4	消防団施設及び車両状況	49
5	消防団主要事業・行事	50
6	消防団協力事業所表示制度	51
Ⅲ	統 計	
1	総 務	52～55
2	火 災	56～61
3	警 防	62～77
4	予 防	78～86
5	消防団	87～89
Ⅳ	資 料	
1	あゆみ	90～103
2	戦後の主な火災記録	104～115

I 概 要

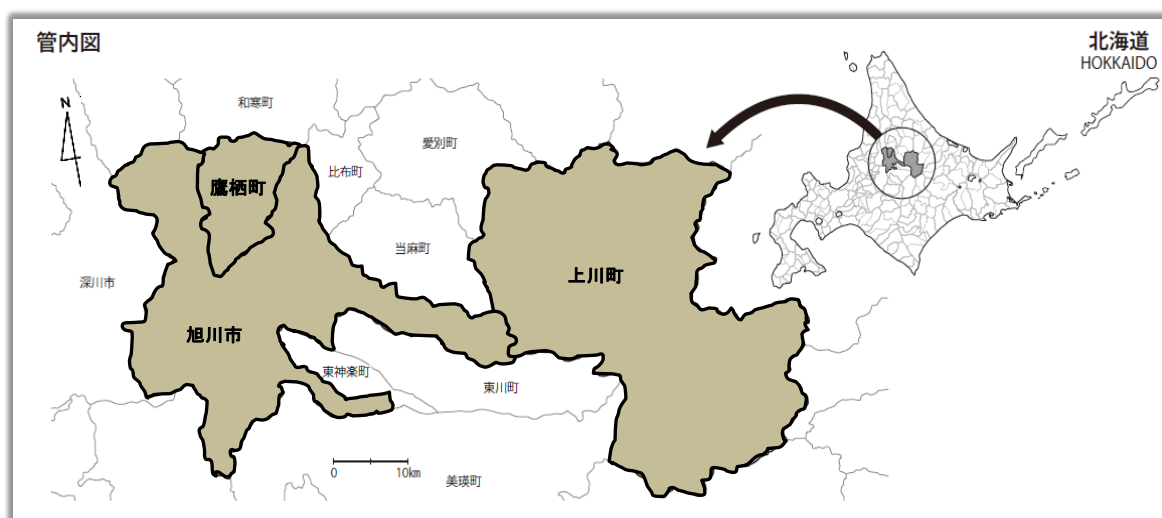
1 位置と地勢

旭川市消防本部は、北海道のほぼ中央にある上川盆地に位置し、旭川市のほか、消防事務を受託している上川郡上川町及び上川郡鷹栖町を管轄しています。

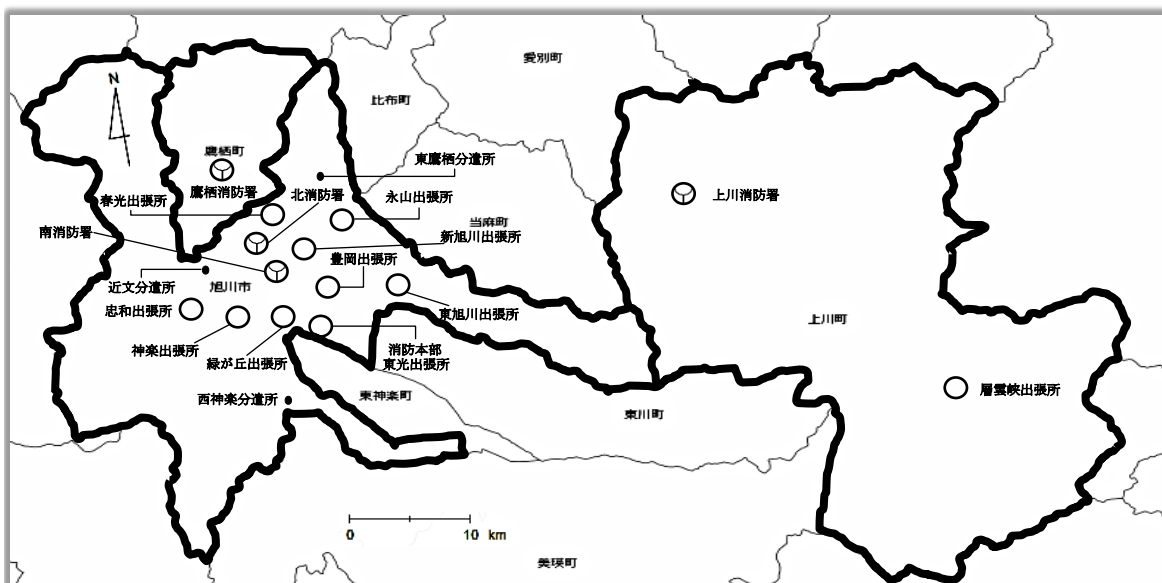
令和7年4月1日現在、管轄人口約33万人、管轄面積約1,937 k m²に1本部4消防署10出張所を配置し、74台の消防車両と402人の消防職員が、地域の消防団員とともに日夜、災害等に対応し、地域住民の安全・安心の確保に努めています。

当本部の管轄区域は、日本最大の国立公園である大雪山国立公園の一部を擁し、北海道の屋根と言われる雄大な大雪山連峰を背に悠々たる石狩川が流れ、人々を魅了する国内最北の動物園である旭山動物園、国内で一番早い紅葉が楽しめる層雲峡温泉などがあり、人気の施設や四季折々の豊かな自然を求めて道内外から多くの観光客が訪れています。

また、道内他圏域を結ぶ主要国道や鉄道4路線（函館本線、石北本線、宗谷本線、富良野線）のほか、国内2都市（東京、成田）・海外2都市（台北、ソウル）を結ぶ空路があり、管轄区域は、北海道の交通の要衝・物流の拠点となっています。



2 消防本部署所の配置図



3 消防本部署所の一覧

名 称	所 在 地	電話番号 FAX番号	建築・改築 年月日
消 防 本 部	東 光 27 条 8 丁 目	0166-33-0119 0166-33-1191	H20. 8. 18
南 消 防 署	7 条 通 10 丁 目	0166-23-4649 0166-22-8750	S58. 8. 1
忠 和 出 張 所	忠 和 4 条 8 丁 目	0166-63-1789 0166-63-1790	H 2. 12. 22
緑 が 丘 出 張 所	緑 が 丘 東 3 条 1 丁 目	0166-60-8802 0166-60-8803	R 1. 7. 8
豊 岡 出 張 所	豊 岡 3 条 3 丁 目	0166-31-4603 0166-31-4631	H27. 2. 27
神 楽 出 張 所	神 楽 4 条 7 丁 目	0166-61-2251 0166-61-2263	H14. 9. 30
東 旭 川 出 張 所	東 旭 川 北 1 条 6 丁 目	0166-36-1171 同上	S44. 6. 30
東 光 出 張 所	東 光 27 条 8 丁 目	0166-33-9973 0166-33-9929	H20. 8. 18
西 神 楽 分 遣 所	西 神 楽 北 1 条 2 丁 目	0166-75-4419 FAXなし	R 2. 1. 31 (庁舎建替)
北 消 防 署	大 町 3 条 5 丁 目	0166-51-8138 0166-54-9835	H 3. 12. 21
新 旭 川 出 張 所	大 雪 通 8 丁 目	0166-26-0559 同上	S35. 11. 10 S59. 11. 30 (庁舎改築)
春 光 出 張 所	末 広 4 条 1 丁 目	0166-51-3823 0166-51-3825	S46. 12. 15
永 山 出 張 所	永 山 2 条 17 丁 目	0166-48-2055 同上	S41. 5. 24
近 文 分 遣 所	緑 町 16 丁 目	0166-51-3689 FAXなし	S55. 12. 10
東 鷹 栖 分 遣 所	東 鷹 栖 東 1 条 4 丁 目	0166-57-2507 同上	S41. 8. 8
上 川 消 防 署	上 川 町 北 町	01658-2-1040 01658-2-3216	S54. 1. 30
層 雲 峡 出 張 所	上 川 町 字 層 雲 峡	01658-5-3107 01658-5-3004	H25. 8. 21
鷹 栖 消 防 署	鷹 栖 町 南 1 条 3 丁 目	0166-87-2042 0166-87-3042	S52. 8. 8

4 消防本部が所管する条例

- 消防団員服務規律及び懲戒条例(昭和24年6月28日 条例第33号)
- 旭川市消防団員の定員並びに任免等に関する条例(昭和26年9月20日 条例第37号)
(令和元年9月13日改正)
- 旭川市消防団員の報酬に関する条例(昭和28年4月1日 条例第24号)
(令和4年4月1日改正)
- 旭川市消防賞慰金支給条例(昭和28年11月10日 条例第47号)
(平成18年5月26日改正)
- 旭川市賞慰金審査委員会条例(昭和28年12月28日 条例第51号)
(平成29年3月24日改正)
- 旭川市消防条例(昭和38年10月11日 条例第44号)
(令和4年12月16日改正)
- 旭川市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例
(昭和39年6月2日 条例第40号)(平成26年7月2日改正)
- 旭川市消防職員等表彰条例(昭和40年4月5日 条例第28号)
(昭和53年4月1日改正)
- 旭川市消防団の設置、名称及び区域に関する条例(昭和40年4月5日 条例第22号)
(平成18年9月15日改正)
- 旭川市消防団員等公務災害補償条例(昭和41年10月4日 条例第24号)
(令和6年4月10日改正)
- 旭川市火災予防条例(昭和48年10月19日 条例第41号)
(令和6年4月1日改正)
- 旭川市消防手数料条例(平成12年3月31日 条例第13号)
(令和6年3月15日改正)
- 旭川市総合防災センターコミュニティホール等の使用に関する条例
(平成22年3月25日 条例第9号)(令和元年9月13日改正)
- 旭川市緊急通報システム事業の実施に関する条例(平成23年3月24日 条例第12号)
(平成26年9月19日改正)
- 旭川市消防長及び消防署長の資格に関する条例(平成26年3月25日 条例第7号)

5 主要事業・行事

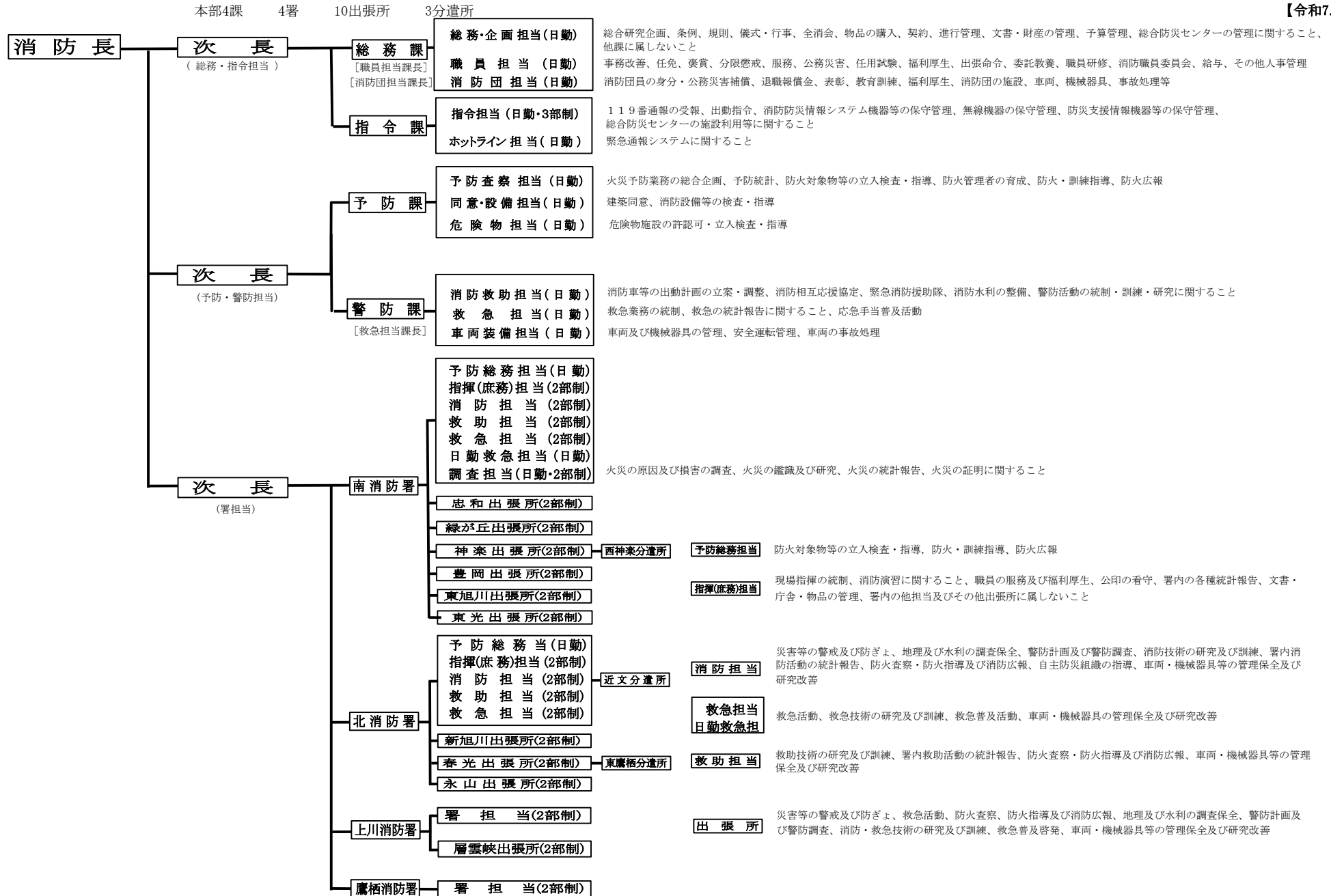
月	日	行 事 名	開催場所・会場等	担 当 課
4	1	総点検	総合防災センター	総務課
	18	旭川市女性防火クラブ連合会総会	トーヨーホテル	市民安心課
	20～30	春の火災予防運動	旭川市・上川町・鷹栖町	予防指導課
5	9	旭川市幼年消防クラブ連合会総会	総合防災センター	市民安心課
7	13	第52回全道消防救助技術訓練指導会	札幌市消防学校	警防課
8	16	旭川市スーパーエイジ防火クラブ連合会総会	書面開催	市民安心課
	21・22	令和6年度自衛消防隊訓練記録会	総合防災センター	予防指導課
	23	第52回全国消防救助技術大会	千葉県消防学校	警防課
9	4～6	全消会北海道支部道北地区協議会 広域応援訓練研修会	羽幌町	警防課
	12・13	移動タンク貯蔵所一斉検査	総合防災センター	予防指導課
	17	かけつけ防火・救急体験広場	東光パークゴルフ場	市民安心課
	20	第42回旭川市消防防火パレード	平和通買物公園	市民安心課
10	1	総点検	総合防災センター	総務課
	4	防火ポスターコンクール表彰式	職員会館	市民安心課
	15～31	秋の火災予防運動	旭川市・上川町・鷹栖町	予防指導課
	21～25	ちびっこ防火絵画展・防火ポスターコン クール合同展示	イオンモール旭川駅前	市民安心課
	27	1 1 9 コンサート	市民文化会館	総務課
11	18・19	緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練	岩手県	警防課
12	11～22	歳末特別防火査察	旭川市	予防指導課
	23・24	特別点検	総合防災センター	警防課
1	12	消防出初式	リクルートスタッフィング リック&スー旭川体育館	総務課
3	9	令和7年旭川市消防記念式典	旭川市大雪クリスタルホール	総務課

Ⅱ 消 防 の 現 況

1 総務編

1 組織と事務分掌

【令和7.4.1】



2 消防予算と事業

令和7年度（2025年度）の旭川市一般会計予算は、1,801.4億円で前年度と比較して5.00%増となっている。

消防予算にあつては、住民が安心して暮らすことができる安全なまちづくりを目指し、38億6,248万円が計上されている。

過去5年間の当初予算

（単位：千円）

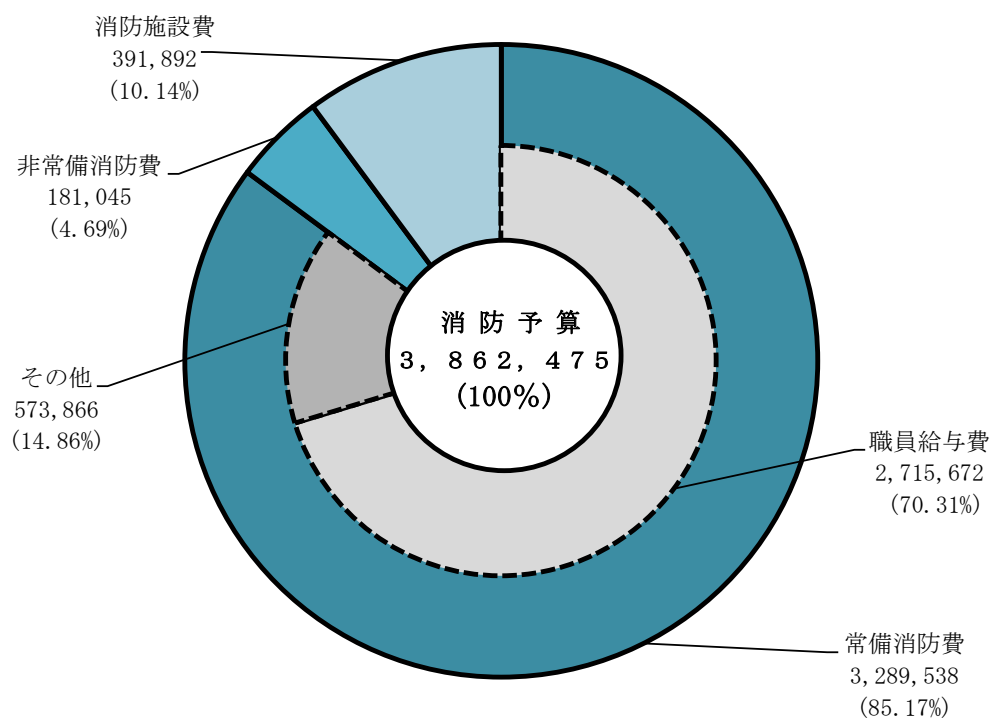
区分 年度	市一般会計予算 A (千円)	消防予算 B (千円)	$\frac{B}{A} \times 100$ (%)
令和 3年度	160,130,000	3,274,391	2.0
令和 4年度	165,810,000	3,319,822	2.0
令和 5年度	169,270,000	3,561,507	2.1
令和 6年度	171,570,000	3,635,200	2.1
令和 7年度	180,140,000	3,862,475	2.1

消防予算内訳

（単位：千円）

区 分	令和7年度予算額	令和6年度予算額	増 減
市 一 般 会 計	180,140,000	171,570,000	8,570,000
消 防 予 算	3,862,475	3,635,200	227,275
（一般会計比）	(2.1%)	(2.1%)	—
常 備 消 防 費	3,289,538	3,081,425	208,113
非常備消防費	181,045	180,335	710
消 防 施 設 費	391,892	373,440	18,452

消防予算構成比（単位：千円）



※ 上川町及び鷹栖町が本市に委託している消防事務以外の事務（消防団事務、消防水利等）に係る予算額は含んでいない。

主な事業

（単位：千円）

事業名	主な事業内容	事業費
消防自動車整備費	- 水槽付き消防ポンプ自動車（Ⅱ型）1台購入 - 高規格救急自動車1台購入 - 高度救命処置用資機材1式購入 - 小型動力ポンプ付積載車1台購入	167,160
消防庁整備費（施設改修）	- 北消防署仮眠室改修 - 南消防署旧豊岡出張所解体	100,579
高齢者等防火安全推進費	緊急通報システム通報機器（180組）整備	104,617
救急高度化推進費	救急救命士等養成	8,046
消防活動資機材整備費	消防活動用資機材（空気呼吸器等）	5,151
消防団活動推進費	ガンタイプノズル一式整備	4,788
災害対応ドローン運用体制整備費	個人装備品等の整備	772
予防業務DX推進費	通信体制及び機器整備（モバイルパソコン等）	4,713

3 消防職員

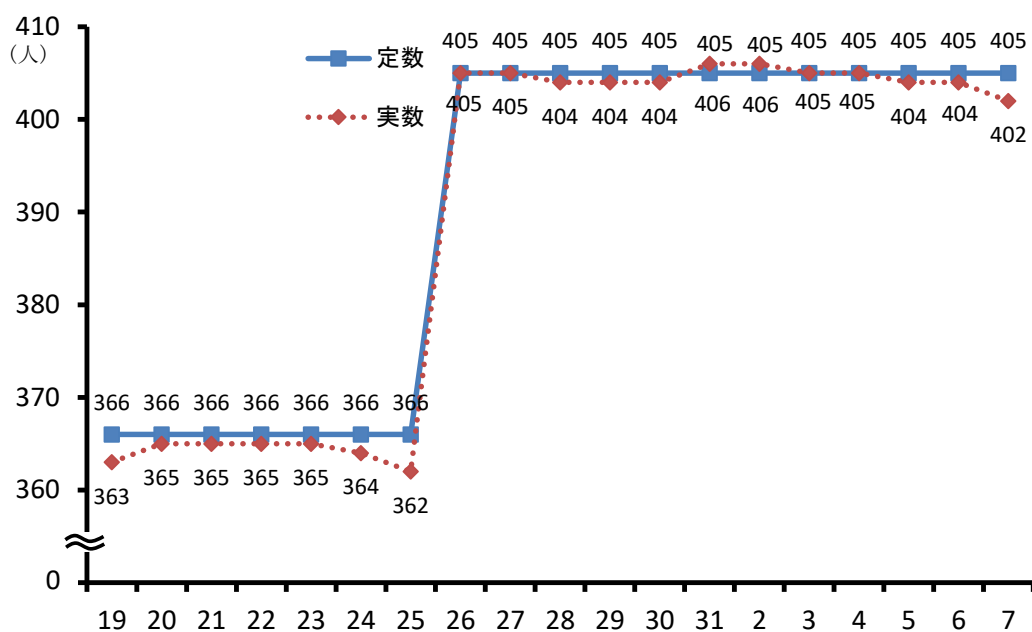
消防職員数

(単位：人) 【令和7.4.1】

合 計	消 防 吏 員									そ の 他		
	小 計	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	小 計	事 務 職 員	技 術 職 員
402	402	1	3	21	78	50	160	54	35	-	-	-

※ 派遣3人、入校1人及び市出向中の職員9人を除く。

消防職員数の推移



平成
(令和)

※ 平成26年度以降の数値は上川署配置職員及び鷹栖署配置職員を含む。

消防吏員採用試験状況

(単位：人) 【年度】

区 分		総 数		
		大 卒	短 大 卒	高 卒
応 募 者 数	61(3)	21(-)	1(-)	39(3)
受 験 者 数	58(3)	19(-)	1(-)	38(3)
合 格 者 数	8(1)	3(-)	0(-)	5(1)
採 用 者 数	9(1)	3(-)	0(-)	6(1)

※ ()内は女性の人数

※ 各区分における合格者数と採用者数が一致しないのは、令和6年度の人員に欠員が発生し、大学卒及び高校卒補欠合格者を繰上げ合格としたことによるもの。

公務災害発生状況

(単位：件) 【年度】

種 別	項 目	発 生 件 数	療 養 状 況			
			1週間未満	1か月未満	1か月以上	その他
火 災 出 動		-	-	-	-	-
救 急 出 動		-	-	-	-	-
訓 練		3	-	-	3	-
点 検 整 備		-	-	-	-	-
そ の 他		2	-	-	2	-
合 計		5	-	-	5	-

2 火災編

火災概況

出火件数及び種別

件数

令和6年の出火件数は65件で、前年より21件減少した。

種別

火災種別ごとに見ると、「建物火災」が50件で全体の76.9%を占め、前年と比較して20件減少した。

「車両火災」は9件で前年と比較して2件増加、「その他の火災」は6件で前年と比較して3件減少した。

損害額

火災による損害額は5,295万4千円で、前年と比較して9,578万7千円減少した。これは住民1人当たりでは162円、1日当たりでは14万5千円であった。

焼損床面積

火災による建物の焼損床面積は1,219㎡で、前年と比較して2,828㎡減少した。焼損表面積は155㎡で、前年と比較して58㎡減少した。

死傷者

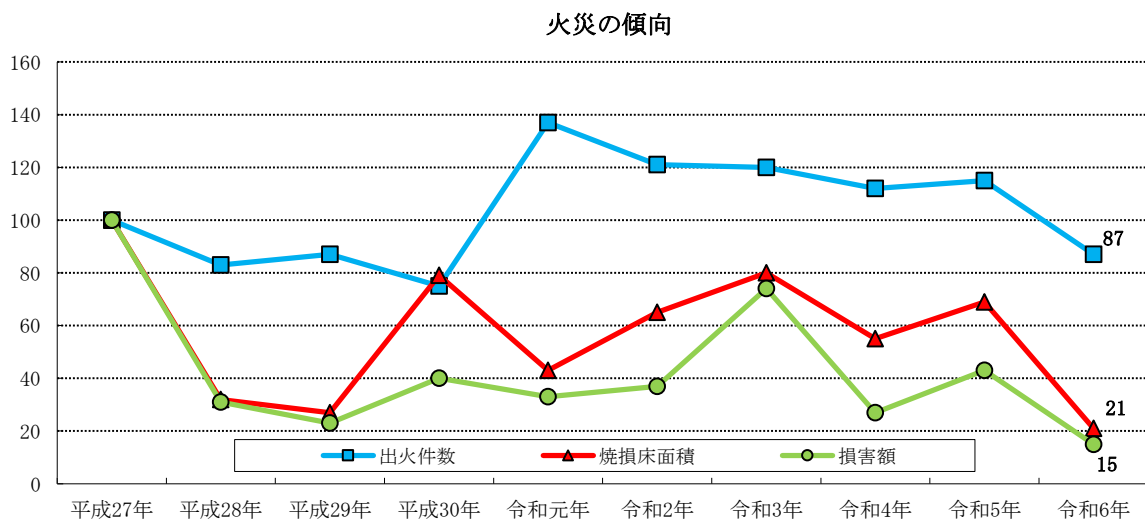
火災による死者は4人と前年と比較して4人減少で、発生した死者は全て建物火災によるものであった。死亡に至った経過は、「逃げ遅れ」が2人、「不明」が2人となっている。

火災による負傷者は8人で、前年と比較して14人減少している。

出火原因

出火原因の第1位は「こんろ」の14件、第2位は「ストーブ」の5件、第3位は「電灯・電話等の配線」の4件、第4位は同数で「たばこ」、「排気管」及び「焼却炉」が共に3件となっている。

(指数) 平成27年=100



火災発生状況（前年比較）

年 区分			令 和 6 年	令 和 5 年	増 減
出火件数	合 計		65	86	△ 21
	(爆 発)		－	－	－
	建 物	小 計	50	70	△ 20
		全 焼	9	14	△ 5
		半 焼	1	10	△ 9
		部分焼	12	13	△ 1
		ぼ や	28	33	△ 5
	林 野		－	－	－
	車 両		9	7	2
	そ の 他		6	9	△ 3
焼 損 面 積	建	床面積(㎡)	1,219	4,047	△ 2,828
	物	表面積(㎡)	155	213	△ 58
	林 野(a)		－	－	－
損害額 (千円)	合 計		52,954	148,741	△ 95,787
	建 物		39,640	112,476	△ 72,836
	収 容 物		10,635	27,594	△ 16,959
	林 野		－	－	－
	車 両		2,673	8,391	△ 5,718
	そ の 他		6	280	△ 274
	爆 発		－	－	－
焼 損 棟 数(棟)			71	92	△ 21
り 災 世 帯 数			40	80	△ 40
り 災 人 員			81	140	△ 59
死傷者数	合 計		12	30	△ 18
	死 者		4	8	△ 4
	負 傷 者		8	22	△ 14
	30日死者		－	1	△ 1
出 火 率			2.0	2.6	△ 0.6

※ 出火率＝人口1万人当たりの出火件数を示す。

市・道・国の火災発生状況比較

【年】

区分		団体名	旭川市消防本部	北海道	全国
出火件数 () 内は建物火災件数			65 (50)	1,674 (1,050)	37,036 (20,908)
損害額 (千円)			52,954	3,129,575	92,895,402
焼損面積	建物焼損床面積(m ²)		1,219	51,941	969,767
	建物焼損表面積(m ²)		155	7,689	107,746
	林野 (a)		-	742	106,785
焼損棟数 (棟)			71	1,352	29,927
り災世帯数			40	707	18,364
死傷者	死者		4	75	1,436
	負傷者		8	245	5,742
1日当たりの出火件数			0.18	4.59	101.47
時間と出火			134時間46分に1件	5時間14分に1件	14分に1件
1件当たりの損害額(千円)			815	1,870	2,508
建物火災1件当たりの焼損床面積(m ²)			24.38	49.47	46.38

出火原因

【年】

原因	順位	1	2	3	4	4	4	7	7	7	7	11	11	11	11	—	—
火災種別		こ	ス	電	た	排	焼	電	配	マ	放	か	煙	電	溶	そ	不
		ろ	ト	灯・電話等の配線	ば	気	却	機	線	ッ	火・放火の疑い	ま	突・煙道	気	接・溶断機	の	明・調査中
合計	65	14	5	4	3	3	3	2	2	2	2	1	1	1	1	13	8
建物	50	14	5	2	2	-	2	2	2	1	2	1	1	-	1	8	7
車両	9	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	1	-	4	1
林野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	6	-	-	2	1	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-
爆発	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

「非火災」発生状況

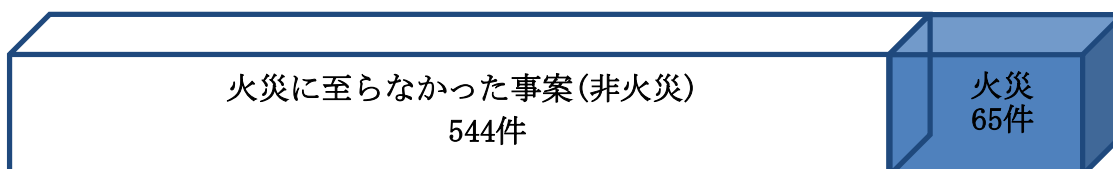
火災に係る消防隊の出動件数は609件で、このうち544件が火災に至らなかった事案「非火災」であった。

時間が経過すると火災になる危険が高かった非火災は19件であった。

また、火災になる危険が高かった非火災のうち、緊急通報システム「ホットライン119」によって自動覚知・自動通報され火災に至らなかった事案は0件であった。

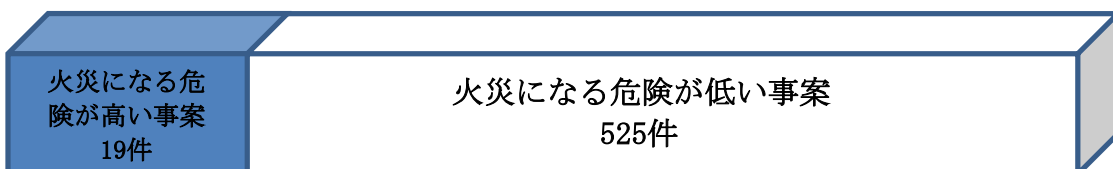
○ 出動件数609件の内訳

【年】



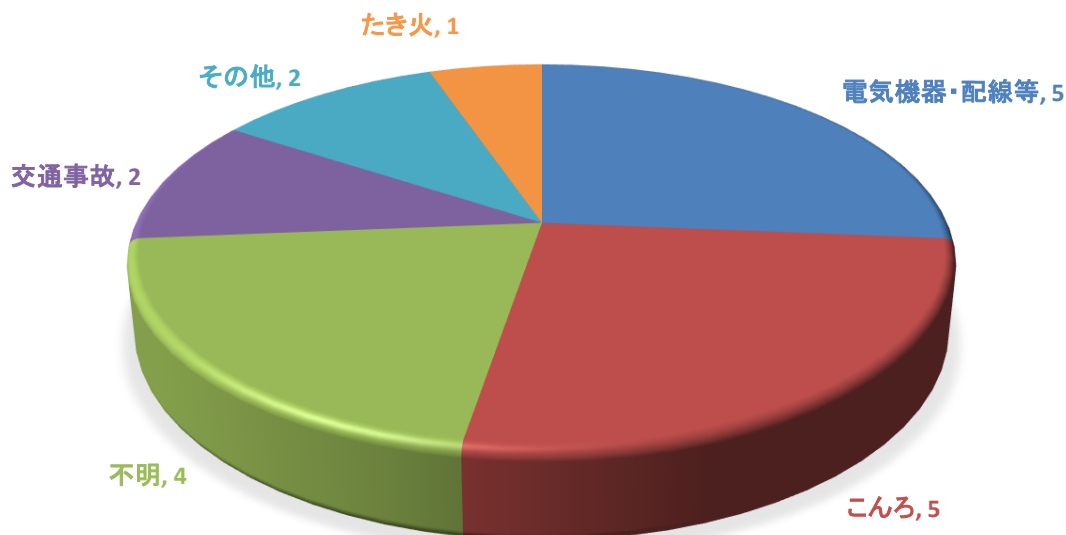
○ 火災に至らなかった事案（非火災件数）544件の内訳

【年】



○ 火災になる危険が高かった非火災の原因（19件の内訳）

【年】



住宅用火災警報器の設置状況

消防法の改正により、平成23年5月31日から住宅用火災警報器の設置が全住宅に義務付けられた。これに伴い、出火建物における住宅用火災警報器及び自動火災報知設備の設置の有無、発報(作動)の有無について、昨年と比較する形でまとめた。

建物火災にあつては50件あり、そのうち住宅用火災警報器の設置義務がある建物における火災件数は17件、自動火災報知設備が設置されている、又は設置義務がある建物における火災件数は17件となっている。

出火建物における住宅用火災警報器等の設置状況

(単位：件)

設置状況 (年)	住宅用火災警報器						自動火災報知設備						設置の有無が不明		
	設置あり				設置なし		設置あり				設置なし				
	発報あり		発報なし(不明)				発報あり		発報なし						
	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6			R5
焼損程度	全 焼	1	-	1 (1)	-	5	1	-	-	-	-	-	-	3	5
半 焼	1	-	2 (2)	-	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
部分焼	-	-	1 (1)	1	3	2	3	4	-	1	1	-	2	-	-
ぼ や	2	4	5 (4)	4 (4)	4	4	4	7	3	5	1	-	5	2	-
合 計	4	4	9 (8)	5 (4)	15	8	8	11	3	6	2	-	10	7	-

※ ()内の数値は、内数を表す。

3 警 防 編

1 消防通信

① 119番受信・出動指令

住民からの火災・救急・救助等の災害通報を火災報知専用電話（119番）で受信し、地図検索装置、自動出動指定装置等のコンピューターシステムにより、直ちに災害地点から近い順に必要な車両を編成し、各消防署（所）へ出動指令を発するとともに、通報内容や建物・危険物等の支援情報を消防無線等により出動隊に送信するなど、現場活動のサポートを行い、災害への早期対応や被害の軽減に努めている。

なお、聴覚障害のある方に対し、FAX119、メール119及びNet119で通報を受信している。

また、火災案内電話や火災案内ウェブサイトを開設し、各災害に対する住民からの問合せに対応している。

② 火災報知専用電話（119番）の受信状況

令和6年中の火災報知専用電話（119番）受信件数は29,191件（1日平均80件）で前年と比べ450件の増であった。

内訳は火災通報443件（1.5%）、救急・救助通報19,276件（66.0%）を合計すると全体の67.5%を占める。残り9,472件（32.5%）については通報訓練、回線試験、問合せ等である。

※ 平成16年10月1日から、火災案内電話以外にも旭川市のホームページで災害出動情報の案内を行っている。

〈ホームページアドレス（携帯電話でも閲覧可能）〉

■ <http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/>の「火災・救急のとき」

※ 平成26年4月1日からの消防広域化に伴い、上川町及び鷹栖町の火災報知専用電話（119番）も受信している。

2 消防隊の活動

火災発生の通報を受けると、あらかじめ定められた各種出動計画に基づき、火災の規模に応じた台数の消防車両が出動し、人命救助、消火、延焼防止などの一連の活動を行っている。

令和6年における消防隊の出動件数は警戒出動（虚報を含む。）を合わせると609件あり、これは約14時間に1回の割合で消防隊が出動したことになる。

通報を受けてから消防隊（先着隊）が現場到着するまでの平均所要時間は約6分であり、災害現場にいち早く到着し迅速的確な消防活動が行えるよう、日頃から訓練に励んでいる。

また、火災出動のほか救助出動や水防出動、あるいは管轄外市町村への応援出動など幅広く活動している。

火災出動状況（警戒・虚報含む）

【年】

	火 災 件 数 65件						警 戒・虚 報 544件		合 計
	全焼	半焼	部分焼	ぼや	車両	その他	警戒	虚報	
出動件数	9	1	12	28	9	6	544	-	609
出動隊数	99	12	127	164	31	33	969	-	1,435
出動人員	377	46	468	571	115	127	3,650	-	5,354

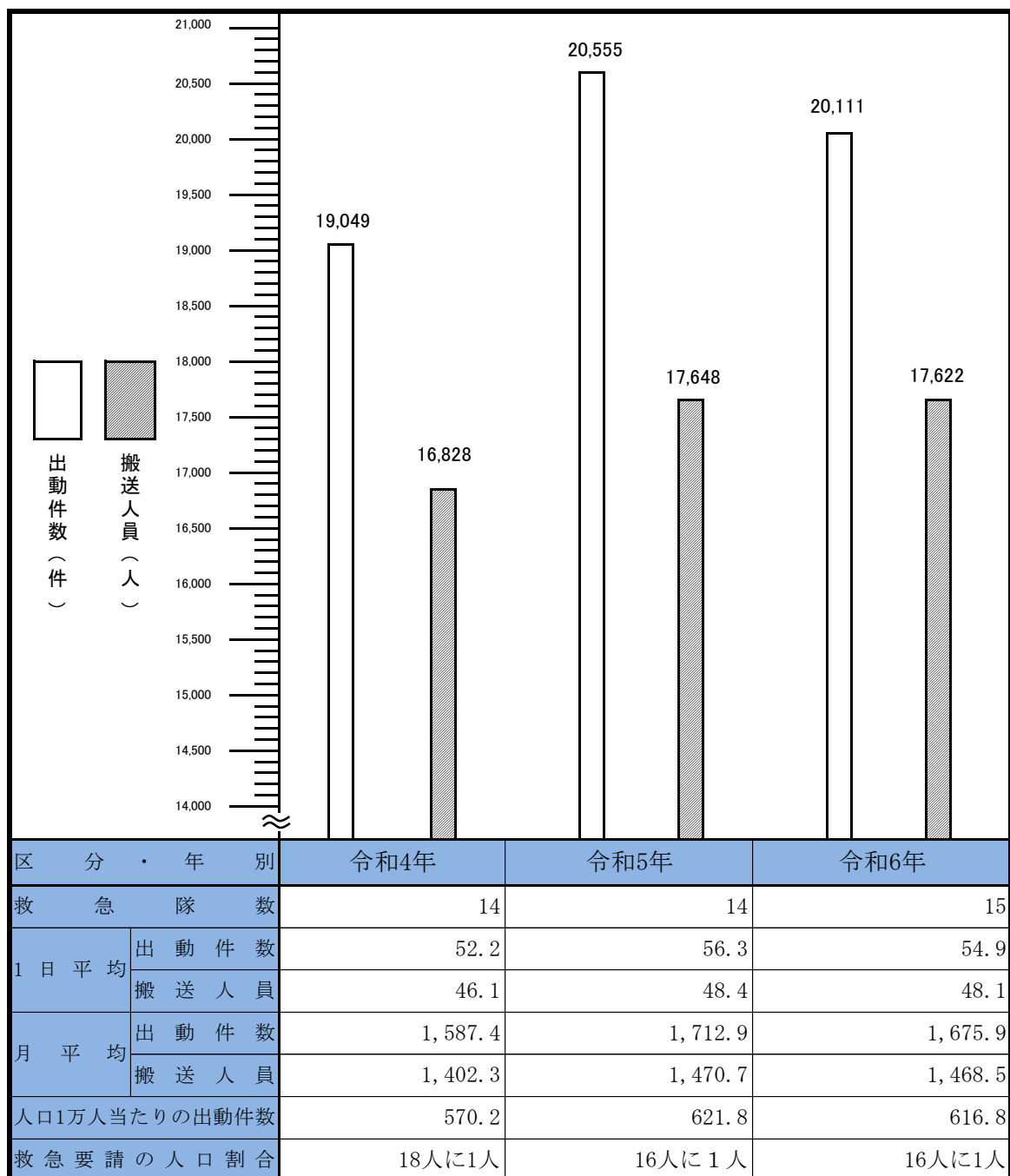
※ 消防団の出動を除く。

3 救急隊の活動

昭和27年4月の救急業務開始から73年が経過し、平成24年には出動件数が約15,000件に達するなど、業務開始時に比べ大幅に増加している救急需要に的確に対応するため、救急業務の高度化と医療機関との連携強化を図るとともに、住民に対する応急手当の普及啓発を促進するなど救命率の向上に努めている。

令和6年中の救急車の出動件数は、20,111件（前年比較444件減）で、搬送した人員は17,622人（前年比較26人減）となっている。

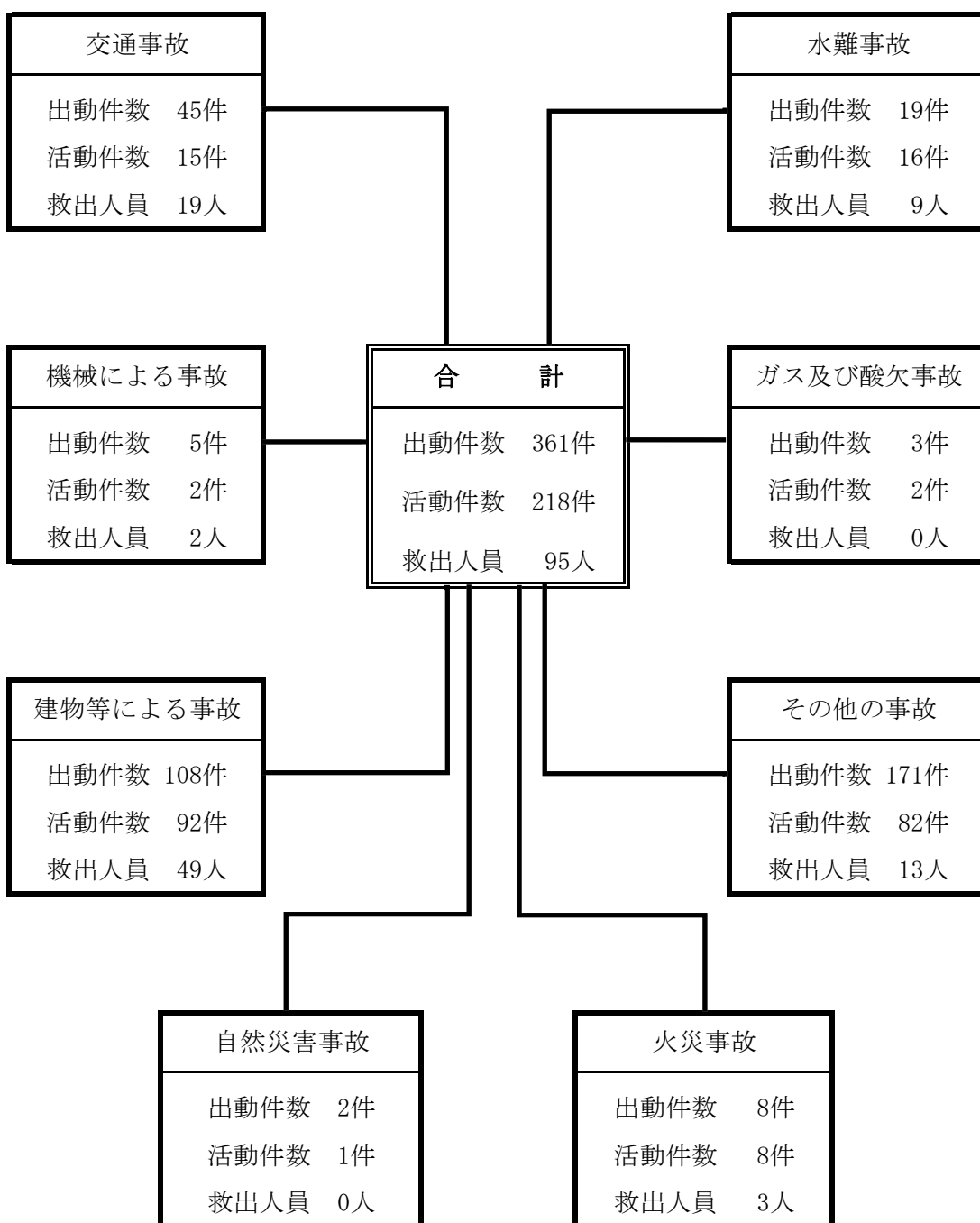
救急活動状況と過去3年間の比較



4 救助隊の活動

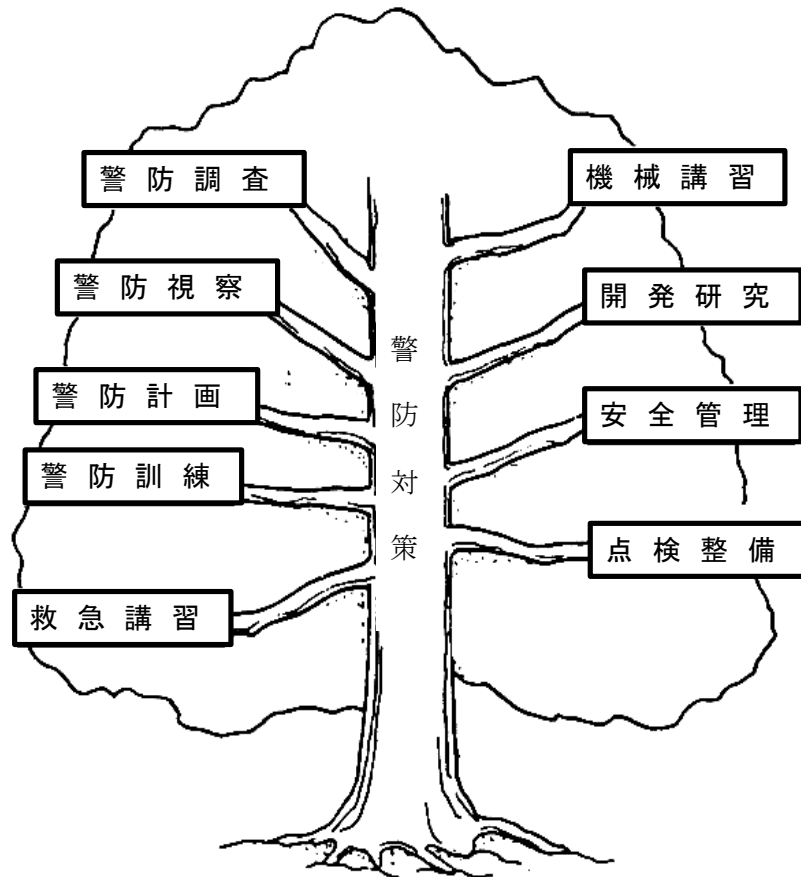
住民の生命・身体への危険を排除するため、昭和48年に救助隊を発足させ、火災、交通事故、水難事故における人命救助をはじめ、山岳事故、自然災害、テロ災害など複雑・多様化する救助事案への対応能力の向上に努めている。

令和6年中の救助隊の出動件数は、361件（前年比較3件増）で救出した人員は95人（前年比較7人増）となっている。



5 警防対策

建築構造・設備の高度化や生活様式の変化さらには自然災害の様相も大きく変化している中で、警防調査・警防視察など多岐にわたる対策を講じ、複雑・多様化する災害に対応できるよう知識の習得と技術の錬磨に努めている。



① 警防調査

各地域の地理及び水利の状況、水災及び土砂災害危険箇所の把握、高所消防活動が必要な建物におけるはしご車架梯可能箇所の調査などを行い、実態の把握に努めている。

② 警防視察

災害発生時における警防活動に困難を伴うことが予想される消防対象物について視察を行い、構造、危険箇所等の把握に努めている。

③ 警防計画

上記警防調査・警防視察の実施の結果、より組織的な活動が必要となる消防対象物について、それぞれ個別の計画を樹立している。

④ 警防訓練

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を契機に、全国の消防機関による応援体制を構築するため、同年7月に「緊急消防援助隊」が結成された。結成以後、全国を6つのブロックに分け、各ブロックで毎年実戦的な訓練を実施し、各都道府県隊の連携強化及び技術の向上を図っている。

令和6年度の緊急消防援助隊北海道東北ブロック訓練は、秋田県において開催された。同訓練は、本部運営訓練・部隊参集訓練・部隊運用訓練・後方支援活動訓練等で構成され、訓練想定の詳細を事前に明らかにしないブラインド型（一部を除く）訓練として実施し、各訓練隊が実戦的な訓練を展開した。本市からは、通信支援小隊（無線中継車・3人）及び後方支援小隊（支援車Ⅰ型・5人）が参加した。

⑤ 応急手当講習

ア 講習内容

- 上級救命講習 各疾病・負傷者に対する観察法、心肺蘇生法（成人、小児、乳児、新生児）大出血時の止血法、傷病者管理法、外傷の手当、搬送法等の講習を行っている。
- 普通救命講習 各疾病・負傷者に対する観察法、心肺蘇生法（成人）、大出血時の止血法、また対象者により、小児、乳児に対する心肺蘇生法を加え講習を行っている。
- 一般救急講習 心肺蘇生法、出血時の止血法、その他の救急処置要領等の講習を行っている。
(各種イベントによる救急講習)
- 応急手当指導員 応急手当の指導・普及を目的に応急手当指導員の養成講習を行っている。

イ 講習回数

講習内容 \ 年 度	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	講習回数	受講人数	講習回数	受講人数	講習回数	受講人数
上 級 救 命 講 習	3	68	5	89	5	117
普 通 救 命 講 習	66	930	57	739	67	1,109
一 般 救 急 講 習	94	1,888	138	2,891	170	3,715
各種イベントによる救急講習	5	62	7	195	6	247
合 計	168	2,948	207	3,914	248	5,188

⑥ 機 械 講 習

機械器具の効率的な活用を図るため各種講習等を行っている。

- ・ 玉掛け講習
- ・ クレーン講習
- ・ 特殊無線技士養成講習
- ・ 自動車整備講習

⑦ 開 発 研 究

あらゆる災害に対応するため、機械器具の改良や研究に努めている。

- ・ 積雪寒冷地対策
- ・ 機能向上対策
- ・ 軽量化対策

⑧ 安 全 管 理

消防活動中の多種多様な危険から、消防隊員の安全を確保するため、安全管理対策を推進している。

- ・ 交通安全研修
- ・ 危険予知訓練
- ・ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習

⑨ 点 検 整 備

適切な消防活動を行うため、活動資機材の点検整備を定期的に実施している。

- ・ ホース耐圧試験
- ・ 空気、酸素呼吸器点検
- ・ 耐電保護具検査
- ・ 複合ガス検知器点検

6 警防施設

警防活動に必要な消防機械・器具、水利などを警防施設として計画的に整備している。

① 消 防 水 利

消防水利は、人員・機械器具と共に消防活動上欠くことのできない施設である。

本市では、消防水利の基準に基づき設置計画を立て、水道消火栓や防火水槽を整備し、消防水利の充実を図っている。

また、本市は積雪寒冷地であることから、冬期間における消防水利の除雪、凍結防止対策など維持管理の徹底を図り、災害の発生に備えている。

消防水利施設総数（市町別）

（単位：基）【令和7.3.31】

旭川市

種別 区分	合 計		水 道 消 火 栓		防 火 水 槽	
	公 設	私 設	公 設	私 設	公 設	私 設
公私別	2,776	140	2,633	114	143	26
合 計	2,916		2,747		169	

上川町

種別 区分	合 計		水 道 消 火 栓		防 火 水 槽	
	公 設	私 設	公 設	私 設	公 設	私 設
公私別	71	-	38	-	33	-
合 計	71		38		33	

鷹栖町

種別 区分	合 計		水 道 消 火 栓		防 火 水 槽	
	公 設	私 設	公 設	私 設	公 設	私 設
公私別	110	-	66	-	44	-
合 計	110		66		44	

② 消 防 車 両

消防活動に必要となる消防車両については、本市の地域特性や消防需要、複雑・多様化する災害等を踏まえ、車両強化整備と計画的な更新整備を行っている。

消防車両の現勢とその概要

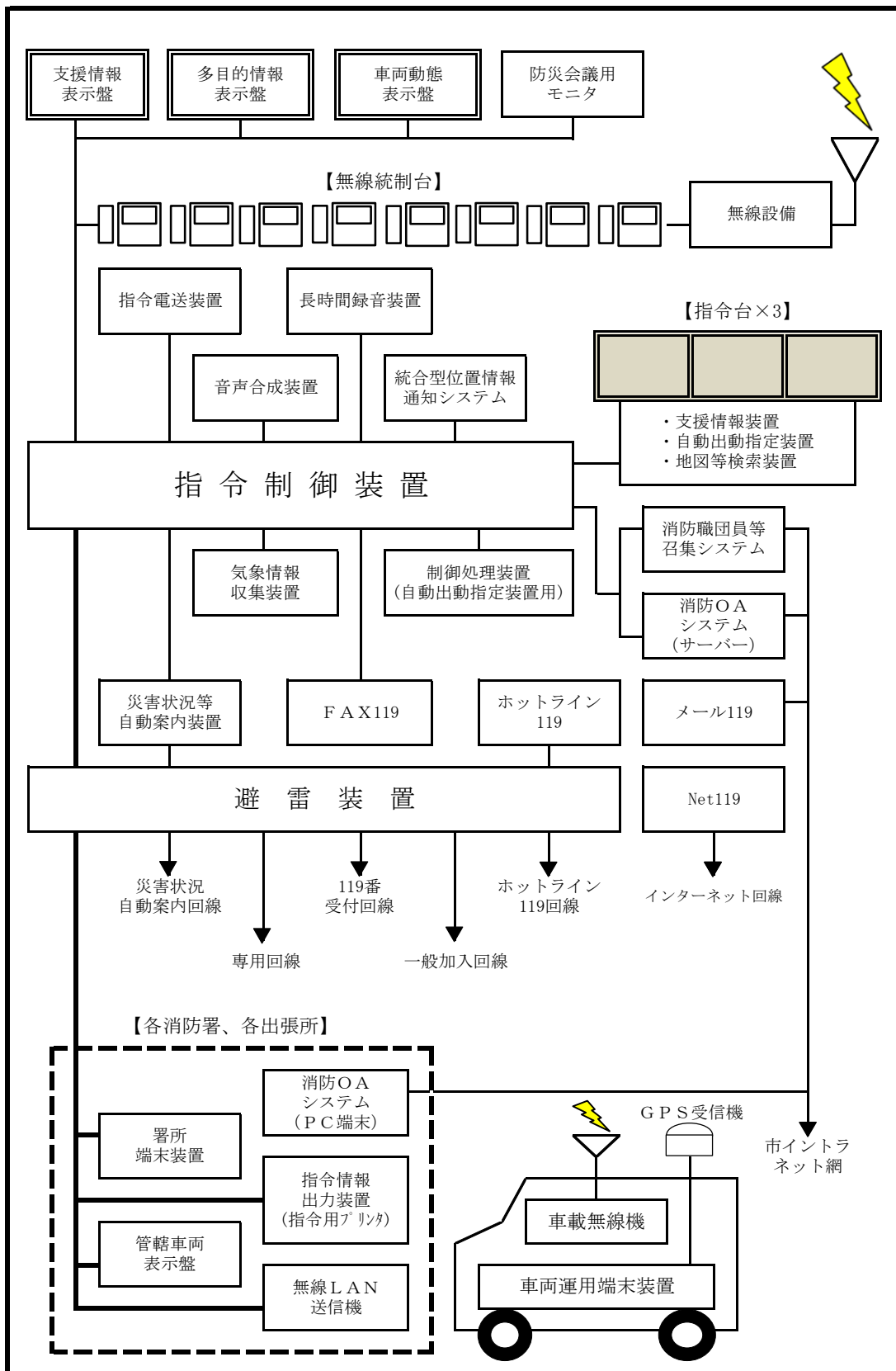
【令和7.4.1】

種 類	台数	機 能 概 要
合 計	74	
水 槽 付 ポ ン プ 車	17	ポンプ車に2,000ℓ～6,000ℓの水を積載し、消火活動を行う。
は し ご 車	3	25m～40mのはしごを架装し、中高層火災の救助・消火活動を行う。
化 学 車	2	泡消火装置を積載し、危険物火災の消火活動を行う。
大 型 水 槽 車	2	10,000ℓの水を積載し、消火活動のほか非常時の給水活動を行う。
特 救 助 工 作 車	2	各種救助資機材を積載し、救助活動を行う。
破 壊 工 作 車	1	油圧シャベルを活用して、救助活動や危険排除活動を行う。
原 因 調 査 車	1	火災原因の調査資機材を積載し、調査活動を行う。
指 揮 隊 車	5	情報収集資機材等を積載し、消防活動部隊の指揮・統括活動を行う。
救 急 車	19	救急資機材を積載し、救急活動を行う。
査 察 車	9	火災予防査察業務及び防火広報業務を行う。
そ の 他	連 絡 車	7 各種業務連絡用
	救 援 車	1 人員搬送及び予防広報業務を行う。
	輸 送 車	3 各種資機材の搬送を行う。
	災 害 支 援 車	2 大規模災害時の災害現場で、後方支援活動を行う。

③ 消防通信施設

消防防災情報システム

【令和7.4.1】



消防防災情報システム 収容回線（回線数）

119番(14回線)	NEXCO(1回線)
119番転送(2回線)	高規格道路(1回線)
110番(1回線)	旭川ガス(1回線)
加入(2回線)	警備会社(2回線)
内線(2回線)	119番FAX(1回線)
衛星(1回線)	
ヘルプネット(2回線)	

無線局配置状況(デジタル)

【令和7.4.1】

所 属 区 分				合 計	本部				南消防署								北 消 防 署					上 川 消 防 署	層 雲 峽 出 張 所	鷹 栖 消 防 署	
					総 務 課	予 防 課	警 防 課	指 令 課	消 防 担 当 他	忠 和 出 張 所	緑 が 丘 出 張 所	豊 岡 出 張 所	神 楽 出 張 所	東 旭 川 出 張 所	東 光 出 張 所	西 神 楽 分 遣 所	消 防 担 当 他	新 旭 川 出 張 所	春 光 出 張 所	永 山 出 張 所	近 文 分 遣 所				東 鷹 栖 分 遣 所
無 線 局	基地局(基)			4	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	
	移 動 局	消 防	車 載 (台)	68	-	-	7	5	14	2	2	2	3	2	2	-	9	2	2	2	-	-	7	4	3
			携 帯 (台)	62	2	-	1	7	12	2	2	2	3	2	2	-	11	2	2	2	-	-	4	2	4
		救 急	可 搬 (台)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1

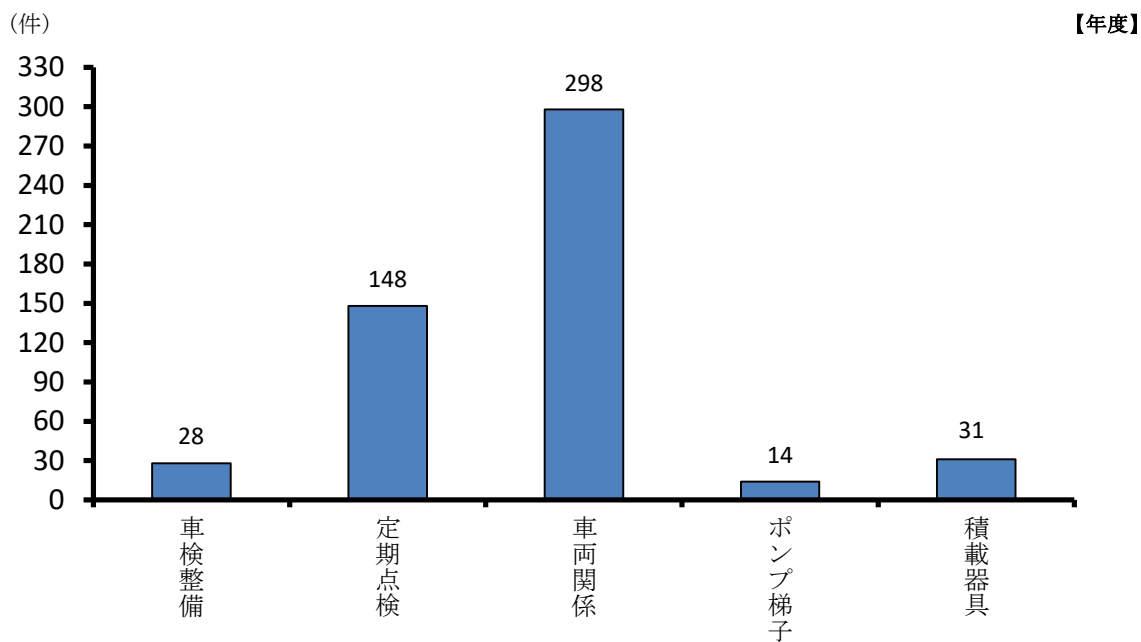
④ 車両整備工場

整備工場は、消防車両及び器具の保守点検、整備を完全にし、稼働率の向上及び経費の節減を図るため、重要な役割を果たしている。

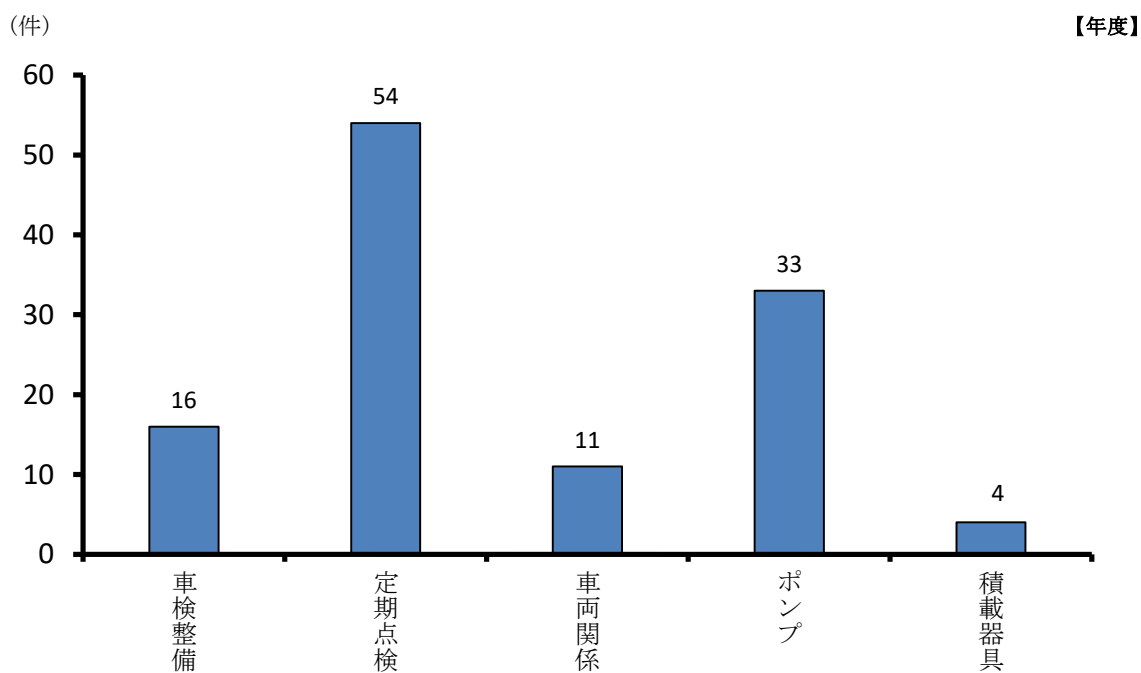
現有車両及び器具の最高性能を常に維持するため、確実な整備と研究改良に努力を重ねている。

所在地 旭川市7条通10丁目
名称 旭川市消防本部整備工場

消防本部車両整備状況



消防団車両整備状況



7 消防相互応援協定

地震、風水害、林野火災等の大規模災害が発生したとき、全道の消防力を集結して災害の防ぎよ及び被害の軽減を図るため、平成3年4月1日に「北海道広域消防相互応援協定」が締結され、北海道全域をカバーする広域応援体制が確立された。

この協定は、次の3点を基本に構成されている。

ア 全道の消防力を集結し、大規模、特殊な災害に対応する。

イ 広域の応援活動を効率的に行うため、道内を5つのブロックに区分し、応援の手順及び応援組織を明確にする。

ウ 消防ヘリコプターの機動性を活用した応援体制の運用を行う。

この協定に基づき、平成5年7月に発生した「北海道南西沖地震」、平成12年3月に発生した「有珠山噴火災害」、平成30年9月に発生した「北海道胆振東部地震」など北海道内で発生した災害に対し、発災地域の消防支援を実施している。

また、北海道内に延長されている高速道路における救急搬送を円滑に行うため、東日本高速道路株式会社と「救急業務に関する協定」を締結している。

消防相互応援協定等

名 称	締 結 年 月 日	協 定 先
救 急 業 務 に 関 す る 協 定	改平成12年8月28日	東日本高速道路株式会社
北海道広域消防相互応援協定	平成 3年4月 1日 改令和 2年3月23日	北海道内の市、町及び消防の一部事務組合
北海道広域消防相互応援協定 に 基 づ く 申 合 せ	平成26年3月27日	遠軽地区広域組合
	改平成26年3月27日	大雪消防組合
	改平成26年3月27日	士別地方消防事務組合
	改令和 2年3月25日	深川地区消防組合

北海道広域消防相互応援協定に基づく出動状況

【年】

項目 発生月日		応援				受援			
		件数 (件)	隊数 (隊)	人員 (人)	消防本部名	件数 (件)	隊数 (隊)	人員 (人)	消防本部名
1	29	1	2	5	遠軽地区広域組合消防本部				
3	4	1	2	8	大雪消防組合消防本部				
6	2	1	1	5	大雪消防組合消防本部				
	22	1	2	5	大雪消防組合消防本部				
7	30	1	2	7	深川地区消防組合				
8	2					1	2	5	大雪消防組合消防本部
	11	1	2	5	大雪消防組合消防本部				
9	6	1	1	3	稚内地区 消防事務組合消防本部				
	17	1	1	4	稚内地区 消防事務組合消防本部				
10	4					1	1	4	遠軽地区広域組合消防本部
12	29	1	6	24	深川地区消防組合				

※ 2月、4月、5月及び11月は出動なし

8 緊急消防援助隊の活動に係る国有財産等の無償使用

消防組織法第50条の規定による「緊急消防援助隊の活動に係る国有財産等の無償使用」として、大規模災害発生時等における後方支援活動を目的とした「支援車Ⅰ型」、消防救急無線通信体制の確立・強化を目的とした「無線中継車」が、本市に無償で配備され、その運用を担っている。

① 支援車Ⅰ型



ア 導入

総務省消防庁が平成21年度第1次補正予算により整備

- ・平成22年10月28日に本市に配備され無償使用を開始
- ・各都道府県に1台配備（全国合計47台配備）

※ 平成24年度に17台追加され、令和6年度現在合計64台

イ 目的

大規模災害発生時等、消防救助活動が長期にわたる現場において、活動資機材の搬送、飲料水・食料品の備蓄、活動隊員の休息場所等の「後方支援」を目的として活動する。

ウ 特徴・機能

- ・車両拡幅機能を有し、拡幅後は全幅4メートルの室内空間を確保可能
- ・乗車定員26人、最大積載量4.5 t
- ・ベッド転用型の椅子を採用
- ・冷暖房設備、ガスレンジ設備、シャワー設備、簡易トイレ設備を搭載
- ・清水貯蔵タンク（500L）、汚水貯蔵タンク（550L）を搭載
- ・車両燃料（軽油300L）を共有する大型発電機2機を積載し、2機同時使用の最大負荷時においても、連続72時間無給油で発電可能
- ・ルーフ上に太陽光発電機を搭載し、晴天下での車両サブバッテリー充電が可能（過充電防止機能付き）
- ・車両後部に昇降能力1 tのパワーゲートを装備

② 無線中継車



ア 導入

総務省消防庁が平成23年度第3次補正予算により整備

- ・平成25年3月1日に本市に配備され無償使用を開始
- ・全国に21台配備（北海道は本市消防本部に1台配備）

※ 平成29年度に3台追加され、令和6年度現在合計24台

イ 目的

地震、津波、その他の大規模災害等発生時に災害現場に機動的に急行し、現地被害状況の早期把握と、迅速な通信体制の確立を目的として活動する。

ウ 特徴・機能

- ・消防救急無線の中継機能（デジタル・アナログの双方に対応）
- ・衛星回線を利用した電話、FAX、映像の送受信機能
- ・車上搭載カメラ等のモバイル画像伝送機能
- ・衛星インターネット機能
- ・無線LANアクセスポイント機能
- ・発電装置を搭載

4 予 防 編

1 防火コミュニティ推進活動

① 消防・防災キッズフェスタ

総合防災センターで開催しているこのイベントは、例年、幼年消防クラブ員ら約2,300人の参加があり、消防防災指令センターなど総合防災センター内の見学と、消防車両体験搭乗、消防資機材取扱等の体感体験学習、非常食の試食など消防防災の体験型学習を行い、多くの住民が火災の恐ろしさ、防災の大切さについて理解を深めている。

② 消防防火パレード

女性・スーパーエイジの各防火クラブ員が、火の用心の小旗や拍子木を持ちながら、また幼年消防クラブは鼓笛演奏等を行いながらパレードを実施し、総勢約500人のクラブ員が住民に火災予防を呼びかけている。

2 防火指導・防火活動

事業所、町内会、防火団体等を対象に防火講話、消防訓練指導等を行い、防火意識の高揚及び防火知識・技術の向上を図るとともに、消防車両による巡回広報、防火広報紙の配布等を行い、火災予防を広く住民に呼びかけ、出火防止に努めている。

① 防火指導

【年度】

対象	区分	防火講話 (回)	防火映画 (回)	消火訓練 (回)	通報訓練 (回)	避難訓練 (回)	その他 (回)
合	計	259	2	290	317	340	4
集	会 場 ・ 百 貨 店 ・ 店 舗	4	－	7	8	8	－
ホ	テ ル ・ 旅 館	10	－	9	10	10	－
病	院	7	－	7	6	7	－
福	祉 施 設 ・ 保 育 園 ・ 幼 稚 園	122	2	100	106	123	2
学	校	66	－	40	63	64	1
事	務 所	17	－	14	15	16	－
複	合 用 途	22	－	20	20	22	－
町	内 会 ・ 防 火 団 体	7	－	4	1	2	1
自	主 防 災 組 織	1	－	－	－	－	－
そ	の 他	3	－	89	88	88	－

② 防火広報

【年度】

消 防 車 両 等 に よ る 巡 回 広 報	179回
広 報 誌 へ の 掲 載	7回
ポ ス タ ー 配 布	1, 583事業所
広 報 紙 配 布	56, 943枚

③ 防火相談

【年度】

防 火 に 関 す る 相 談	2件
-----------------	----

3 建築同意

消防法及び建築基準法の規定に基づき、建築物の新築、増築等に対する許可、確認を行うときは、防火上の観点から消防長又は消防署長の同意を得なければならないとされている。また、国、都道府県又は建築主事を置く市町村が所有する建築物の計画通知と同意を必要としない住宅等の住宅通知が、建築主事からなされることになっている。

これらの建築同意、各種通知により、消防法、火災予防条例等の防火に関する規定に基づき審査を行い、建築物の防火安全対策の確保に努めている。

処理数

(単位：件)

年 度		令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	比 較
内 容				
同 意	確 認 申 請	250	238	12
	許 可 申 請	7	4	3
通 知	計 画 通 知	10	11	△ 1
	住 宅 通 知	954	859	95
合 計		1, 221	1, 112	109

4 防火査察

火災発生の未然防止及び火災による被害の軽減を図るため、防火対象物、危険物施設に立ち入り、防火管理状況、危険物保安管理状況、消防用施設等の維持管理状況等を検査し、不備不適事項の是正指導に努めている。

査察実施数

(単位：件) 【年度】

種 別 \ 区 分	総数 【令和7.3.31現在】	査察予定件数	査 察 実 施 件 数
防 火 対 象 物 数	14,418	3,404	3,430
危 険 物 施 設 数 (防火対象物に付随する政令危険物施設を含む。)	1,678	282	241

5 危険物

ガソリン、灯油等の危険物は、現代社会において欠くことができないものとして日常生活、各種産業に深く関わっているが、その貯蔵、取扱方法を誤ると大災害につながる可能性がある。このため消防法では、指定数量以上の危険物を貯蔵又は取り扱う危険物施設を設置、変更する場合は、市町村長の許可を受けなければならないとされている。

これに基づき、工事着手前に危険物施設の位置、構造、設備の状況を審査し、消防法で定める基準に適合するものに対し許可を与え、工事着手後、タンク検査、配管漏れ検査等の中間検査を経て完成検査を行い、危険物施設の基準適合確認の徹底を図り、危険物施設の安全確保に万全を期している。

設置及び変更許可・完成検査の処理数

(単位：件) 【年度】

種 別 \ 区 分		合 計	製 造 所	貯 蔵 所								取 扱 所				
				小 計	屋 内	屋 外 タ ン ク	屋 内 タ ン ク	地 下 タ ン ク	簡 易 タ ン ク	移 動 タ ン ク	屋 外	小 計	給 油	販 売	一 般	移 送
許 可	設 置	20	-	20	-	-	-	-	-	20	-	-	-	-	-	-
	変 更	52	-	35	-	3	-	6	-	26	-	17	17	-	-	-
完 成	設 置	25	-	24	-	-	-	-	-	24	-	1	1	-	-	-
	変 更	49	-	36	-	-	-	6	-	30	-	13	11	-	2	-

6 講習会

① 防火管理者等

甲種防火管理新規講習、甲種防火管理再講習、乙種防火管理講習、防災管理新規講習及び防災管理再講習の各講習会については、一般社団法人日本防火・防災協会が実施した。

消防法第8条の規定に基づき、該当する防火対象物において防火管理者が選任され、防火管理業務に従事している。

防火管理者選任状況

【令和7.3.31】

項 別	内 容	防 火 管 理 者 該 当 対 象 物 数	選 任 数 (%)	未 選 任 数 (%)
合 計		2,370	2,226(93.9)	144(6.1)
1	(イ)	4	4(100.0)	－
	(ロ)	76	76(100.0)	－
2	(イ)	－	－	－
	(ロ)	23	22(95.7)	1(4.3)
	(ハ)	－	－	－
	(ニ)	4	4(100.0)	－
3	(イ)	－	－	－
	(ロ)	135	120(88.9)	15(11.1)
4		256	245(95.7)	11(4.3)
5	(イ)	68	66(97.1)	2(2.9)
	(ロ)	186	183(98.4)	3(1.6)
6	(イ)	103	99(96.1)	4(3.9)
	(ロ)	273	255(93.4)	18(6.6)
	(ハ)	180	175(97.2)	5(2.8)
	(ニ)	29	28(96.6)	1(3.4)
7		119	115(96.6)	4(3.4)
8		13	12(92.3)	1(7.7)
9	(イ)	－	－	－
	(ロ)	6	6(100.0)	－
10		－	－	－
11		103	100(97.1)	3(2.9)
12	(イ)	45	43(95.6)	2(4.4)
	(ロ)	－	－	－
13	(イ)	1	1(100.0)	－
	(ロ)	－	－	－
14		8	8(100.0)	－
15		198	185(93.4)	13(6.6)
16	(イ)	454	401(88.3)	53(11.7)
	(ロ)	85	78(91.8)	7(8.2)
17		1	－	1(100.0)

7 防火クラブ

幼年・少年・女性・スーパーエイジの各防火クラブが地域に密着した火災予防活動を推進し、住民の防火・防災意識の向上に努めている。

① 幼年消防クラブ

旭川市内の幼稚園、保育園及び認定こども園の園児を対象に幼年消防クラブを結成し、防火ワッペンの配付、防火映画の上映、避難訓練の実施、消防施設の見学等を通じて、幼年期における防火意識の向上を図っている。

上川町内の幼稚・保育園児を対象とした幼年消防クラブでは、防火映画の上映、避難訓練の実施、消防施設の見学等を通じて、幼年期における防火意識の向上を図っている。また、秋の火災予防運動時には鼓笛演奏をしながら町内をパレードし、町民に火災予防の呼び掛けをしている。

鷹栖町内でも保育園児を対象に幼年消防クラブを結成しており、防火広報、防火映画の上映、避難訓練の実施、消防施設の見学等を通じて、幼年期における防火意識の向上を図っている。

幼年消防クラブ員数

【令和7.5.1】

	加 入 園 数	ク ラ ブ 員 数	指 導 者 数
旭川市	94	7,356	1,629
上川町	1	60	14
鷹栖町	1	112	39
合 計	96	7,528	1,682

② 少年消防クラブ

旭川市内の小・中学生を対象に少年消防クラブを結成し、クラブ員が「少年消防クラブ体験ミーティング」を通じて防火防災に関する知識等を習得するとともに、防火思想の普及や学校、家庭の防火を推進していたが、令和4年4月1日から活動を休止している。



(体験ミーティング 旭川市少年消防クラブ)

③ 女性防火クラブ

旭川市内各地域において、防火広報や高齢者を対象とした防火訪問を実施しているほか、防火、防災、救急等の各種研修会を開催し、地域における防火・防災思想の普及に努めている。

上川町は、令和5年3月31日をもって解散。

女性防火クラブ員数

【令和7.5.1】

	ク	ラ	ブ	数	ク	ラ	ブ	員	数
旭川市				16				360	

④ スーパーエイジ防火クラブ

旭川市内の高齢者を対象とした防火クラブで、防火講話、防火映画、消火訓練、救急研修、防火広報及びかけつけ防火・救急体験広場を通じ、火災予防の啓発及び普及活動を実施している。

スーパーエイジ防火クラブ員数

【令和7.4.1】

	ク	ラ	ブ	数	ク	ラ	ブ	員	数
旭川市				75				4,178	

⑤ 防火クラブの主な活動



防火絵画を描くことによって、幼年期における防火意識を育むとともに、絵画を展示することで、住民の防火思想を高めることを目的として開催している「ちびっこ防火絵画展」

(ちびっこ防火絵画展 旭川市・上川町・鷹栖町幼年消防クラブ)

春・夏の火災予防期間において地域住民に対し防火広報活動を行い防火意識を高めるとともに、地域における防火・防災思想の普及について理解を深めることを目的として活動している。「火災予防運動」



(春の火災予防期間 広報活動 女性防火クラブ)



幼年消防クラブ・女性防火クラブ・スーパーエイジ防火クラブが合同で鼓笛演奏、火の用心の小旗、プラカードを持ちながら買物公園をパレードし、市民に火災予防を呼び掛けた「消防防火パレード」

(消防防火パレード 旭川市幼年消防・女性防火・スーパーエイジ防火クラブ)

スーパーエイジ防火クラブが春の火災予防運動期間中に大型物品販売店の利用者に対し防火チラシを配布し火災予防を呼び掛けた「春の火災予防運動期間中の広報活動」



(春の火災予防運動期間 防火チラシ配布活動 スーパーエイジ防火クラブ)

消防自動車や資器材の取扱いを見学し、消防の業務や防火意識の向上を図っている。



(消防署見学 上川町幼年消防クラブ)



運動会において、毎年「消防隊員出動せよ！！」と称した種目を実施。幼年期から防火意識の高揚を図ると共に、来場者に防火を呼び掛けている。

(運動会での防火啓発活動 鷹栖町幼年消防クラブ)

8 防火対象物定期点検報告制度

平成13年9月1日の新宿区歌舞伎町ビル火災は小規模な複合ビルで発生したにもかかわらず、44人の尊い命を奪い、昭和57年に33人の犠牲者を出したホテルニュージャパンの火災を上回る大惨事となった。これを契機に平成14年4月26日に消防法の改正が行われ、従来の適マーク制度を廃止し、新たに防火対象物定期点検報告(特定認定を含む)制度及び自主点検報告表示制度が平成15年10月1日から導入されることになった。

防火対象物定期点検報告制度該当及び特例認定状況

(単位：件)

内容 項別		防火対象物定期点検を 要する防火対象物 【令和7.3.31現在】		特 例 認 定 済 数 【令和7.3.31現在】		点 検 報 告 数 【年度】	
		収 容 人 員 300人以上	地階または 3階以上の 階に特例用 途があり、 かつ、階段 が屋内1系 統 の み	収 容 人 員 300 人 以 上	地階または 3階以上の 階に特例用 途があり、 かつ、階段 が屋内1系 統 の み	収 容 人 員 300 人 以 上	地階または 3階以上の 階に特例用 途があり、 かつ、階段 が屋内1系 統 の み
合 計		291	110	78	8	157	45
1	(イ)	4	－	3	－	1	－
	(ロ)	47	1	21	－	21	－
2	(イ)	－	－	－	－	－	－
	(ロ)	21	－	9	－	5	－
	(ハ)	－	－	－	－	－	－
	(ニ)	－	－	－	－	－	－
3	(イ)	－	－	－	－	－	－
	(ロ)	17	27	－	－	9	10
4		75	4	16	－	55	1
5	(イ)	16	11	4	2	9	4
6	(イ)	27	19	8	3	14	10
	(ロ)	3	5	2	1	1	－
	(ハ)	1	6	1	－	－	4
	(ニ)	－	2	－	1	－	1
9	(イ)	－	－	－	－	－	－
16	(イ)	80	35	14	1	42	15
16の2		－	－	－	－	－	－

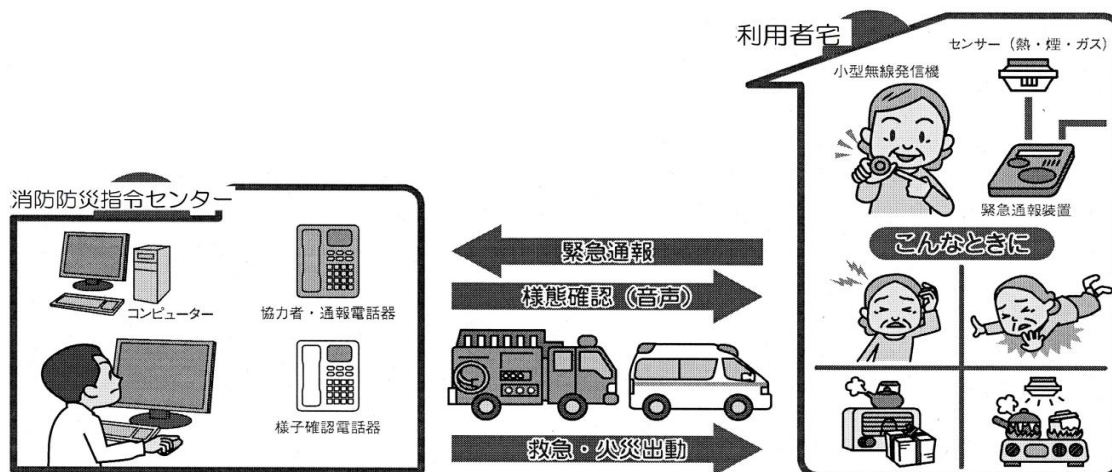
9 緊急通報システム事業(ホットライン119)

旭川市緊急通報システム事業（ホットライン119）は、火災や急病等の緊急時における迅速かつ適切な救護、救援等を行うための連絡体制を確立し、一人暮らしの高齢者等の安全・安心を確保するために、民生委員・児童委員などと連携を図りながら平成29年9月からシステムの運用を開始している。

平成23年7月には旭川市緊急通報システム事業の実施に関する条例を制定し、郊外地域に居住する高齢者世帯への通報機器の設置拡充や、通報機器を設置する際に、利用者世帯の所得の状況に応じて一定の負担を求めるなど、事業の拡大や適正化を図り、円滑な事業運営を推進している。

システムの概要

高齢者や身体障害者等が、自宅で火災、急病、事故等の緊急事態が発生した際に、専用の通報機器（緊急通報装置、無線発信機、煙感知器、熱感知器、ガス漏れ警報器）から自動または簡易な操作により消防防災指令センターに通報できるシステム



効果

- ① 無線発信機により、寝たきりの方なども遠隔で通報することが可能であり、また、ハンズフリー機能により、電話口まで移動することなく消防防災指令センター通話ができ、救急車の早期出動や応急手当の口頭指導など迅速・的確な対応を行うことができる。
- ② 熱・煙・ガスセンサーの設置により、留守時や就寝時においても火災等が自動通報されることから、消防車両の早期出動が可能となり、被害の軽減を図ることができる。

通報機器の貸与対象者(特定利用者)

- ① 一人暮らしの高齢者(65歳以上)で、身体虚弱のため緊急時に機敏に行動することが困難な方
- ② 一人暮らしの重度の身体障害者(1級～3級)で、緊急時に機敏に行動することが困難な方
- ③ 一人暮らしで、突発的に生命の危険をもたらすおそれのある慢性疾患がある方
- ④ 寝たきりまたはこれに準ずると認められる高齢者(65歳以上)で、65歳未満の方と同居していない方
- ⑤ 指定地域に居住する高齢者(75歳以上)で、75歳未満の方と同居していない方
- ⑥ その他①～⑤と同等と認められる方

通報機器の利用世帯数

【令和7.3.31】

- ① 特定利用者(市費で貸与) 3,900世帯
- ② 一般利用者(自費で設置) 1,586世帯
- ※ 一般利用者とは、通報機器を自費で購入し設置する方

ホットライン119受信状況

(単位：件) 【平成2.9.1～令和6.12.31】

区 分		火 災			救 急		合 計
		消 防 車 出 動		事前覚知 (※2)	救 急 出 動		
					火 災	警戒(※1)	
令和6年	緊 急 ボ タ ン	-	3	-	410	63	476
	無 線 発 信 機	-	-	-	95	35	130
	煙 ・ 熱 セ ン サ ー	2	28	142	-	-	172
	ガ ス セ ン サ ー	-	6	1	-	-	7
	合 計	2	37	143	505	98	785
累 計	緊 急 ボ タ ン	8	177	2	10,145	1,100	11,432
	無 線 発 信 機	1	58	1	3,326	1,332	4,718
	煙 ・ 熱 セ ン サ ー	35	2,529	6,766	7	5	9,342
	ガ ス セ ン サ ー	1	719	1,303	6	2	2,031
	合 計	45	3,483	8,072	13,484	2,439	27,523

※1 「警戒」とは、火災には至らなかったが、利用者宅の状況を確認するため消防車(通常1台)を出動させたもの

※2 「事前覚知」とは、通報を受けた消防防災指令センターからの呼び掛けにより、火災等を未然に防いだもの(ガスコンロの火を消し忘れて鍋が焦げて発生した煙やガスコンロの立ち消え等によるガス漏れで各センサーが作動したものなど)

緊急通報システム設置費助成

事業内容

一般利用者のうち、一定の要件を満たす方に通報機器の購入及び設置費用の一部を助成し、通報機器の設置普及を図る。

助成対象となる方

- ① 一人暮らしの高齢者(65歳以上)
- ② 身体虚弱のために緊急時に機敏に行動することが困難な高齢者(65歳以上)
- ③ 重度の身体障害者(1級～3級)
- ④ その他①～③と同等と認められる方

助成額

助成金の額は、通報機器の購入及び設置に要する費用の3分の1に相当する額以内(上限40,000円、千円未満は切り捨て)とする。

10 旭川市高齢者防火訪問事業(ほのぼの防火訪問)

目的

高齢者が安全で安心して暮らせる生活の確保に資するとともに、災害時における救援、救護体制の充実強化を図ることを目的とする。

対象者

世帯員全員(単身世帯を含む。)が75歳以上の方
(緊急通報システム事業〔ホットライン119〕の利用者は除く。)

実施内容

対象者宅を戸別訪問し次の事項を実施する。

- ① 防火指導 調理器具、暖房器具、電気器具等の安全な取扱い方や放火防止対策などの指導を行う。
- ② 支援情報調査 火災や救急事故発生時に消防機関が活用するため、身体状況等の調査を行う。

事業実施数 【令和6年度】

2,138件

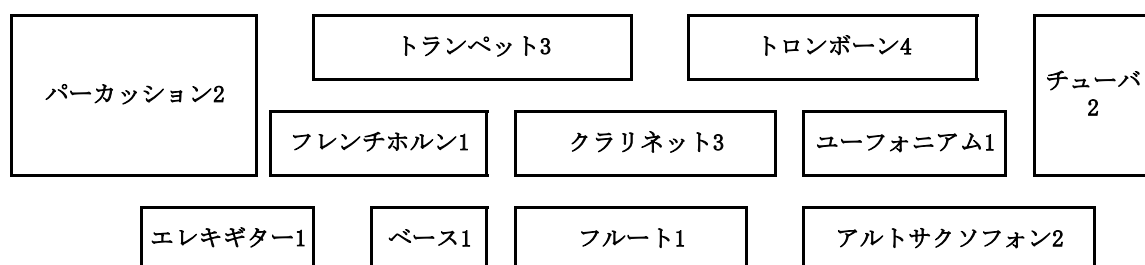
11 消防音楽隊

旭川市消防音楽隊は、昭和27年10月24日に創設し、今年で73年目を迎えた。

奏楽による諸式典の意義を深め、消防職員の士気の高揚を図り、旭川市民の公共的活動に寄与するとともに、火災予防の普及啓発を図ることを目的として、各種演奏活動を行っている。

また、消防本部の諸行事のほか、市内で行われる多くの催しへの出演要請を受け、市民と消防を結ぶ「音の架け橋」として幅広い演奏活動をしている。

編 成(隊長以下21人：隊長1、副隊長1、楽長1)



旭川市消防音楽隊
119コンサート

出演行事

No.	月	区分	派遣先
出場行事	5	その他	認定こども園依頼演奏
	6	その他	北海道音楽大行進
		消防関係	旭川市消防団消防訓練大会
	7	その他	春光夏祭りグリーンコンサート依頼演奏
	9	その他	もしも北海道2024依頼演奏
		その他	福祉施設依頼演奏
		消防関係	旭川市消防防火パレード
	10	消防関係	消防・防災キッズフェスタ2024
		その他	北口榛花選手凱旋セレモニー
		消防関係	旭川市消防音楽隊119コンサート
	1	消防関係	消防出初式
		消防関係	旭川市老人クラブ連合会創立60周年記念祝賀会

活動状況

【年度】

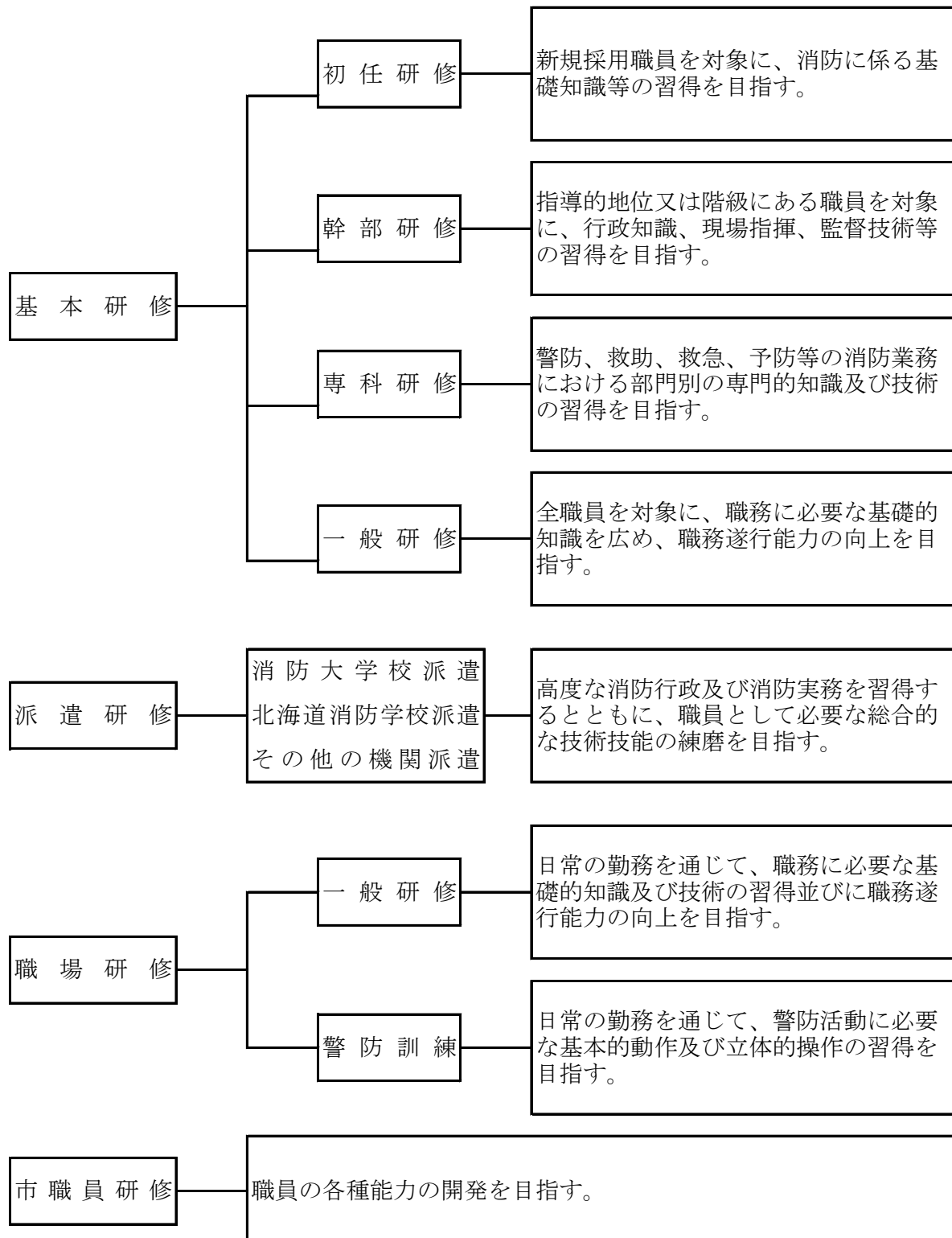
区分		月	合計	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
出場 行事	消 防 関 係		5	-	-	1	-	-	1	2	-	-	1	-	-
	市 関 係		2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-
	そ の 他		5	-	1	1	1	-	2	-	-	-	-	-	-
	合 計		12	-	1	2	1	-	3	3	-	-	2	-	-
奏 楽 訓 練			63	6	6	5	5	5	5	6	5	5	5	5	5

5 教 育 訓 練 編

1 教育訓練の目標

教育訓練は、消防の責務を正しく認識し、職員としての資質の育成及び学術技能の修習並びに規律及び体力の練磨を図り、もって人格の向上と実力のかん養に努め、その職務を公平かつ科学的に行う自主性及び創造性に満ちた職員の形成を目指す。

2 消防職員教育訓練体系



基本研修

【年度】

区 分	研 修 名	実施回数	受講人員	日 数 (1回当たり)
幹 部 研 修	・ 本部研修	1	13	3
	・ 新規採用者消防基本研修 (南・北消防署)	1	13	28
初 任 研 修	・ 消防士長昇任時研修	1	6	6
	・ 消防司令補昇任時研修	1	5	3
専 科 研 修	・ 消防副士長昇任時研修	1	13	2
	・ 消防救助技術指導会研修	1	10	28
(訓練等)	・ 特別点検 (点検者：消防長)	2	129	1

市職員研修

【年度】

区 分	研 修 名	実施回数	受講人員	日 数 (1回当たり)
基 本 研 修	・ 新任課長職研修	1	2	1
	・ 新任課長補佐職研修	1	1	1
	・ 新任係長職研修	1	5	1
	・ 採用3年次研修	1	6	1
	・ 新採用職員研修	1	13	9
特 別 研 修	・ 実務研修 (法制・文書・契約・会計・財政)	3	5	1
	・ 接遇講座 (クレーム対応・管理監督者・マナー)	2	4	1
	・ ハラスメント防止研修	1	1	1
	・ 議会基本研修	1	1	1
	・ コミュニケーションスキル研修	1	2	1
	・ セルフケア研修	1	1	1
	・ 政策形成研修	1	2	1
	・ 各課主催研修	5	9	1

派遣研修

【年度】

区分	研修名	実施回数	受講人員	延日数
北海道消防学校	・初任教育	2	9	1,171
	・救急科	2	11	352
	・ポンプ操法指導員課程	1	2	8
	・火災調査科	1	1	16
	・気管挿管再認定講習（旭川市開催）	3	16	16
	・ビデオ硬性喉頭鏡講習	4	10	10
	・処置拡大2行為講習	2	5	20
消防大学校	・幹部科	1	1	47
	・救急科	1	1	38
	・緊急消防援助隊教育科 NBCコース	1	1	27
札幌市消防局	・救急救命士養成研修	1	1	182
救急救命東京研修所	・救急救命士養成研修	1	1	153
その他	・大型自動車免許取得教養	1	7	112
	・大型特殊自動車免許取得講習	1	1	8
	・車両系建設機械（整地等）運転技能講習	1	1	2
	・車両系建設機械（解体用）運転技能講習	1	1	1
	・玉掛け技能講習	1	4	12
	・小型移動式クレーン運転技能講習	1	4	12
	・自動車整備技能講習（3級ガソリン）	1	1	54
	・酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	1	5	15
	・第三級陸上特殊無線技士養成課程	1	6	6

6 消 防 団 編

1 消防団の沿革

消防団は、日頃から訓練を積み重ね、火災・水災及びその他の災害の防ぎよに活躍している。また、平常時においても一般家庭査察・予防広報など献身的な取り組みを行い、あわせて女性消防団員による特性を活かした市民との対話による火災予防活動を行い、地域防災の重要な役割を果たしている。

昭和22年	7月	・消防団令（昭和22年勅令第185号）の公布により警防団が廃止され、旭川市消防団を設置
昭和23年	3月	・消防組織法（昭和22年法律第226号）の施行に伴い『新制』旭川市消防団として9分団、定員250人で発足
	4月	・旭川市消防団初代団長に井内謹二氏就任
昭和24年	6月	・旭川市消防団第2代団長に浜本久蔵氏就任
昭和25年	11月	・旭川市消防団第3代団長に前田重春氏就任
昭和26年	4月	・東鷹栖村の一部を編入、同地区に10分団を設置 ・旭川市消防団本部を設置
昭和27年	10月	・旭川市消防団第4代団長に吉田正雄氏就任
昭和30年	4月	・神居・江丹別村と合併、両村消防団は旭川市消防団に統合 ・旭川市消防団第5代団長に工藤力夫氏就任
昭和36年	4月	・永山町と合併、永山消防団を存置、旭川市永山消防団とする。 ・旭川市消防団第6代団長に渡部顕康氏就任
昭和37年	3月	・旭川市消防団が消防庁長官表彰受章
昭和38年	8月	・東旭川町と合併、東旭川消防団を存置、旭川市東旭川消防団とする。
昭和43年	3月	・神楽町と合併、神楽消防団を存置、旭川市神楽消防団とする。
昭和46年	3月	・東鷹栖町と合併、東鷹栖消防団を存置、旭川市東鷹栖消防団とする。
昭和48年	4月	・旭川市消防団第7代団長に高橋光義氏就任
昭和50年	10月	・旭川市消防団第8代団長に谷口幸市氏就任
昭和52年	4月	・旭川市消防団第9代団長に阿久津隆士氏就任
昭和53年	4月	・従来の5消防団と水防団を統合、新たな旭川市消防団として発足 1団9地区32分団、定員850人 ・消防団事務局が消防団事務課として、消防本部の機構に入る。
昭和57年	4月	・定員を750人とする。
平成 3年	4月	・消防団本部に女性部設置
平成 4年	4月	・消防団の組織改正 ①副団長の定数を9人から4人とする。 ②分団の地区制を廃止、連番号制とする。 ③春光台地区に分団を新設する。 ④団長以下の定数は、現行の750人とする。
平成 6年	4月	・旭川市消防団第10代団長に吉野務氏就任
平成 8年	4月	・消防団の組織改正 消防団女性部を女性分団に昇格、1消防団本部、34個分団となる。
平成11年	5月	・旭川市消防団第11代団長に矢野清圓氏就任
平成12年	4月	・消防団の組織改正 消防団本部に分団長を配置
平成14年	4月	・旭川市消防団第12代団長に佐藤任夫氏就任

平成16年	4月	・ 消防団の組織改正 ①消防団本部の分団長を廃止する。 ②副団長の定数を4人から7人とする。
平成17年	2月	・ 旭川市消防団が消防庁長官から特別推薦枠で消防団地域活動表彰受章
	5月	・ 消防団の組織改正 ①副分団長の定数を34人から35人とする。 ②女性分団副分団長を2人制とする。
平成22年	4月	・ 旭川市消防団第13代団長に富居誠吉氏就任
	11月	・ 第28分団が愛知県蒲郡市で開催された第22回全国消防操法大会（ポンプ車操法の部）に北海道代表として出場。高倉忠氏が優秀選手賞（指揮者）を受賞
平成30年	4月	・ 旭川市消防団第14代団長に村田秀幸氏就任
	12月	・ 北海道開発局長から水防功労者表彰受章
平成31年	2月	・ 国土交通大臣から水防功労者表彰受章
令和 2年	3月	・ 旭川市消防団が消防庁長官表彰旗受章
	4月	・ 旭川市消防団第15代団長に古里一朗氏就任
令和 3年	2月	・ 消防団の組織改正 消防団本部の業務を補佐する本部付分団を設置、1消防団本部、35個分団となる。
令和 5年	4月	・ 消防団の組織改正 副団長の定数を7人から9人とする。
令和 6年	10月	・ 第28分団が宮城県利府町で開催された第30回全国消防操法大会（ポンプ車操法の部）に北海道代表として出場

2 消防団組織（定数）

【令和7.4.1】

消 防 団	—	本 部（団長1人、副団長9人）	10人
		分 団（第1分団～第33分団・女性分団・本部付分団）	740人

3 消防団員（実数）

年齢別団員数

【令和7.4.1】

年 齢	合 計	18 ～ 21	22 ～ 25	26 ～ 29	30 ～ 33	34 ～ 37	38 ～ 41	42 ～ 45	46 ～ 49	50 ～ 53	54 ～ 57	58 ～ 61
団 員 数	631	4	15	17	29	42	73	71	93	80	67	140

平均年齢 48.6歳

勤続年数別団員数

【令和7.4.1】

年	合 計	5年 未 満	5～9年	10～14年	15～19年	20～24年	25～29年	30年 以 上
団員数	631 (39)	118 (12)	122 (7)	119 (10)	75 (4)	79 (3)	55 (3)	63 (-)

※（ ）内は、女性団員数

消防団階級別人員数及び年報酬、手当等

【令和7.4.1】

区分 階級	定 数	実 員	年 報 酬 (円)	報 酬
合 計	750	631 (39)	-	災害出動報酬 8,000円 訓練出動報酬 7,000円 警戒出動報酬 7,000円 （令和4年4月1日改正）
団 長	1	1	82,500	
副 団 長	9	8	69,000	
分 団 長	35	33 (1)	50,500	
副 分 団 長	36	35 (1)	45,500	
部 長	69	69 (2)	37,000	
班 長	137	133 (7)	37,000	
団 員	463	352 (28)	36,500	

※（ ）内は、女性団員数 ※ 副団長の実員8人のうち1人は、分団長事務取扱

4 消防団施設及び車両状況

【令和7.4.1】

分団名	所在地	詰所建築 年月日	車両種別	車両配置 年月日
第1分団	5条通4丁目	S55. 3. 21	積載車（ワンボックス型）	H18. 10. 30
第2分団	7条通14丁目	H8. 12. 9	積載車（ワンボックス型）	H28. 2. 12
第3分団	南2条通21丁目	S59. 12. 1	積載車（全自動型）	H16. 10. 1
第4分団	豊岡3条3丁目（豊岡出張所併設）	H27. 2. 27	消防タンク車（水Ⅰ－A型）	H29. 1. 27
第5分団	東旭川北1条6丁目（東旭川出張所併設）	S44. 6. 30	消防ポンプ車（CD－Ⅰ型）	H29. 2. 7
第6分団	東光9条10丁目	S62. 10. 3	積載車	H23. 3. 18
第7分団	東旭川町旭正	H14. 9. 3	積載車	H29. 12. 20
第8分団	東旭川町日ノ出	H13. 10. 31	積載車	H29. 12. 20
第9分団	東旭川町東桜岡	H19. 12. 20	積載車	H24. 3. 19
第10分団	東旭川町豊田	S63. 8. 31	積載車（全自動型）	H9. 12. 16
第11分団	東旭川町米原	H10. 12. 8	積載車	R2. 1. 30
第12分団	神楽4条7丁目（神楽出張所併設）	H14. 9. 30	消防ポンプ車（CD－Ⅰ型）	H19. 12. 17
第13分団	西神楽北1条2丁目（西神楽分遣所併設）	R2. 2. 1	消防タンク車（CD－Ⅱ型）	R5. 1. 19
第14分団	西神楽1線18号	S60. 10. 30	積載車	R3. 1. 14
第15分団	西神楽2線25号	S33. 10. 1	積載車	H28. 2. 24
	西神楽1線31号	S55. 12. 2	積載車	H15. 12. 12
第16分団	神居3条9丁目	S63. 10. 31	積載車	H26. 2. 25
第17分団	神居町雨紛	H3. 11. 1	積載車	R3. 1. 14
第18分団	神居町神居古潭	S56. 12. 4	積載車	H25. 2. 27
第19分団	神居町豊里	H9. 10. 24	積載車	H29. 12. 20
第20分団	江丹別町中央	H4. 10. 5	積載車	R2. 1. 30
第21分団	江丹別町嵐山	H7. 11. 15	積載車（ワンボックス型）	H20. 12. 19
第22分団	東4条2丁目	H元. 11. 30	積載車	R7. 1. 27
第23分団	緑町17丁目（近文分遣所併設）	S55. 12. 10	消防タンク車（CD－Ⅱ型）	R6. 1. 19
第24分団	旭町1条5丁目	S61. 10. 23	積載車	H24. 3. 19
第25分団	末広4条1丁目（春光出張所併設）	S46. 12. 15	積載車	H25. 2. 27
第26分団	末広3条4丁目	H8. 12. 9	積載車	R4. 12. 22
第27分団	春光台3条5丁目	H5. 11. 1	積載車	H29. 2. 16
第28分団	永山2条17丁目（永山出張所併設）	S41. 5. 24	消防ポンプ車（CD－Ⅱ型）	H17. 12. 13
第29分団	永山町15丁目	H17. 12. 20	積載車	H29. 12. 20
第30分団	永山9条8丁目	H17. 3. 25	積載車	H29. 2. 16
第31分団	東鷹栖東1条4丁目（東鷹栖分遣所併設）	S41. 8. 8	消防タンク車（水Ⅰ－A型）	H27. 2. 6
			消防ポンプ車（CD－Ⅰ型）	R6. 2. 21
第32分団	東鷹栖10線15号	H6. 11. 4	積載車	H24. 3. 19
第33分団	東鷹栖11線21号	H11. 11. 11	積載車	H23. 3. 18

※ 「積載車」とは、「小型動力ポンプ付き積載車」を示す。

5 消防団主要事業・行事

月	日	事業・行事名	開催場所
4	20～30	春の火災予防運動 ＜チラシ配布、地域防火パレード等＞	市内一円
5	12	消防団基礎教育研修（～12/1まで計7回）	総合防災センター
6	9	第1回現任教養訓練	総合防災センター
	23	消防団消防訓練大会	総合防災センター
7	12	北海道消防操法訓練大会	北海道消防学校(江別市)
8	30	第76回北海道消防大会	余市町総合体育館
10	12	消防・防災キッズフェスタ2024	総合防災センター
	15～31	秋の火災予防運動 ＜ほのぼのの防火訪問、地域防火パレード等＞	市内一円
11	6～8	消防学校幹部教育	北海道消防学校(江別市)
	8	消防団中堅幹部研修会 (公財)北海道消防協会上川地方支部主催事業	士別グランドホテル
	17	第2回現任教養訓練	総合防災センター
12	15～31	歳末特別警戒	市内一円
1	12	消防出初式	リクルートスタッフィング リック&スー旭川体育館
	30	正副団長研修会 上川地区消防団長会主催事業	旭川トーヨーホテル
2	26	正副分団長研修会	総合防災センター
3	9	消防記念日式典	大雪クリスタルホール



(消防団消防訓練大会)



(北海道消防操法訓練大会)

6 消防団協力事業所表示制度

本市の消防団協力事業所表示制度は、複数の従業員が消防団員として入団されている事業所や従業員が消防団活動を行うことにに対し積極的に配慮されている事業所、災害時等に保有する資機材等を提供するなどの協力をいただいている事業所等に対して、消防団協力事業所表示証を交付し、地域における当該事業所等の社会貢献を広く広報するとともに、消防団と協力事業所の連携・協力体制を一層強固にし、地域における消防防災体制の充実強化や消防団員の入団促進を図るための制度として平成20年1月からスタートした。

表示証交付事業所一覧

【令和7.4.1】

事業所名		事業所名	
1	(有)氏家清掃	31	(株)けんかん
2	(福)北海道療育園	32	(有)新技工
3	江丹別産業開発(株)	33	荒井建設(株)
4	(有)武自動車工業	34	(株)廣野組
5	(福)新生会 希望学園	35	日本郵便(株)永山郵便局
6	(株)橋本川島コーポレーション	36	(株)カンディハウス
7	(株)アサノ旭川支店	37	奥山商事(株)
8	(特非)旭川市消防協会	38	(株)アルプロ
9	たいせつ農業協同組合	39	(有)阿部商店
10	(社)北海道クミアイ自動車学園	40	(株)谷口農場
11	(株)キョクイチロジ	41	(株)戸田建設
12	あさひかわ農業協同組合	42	(一社)大雪カムインタラDMOカムイスキーリンクス
13	清香園 山田植木(株)	43	旭川トヨベツト(株)アクセル大雪
14	花本建設(株)	44	旭印 旭川中央青果(株)
15	(株)ノムラ	45	(福)北海道療育園つつじの里
16	(有)大崎石油店	46	旭東清掃(株)
17	東旭川農業協同組合	47	(株)拓美組
18	(株)只石組	48	(株)豊岡建設
19	大雪土地改良区	49	北海道ニチレキ工事(株)旭川営業
20	(株)北洋タイル	50	(株)富士メン
21	塚本重機(株)	51	(株)大協
22	旭川ガス管工事(株)	52	高田建設(株)
23	旭川ガス住設(株)	53	宮谷建設興業(株)
24	長岡建設	54	東成建設(株)
25	(有)さくらサポート	55	(株)ネクシス光洋
26	(株)田島電気商会	56	(株)盛永組
27	(有)山田設備工業	57	(株)火薬開発工業
28	カワモト白衣(株)	58	(株)丸松ササキ工業
29	北海道地図(株)	59	(株)丸蔵
30	ねむのきグループホーム	60	石持建設工業(有)
		61	上原ネームプレート工業(株)

【参考】管轄区域内消防団の実員数

【令和7.4.1】

階級	区分	合 計	旭川市	上川町	鷹栖町
合 計		774 (40)	631 (39)	73	70 (1)
団 長		3	1	1	1
副 団 長		10	8	1	1
分 団 長		42 (1)	33 (1)	4	5
副 分 団 長		44 (1)	35 (1)	4	5
部 長		86 (2)	69 (2)	7	10
班 長		154 (7)	133 (7)	11	10
団 員		435 (29)	352 (28)	45	38 (1)

※ ()内は、女性団員数

※ 旭川市消防団副団長の実員8人のうち1人は、分団長事務取扱

Ⅲ 統 計

1 総 務

消防職員の配置

【令和7.4.1】

職 種 所 属	合 計	小 計	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	小 計	事務職員	技術職員	会 計 年 度	
														専 門 補 助 等	事 務 補 助
合 計	432	402	1	3	21	78	50	160	54	35	30	-	-	23	7
消 防 長	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
次 長	3	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総 務 課 長	16(1)	14(1)	-	(1)	3	4	2	4	1	-	2	-	-	-	2
予 防 課 長	21(1)	17(1)	-	(1)	1	4	4	7	1	-	4	-	-	1	3
警 防 課 長	15	12	-	-	3	5	-	4	-	-	3	-	-	2	1
指 令	28	23	-	-	2	7	1	13	-	-	5	-	-	4	1
南 消 防 署	169(1)	165(1)	-	(1)	3	31	21	67	26	17	4	-	-	4	-
北 消 防 署	125	119	-	-	4	19	15	41	22	18	6	-	-	6	-
上 川 消 防 署	34	31	-	-	3	6	4	16	2	-	3	-	-	3	-
鷹 栖 消 防 署	20	17	-	-	2	2	3	8	2	-	3	-	-	3	-

備考

	定 数	実 数
消防職員数	405	402

※ (1)は次長事務取扱

※ 派遣中の職員(3人)、入校(1人)及び市出向中の職員(9人)は含めない。

本部職員数

【令和7.4.1】

職 種 所 属		合 計	吏 員								事 務 職 員 等			
			小 計	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	小 計	事務職員	技術職員
合 計		70	70	1	3	9	20	7	28	2	-	-	-	-
消 防 長		1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
次 長		3	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総 務 課	課 長	14(1)	2(1)	-	(1)	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	主 幹		1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	課 長 補 佐		2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
	主 査		4	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-
	ス タ ッ プ		5	-	-	-	-	-	4	1	-	-	-	-
予 防 課	課 長	17(1)	(1)	-	(1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	主 幹		1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	課 長 補 佐		1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	主 査		7	-	-	-	3	4	-	-	-	-	-	-
	ス タ ッ プ		8	-	-	-	-	-	7	1	-	-	-	-
警 防 課	課 長	12	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	主 幹		1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	課 長 補 佐		2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
	主 査		3	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-
	ス タ ッ プ		4	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-
指 令 課	課 長	23	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	主 幹		1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	課 長 補 佐		3	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-
	主 査		5	-	-	-	4	1	-	-	-	-	-	-
	ス タ ッ プ		13	-	-	-	-	-	13	-	-	-	-	-

南消防署職員数

【令和7.4.1】

職 種 所 属	合 計	小 計	防 吏 員							
			消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士
合 計	165 (1)	165 (1)	-	(1)	3	31	21	66	27	17
署 長	(1)	(1)	-	(1)	-	-	-	-	-	-
副 署 長	3	3	-	-	3	-	-	-	-	-
署 長 補 佐	(13)	(13)	-	-	-	(13)	-	-	-	-
予 防 総 務 担 当		3	-	-	-	1	-	2	-	-
日 勤 救 急 担 当	日勤	4	-	-	-	1	1	1	1	-
	日勤	1	-	-	-	1	-	-	-	-
調 査 担 当	1	3	-	-	-	1	1	1	-	-
	2	3	-	-	-	1	1	1	-	-
指 揮 (庶 務) 担 当	1	4	-	-	-	2	-	1	-	1
	2	4	-	-	-	2	-	1	-	1
消 防 担 当	1	7	-	-	-	1	1	3	1	1
	2	7	-	-	-	1	1	3	1	1
救 助 担 当	1	11	-	-	-	2	1	5	3	-
	2	11	-	-	-	2	1	5	3	-
救 急 担 当	1	5	-	-	-	1	1	2	1	-
	2	5	-	-	-	1	1	3	-	-
忠 和 出 張 所	1	7	-	-	-	1	1	3	1	1
	2	7	-	-	-	1	1	3	1	1
緑 が 丘 出 張 所	1	7	-	-	-	1	1	3	1	1
	2	7	-	-	-	1	1	3	1	1
豊 岡 出 張 所	1	7	-	-	-	1	1	3	1	1
	2	7	-	-	-	1	1	3	1	1
神 出 張 所 楽 所 消防 救急	1	7	-	-	-	1	1	2	2	1
	2	5	-	-	-	1	1	-	3	1
	1	7	-	-	-	1	1	2	2	1
	2	5	-	-	-	1	-	2	2	-
東 旭 川 出 張 所	1	7	-	-	-	1	1	2	2	1
	2	7	-	-	-	1	1	2	1	2
東 光 出 張 所	1	7	-	-	-	1	1	3	1	1
	2	7	-	-	-	1	1	4	-	1
西 神 楽 分 遣 所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ (1)は次長事務取扱

※ (13)は、担当（出張所を含む。）へ配置しているため、小計及び合計では計上しない。

※ 入校1人（日勤救急担当）は含めない。

北消防署職員数

【令和7.4.1】

職 種 所 属	合 計	小 計	防 吏 員							
			消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士
合 計	119	119	-	-	4	19	15	43	19	19
署 長	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-
副 署 長	3	3	-	-	3	-	-	-	-	-
署 長 補 佐	(9)	(9)	-	-	-	(9)	-	-	-	-
予 防 総 務 担 当		1	-	-	-	1	-	-	-	-
指 揮 (庶 務) 担 当	1	4	-	-	-	1	1	1	-	1
	2	5	-	-	-	1	1	1	-	2
消 防 担 当	1	14	-	-	-	2	1	4	3	4
	2	14	-	-	-	2	1	5	2	4
救 助 担 当	1	11	-	-	-	2	1	3	4	1
	2	11	-	-	-	2	1	3	4	1
救 急 担 当	1	5	-	-	-	1	1	3	-	-
	2	5	-	-	-	1	1	2	1	-
新 旭 川 出 張 所	1	7	-	-	-	1	1	3	1	1
	2	7	-	-	-	1	1	3	1	1
春 光 出 張 所	1	7	-	-	-	1	1	3	1	1
	2	7	-	-	-	1	1	3	1	1
永 山 出 張 所	1	7	-	-	-	1	1	3	1	1
	2	7	-	-	-	1	1	4	-	1
東 鷹 栖 分 遣 所	3	3	-	-	-	-	1	2	-	-
近 文 分 遣 所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ (9)は、担当（出張所を含む。）へ配置しているため、小計及び合計では計上しない。

上川消防署職員数

【令和7.4.1】

職 種 所 属	合 計	小 計	消 防 吏 員							
			消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
合 計	31	31	-	-	3	6	4	16	2	-
署 長	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-
副 署 長	2	2	-	-	2	-	-	-	-	-
署 長 補 佐	(3)	(3)	-	-	-	(3)	-	-	-	-
総 務 担 当	1 2	3	-	-	-	1	-	1	1	-
		3	-	-	(1)	1	-	2	-	-
		5	-	-	(1)	1	1	2	1	-
警 防 担 当	1 2	5	-	-	-	1	1	3	-	-
		5	-	-	-	1	1	3	-	-
層 雲 峽 出 張 所	1 2	6	-	-	-	1	1	4	-	-
		6	-	-	-	1	1	4	-	-

※ (3)は、担当（出張所を含む。）へ配置しているため、小計及び合計では計上しない。

(1)は、副署長へ配置しているため、小計及び合計では計上しない。

鷹栖消防署職員数

【令和7.4.1】

職 種 所 属	合 計	小 計	消 防 吏 員							
			消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
合 計	17	17	-	-	2	2	3	8	2	-
署 長	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-
副 署 長	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-
署 長 補 佐	(1)	(1)	-	-	-	(1)	-	-	-	-
署 担 当	日勤 1 2	1	-	-	-	-	1	-	-	-
		7	-	-	-	1	1	4	1	-
		7	-	-	-	1	1	4	1	-

※ (1)は、担当へ配置しているため、小計及び合計では計上しない。

免許・資格所有状況

【令和7.4.1】

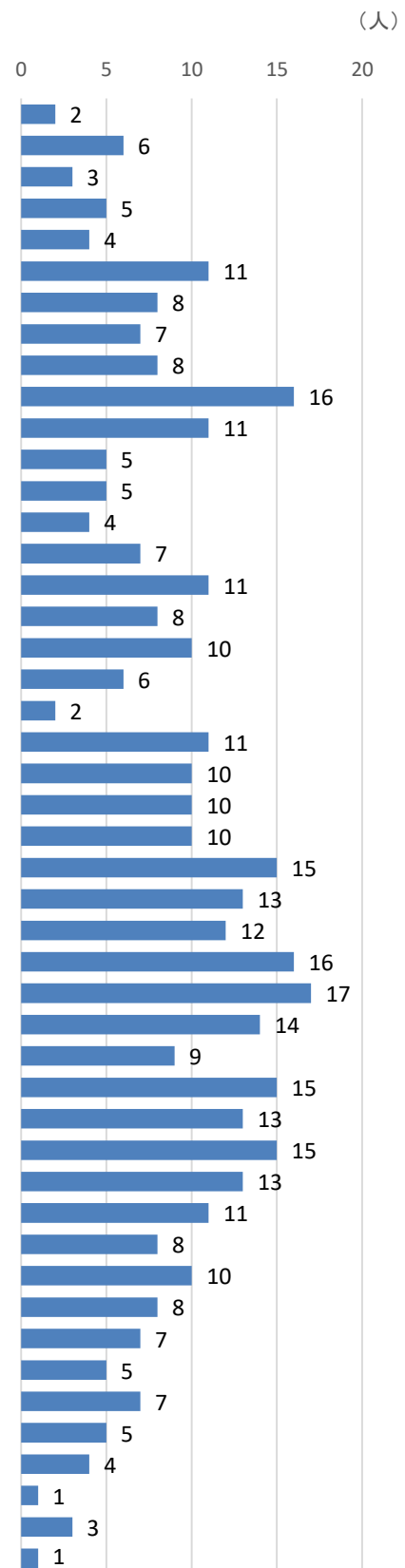
階 級 別 資 格 別		消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	合 計
自 動 車 運 転 免 許	大 型 特 殊	1	3	17	73	42	133	8	-	277
	大 型 特 殊	-	-	3	23	7	19	2	-	54
自 動 車 整 備 士	2 級	-	-	2	-	1	1	-	-	4
	3 級	-	-	1	3	4	5	-	-	13
陸 上 特 殊 無 線 技 士		1	2	13	41	19	53	37	18	184
予 防 技 術 資 格 者	防 火 査 察	1	1	10	33	26	52	8	-	131
	危 険 物	-	1	4	14	8	9	-	-	36
	消 防 用 設 備 等	-	-	5	13	7	14	1	-	40
玉 掛 技 能		-	-	6	28	16	40	5	-	95
小 型 移 動 式 ク レ ー ン 技 能		-	-	9	26	13	37	4	-	89
酸 素 欠 乏 危 険 作 業 主 任 者		-	-	7	30	5	6	-	-	48
酸 素 欠 乏 ・ 硫 化 水 素 危 険 作 業 主 任 者		-	-	8	42	14	4	-	-	68
救 急 救 命 士		-	-	3	17	11	39	4	-	74

消防職員年齢・階級別構成

【令和7.4.1】

階級 年齢	合計	消防 防 吏 員								事務職員等
		消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	
合計	402	1	3	21	79	50	159	54	35	-
平均	44.4	58.0	54.0	54.4	50.4	46.4	42.1	27.7	21.9	-
18 歳	2								2	
19 "	6								6	
20 "	3								3	
21 "	5								5	
22 "	4								4	
23 "	11							5	6	
24 "	8							3	5	
25 "	7							6	1	
26 "	8							8		
27 "	16							14	2	
28 "	11						3	7	1	
29 "	5						2	3		
30 "	5						3	2		
31 "	4						4			
32 "	7						5	2		
33 "	11						11			
34 "	8						6	2		
35 "	10						10			
36 "	6					1	5			
37 "	2						2			
38 "	11					1	10			
39 "	10					4	6			
40 "	10					1	9			
41 "	10					7	3			
42 "	15					4	11			
43 "	13				2	2	9			
44 "	12				6	4	2			
45 "	16				6	3	7			
46 "	17				4	1	12			
47 "	14				6	4	4			
48 "	9				6	1	2			
49 "	15			2	9	1	2	1		
50 "	13			2	4	1	5	1		
51 "	15		1	1	6	3	4			
52 "	13			2	7	4				
53 "	11			1	4	3	3			
54 "	8			2	3	2	1			
55 "	10		1	1	5		3			
56 "	8		1	5			2			
57 "	7				3		4			
58 "	5	1		1	1		2			
59 "	7			4	3					
60 "	5				4		1			
61 "	4						4			
62 "	1						1			
63 "	3					2	1			
64 "	1					1				

消防職員平均年齢 44.4歳



2 火 災

過去5年間の火災発生状況

区分 \ 年			令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
出 火 件 数	合 計	件	91	90	84	86	65
	(爆 発)	件	－	－	－	－	－
	建 物	件	56	62	55	70	50
	林 野	件	1	－	－	－	－
	車 両	件	13	6	12	7	9
	そ の 他	件	21	22	17	9	6
焼 損 面 積	床 面 積	m ²	3,779	4,661	3,180	4,047	1,219
	表 面 積	m ²	63	193	278	213	155
	林 野	a	45	－	－	－	－
焼 損	棟 数	棟	79	82	80	92	71
り 災 世 帯	数	世帯	69	52	61	80	40
り 災 人 員	人	人	133	95	92	140	81
死 傷 者	合 計	人	16	15	18	30	12
	死 者	人	7	6	3	8	4
	負 傷 者	人	9	9	15	22	8
火 災 1 件 当 た り の 損 害 額		千円	1,409	2,823	1,108	1,730	815
建物火災 件 当 た り の	焼 損 床 面 積	m ²	67.48	75.18	57.82	57.81	24.38
	焼 損 表 面 積	m ²	1.13	2.95	5.04	3.04	3.10
	損 害 額	千円	2,253	3,889	1,663	2,006	1,013
	焼 損 棟 数	棟	1.41	1.29	1.44	1.31	1.42
	り 災 世 帯 数	世帯	1.23	0.82	1.11	1.14	0.80
	り 災 人 員	人	2.38	1.47	1.67	2.00	1.62
1 日 当 た り の	火 災 件 数	件	0.25	0.25	0.23	0.24	0.18
	損 害 額	千円	351	696	255	408	145
住 民 1 人 当 た り の 損 害 額		円	374	747	277	448	162
1 世 帯 当 た り の 損 害 額		円	702	1,389	509	815	291
1 万 人 当 た り の 出 火 件 数		件	2.7	2.6	2.5	2.6	2.0
人 口		人	342,860	339,961	336,035	332,310	327,742
世 帯 数		世帯	182,673	182,937	182,758	182,464	182,138

出火原因の推移

年 順位\件数	令和2年 91件	令和3年 90件	令和4年 84件	令和5年 86件	令和6年 65件
第1位	放火 9件	放火 8件	こんろ 9件	ストーブ 14件	こんろ 14件
第2位	こんろ 8件	こんろ 7件	放火 ストーブ 各7件	たばこ 配線器具 各6件	ストーブ 5件
第3位	ストーブ たばこ 各6件	ストーブ たばこ 電灯電話線 各6件			電灯電話線 4件
第4位			たばこ 4件	こんろ 放火 各5件	たばこ 排気管 焼却炉 各3件
第5位			電灯電話線 4件		

※ 「放火」には「放火の疑い」を含む。

※ 「電灯・電話等の配線」は「電灯電話線」と省略する。

過去5年間の主な出火原因

こ ん ろ

区 分 \ 年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
出 火 件 数	8	7	9	5	14
建 物 火 災	8	7	8	5	14
林 野 火 災	-	-	-	-	-
車 両 火 災	-	-	-	-	-
そ の 他 の 火 災	-	-	1	-	-
主 な 経 過 別 出 火 件 数	-	4	3	3	1
放置する・忘れる	-	-	-	-	-
伝導過熱する	-	-	1	-	4
過熱する	-	-	-	-	-
焼 損 面 積	97	20	2	3	362
床 面 積 (m ²)	-	1	1	1	-
表 面 積 (m ²)	-	-	-	-	-
損 害 額 (千 円)	2,771	1,213	689	395	8,966

放 火 ・ 放 火 の 疑 い

区 分 \ 年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
出 火 件 数	9	8	7	5	2
建 物 火 災	5	5	5	2	2
林 野 火 災	-	-	-	-	-
車 両 火 災	1	-	1	1	-
そ の 他 の 火 災	3	3	1	2	-
主 な 発 火 源 別 出 火 件 数	1	2	3	3	1
ライター	-	-	-	1	-
マッチ	7	6	4	1	-
不明	-	-	-	-	-
焼 損 面 積	1,738	6	89	-	2
床 面 積 (m ²)	3	-	-	-	-
表 面 積 (m ²)	-	-	-	-	-
損 害 額 (千 円)	55,516	781	12,501	262	122

た ば こ

区 分 \ 年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
出 火 件 数	6	6	4	6	3
建 物 火 災	5	5	2	3	2
林 野 火 災	-	-	-	-	-
車 両 火 災	-	-	-	1	-
そ の 他 の 火 災	1	1	2	2	1
主 な 経 過 別 出 火 件 数	1	1	1	4	1
火源の転倒・落下	4	3	2	1	2
不適当なところに捨て置く	-	-	1	-	-
消したはずのものが再燃	-	-	-	-	-
焼 損 面 積	104	123	20	45	22
床 面 積 (m ²)	-	-	5	-	-
表 面 積 (m ²)	-	-	-	-	-
損 害 額 (千 円)	5,187	7,235	570	2,132	730

ス ト ー プ

区 分 \ 年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
出 火 件 数	6	6	7	14	5
建 物 火 災	6	6	7	14	5
林 野 火 災	-	-	-	-	-
車 両 火 災	-	-	-	-	-
そ の 他 の 火 災	-	-	-	-	-
主 な 経 過 別 出 火 件 数	1	-	-	2	2
可燃物の接触、転倒・落下	3	-	3	4	1
引火・輻射	-	-	-	-	-
焼 損 面 積	429	824	294	403	172
床 面 積 (m ²)	12	2	3	43	54
表 面 積 (m ²)	-	-	-	-	-
損 害 額 (千 円)	10,735	11,785	23,455	12,641	6,974

建物用途別火災発生状況

【年】

区 分 建 物 用 途 別		出火件数 (件)	焼損床面積 (㎡)	焼損表面積 (㎡)	損害額 (千円)
	一 般 住 宅	18	804	96	24,386
	併 用 住 宅	3	11	-	2,113
5 (ロ)	共 同 住 宅	8	137	16	1,663
	小 計	29	952	112	28,162
1 (イ)	劇 場 ・ 映 画 館	-	-	-	-
(ロ)	公 会 堂 ・ 集 会 場	-	-	-	-
2 (イ)	キ ャ バ レ ー 等	-	-	-	-
(ロ)	遊 技 場 等	-	-	-	-
(ハ)	性 風 俗 関 連 施 設 等	-	-	-	-
(ニ)	カ ラ オ ケ ボ ッ ク ス 等	-	-	-	-
3 (イ)	料 理 店 等	-	-	-	-
(ロ)	飲 食 店 等	4	181	25	16,139
4	物 品 販 売 店 舗 等	1	1	-	100
5 (イ)	旅 館 ・ ホ テ ル 等	-	-	-	-
6 (イ)	病 院 等	-	-	-	-
(ロ)	社 会 福 祉 施 設 等	-	-	-	-
(ハ)	デ イ サ ー ビ ス 等	-	-	-	-
(ニ)	幼 稚 園 等	-	-	-	-
7	学 校	-	-	-	-
8	図 書 館 等	-	-	-	-
9 (イ)	特 殊 浴 場	-	-	-	-
(ロ)	公 衆 浴 場	-	-	-	-
10	停 車 場 等	-	-	-	-
11	神 社 ・ 寺 院 等	-	-	-	-
12 (イ)	工 場 ・ 作 業 場	5	42	2	3,798
(ロ)	ス タ ジ オ	-	-	-	-
13 (イ)	駐 車 場	-	-	-	-
(ロ)	航 空 機 格 納 庫	-	-	-	-
14	倉 庫	1	10	-	690
15	事 務 所	3	33	6	1,696
16 (イ)	複 合 用 途 (特 定)	4	-	1	35
(ロ)	複 合 用 途 (非 特 定)	-	-	-	-
16の2	地 下 街	-	-	-	-
16の3	準 地 下 街	-	-	-	-
17	文 化 財	-	-	-	-
	そ の 他	3	-	9	27
	小 計	21	267	43	22,485
	合 計	50	1,219	155	50,647

※ この表は建物火災の損害額等を算出したもので、車両火災等で建物が焼損した場合の損害及び焼損表面積は含まれていない。

月別・時間別火災発生状況

【年】

時間帯別		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
昼間	6時～	-	1	-	1	-	-	-	-	-	2	-	-	4
	7時～	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8時～	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3
	9時～	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	1	4
	10時～	1	-	-	2	-	-	-	-	1	-	-	-	4
	11時～	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	3
	12時～	-	1	-	-	1	1	-	-	-	-	1	-	4
	13時～	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3
	14時～	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-	3
	15時～	-	2	-	2	-	-	-	-	1	-	-	-	5
	16時～	-	1	-	1	1	-	-	-	1	-	1	-	5
	17時～	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	2	4
	小計	4	6	1	6	5	1	2	1	5	3	2	6	42
夜間	18時～	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	1	-	4
	19時～	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	3
	20時～	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	21時～	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
	22時～	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	2
	23時～	2	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	4
	0時～	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
	1時～	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2時～	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3時～	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
	4時～	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	5時～	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	3
	小計	4	2	-	3	2	1	2	1	2	-	3	1	21
不明		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
合計		9	8	1	9	7	2	4	2	7	3	5	8	65

月別・曜日別火災発生状況

【年】

曜日別		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
日	曜	1	-	-	1	-	-	2	-	2	1	-	-	7
月	曜	2	-	-	2	2	-	-	-	1	-	-	3	10
火	曜	1	1	1	-	1	-	-	-	1	1	1	1	8
水	曜	-	3	-	-	1	-	-	-	-	-	1	2	7
木	曜	1	-	-	1	1	-	2	1	1	-	1	1	9
金	曜	1	3	-	1	2	2	-	-	2	-	-	-	11
土	曜	3	1	-	4	-	-	-	1	-	1	2	1	13
不明		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		9	8	1	9	7	2	4	2	7	3	5	8	65

消防行政管区別火災発生状況

【年】

区 分 行政管区別		合 計	建 物					林 野	車 両	航 空 機	そ の 他	爆 発
			小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や					
南消防署	忠 和	4	1	1	-	-	-	-	1	-	2	-
	南	11	11	1	-	2	8	-	-	-	-	-
	緑が丘	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	豊 岡	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	神 楽	2	2	-	-	1	1	-	-	-	-	-
	東旭川	4	4	1	1	1	1	-	-	-	-	-
	東 光	9	7	-	-	2	5	-	-	-	2	-
	小 計	31	26	3	1	6	16	-	1	-	4	-
北消防署	新旭川	3	3	-	-	-	3	-	-	-	-	-
	北	6	4	1	-	2	1	-	2	-	-	-
	春 光	9	8	2	-	-	6	-	-	-	1	-
	永 山	7	7	1	-	4	2	-	-	-	-	-
	小 計	25	22	4	-	6	12	-	2	-	1	-
上川消防署	上 川	4	1	1	-	-	-	-	3	-	-	-
	層雲峡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小 計	4	1	1	-	-	-	-	3	-	-	-
鷹栖消防署		5	1	1	-	-	-	-	3	-	1	-
合 計		65	50	9	1	12	28	-	9	-	6	-

公区別火災発生状況

【年】

区 分 公区別	合 計	建 物					林 野	車 両	航 空 機	そ の 他	爆 発
		小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や					
西	2	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-
中 央	5	5	-	-	1	4	-	-	-	-	-
大 成	3	3	-	-	1	2	-	-	-	-	-
東	5	4	-	-	1	3	-	-	-	1	-
東 旭 川	10	9	1	1	2	5	-	-	-	1	-
神 居	4	1	1	-	-	-	-	1	-	2	-
神 楽	2	2	-	-	1	1	-	-	-	-	-
西 神 楽	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新 旭 川	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
永 山	9	9	1	-	4	4	-	-	-	-	-
北 星	4	3	-	-	1	2	-	1	-	-	-
春 光	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-
東 鷹 栖	6	5	2	-	-	3	-	-	-	1	-
江 丹 別	3	2	1	-	1	-	-	1	-	-	-
上 川	4	1	1	-	-	-	-	3	-	-	-
鷹 栖	5	1	1	-	-	-	-	3	-	1	-
合 計	65	50	9	1	12	28	-	9	-	6	-

3 警 防

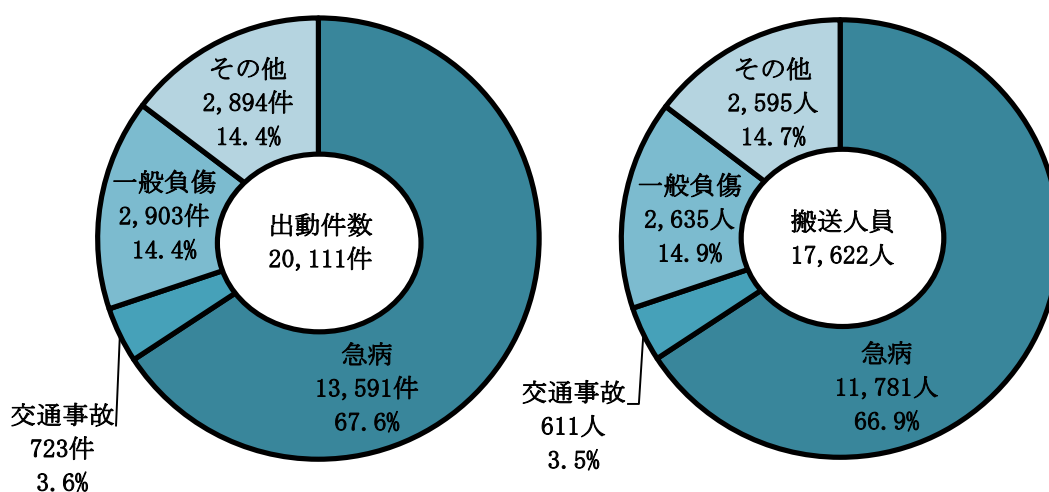
救急事故別活動状況

【年】

事故種別 区分		合計	火災 事故	自然 災害 事故	水 難 事 故	交 通 事 故	労 働 災 害 事 故	運 動 競 技 事 故	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	その他	
													転 院	そ の 他
出動 件数 (件)	R5年	20,555	71	-	16	779	150	48	3,212	39	166	13,795	2,032	247
	R6年	20,111	82	1	31	723	129	44	2,903	41	145	13,591	2,242	179
	増減数	△ 444	11	1	15	△ 56	△ 21	△ 4	△ 309	2	△ 21	△ 204	210	△ 68
搬送 人員 (人)	R5年	17,648	22	-	4	649	150	45	2,837	28	106	11,711	2,031	65
	R6年	17,622	6	-	6	611	127	43	2,635	28	93	11,781	2,238	54
	増減数	△ 26	△ 16	-	2	△ 38	△ 23	△ 2	△ 202	-	△ 13	70	207	△ 11
搬送 件数 (件)	R5年	17,570	22	-	4	592	146	45	2,831	27	105	11,703	2,031	64
	R6年	17,548	5	-	6	553	126	43	2,630	28	93	11,775	2,236	53
	増減数	△ 22	△ 17	-	2	△ 39	△ 20	△ 2	△ 201	1	△ 12	72	205	△ 11

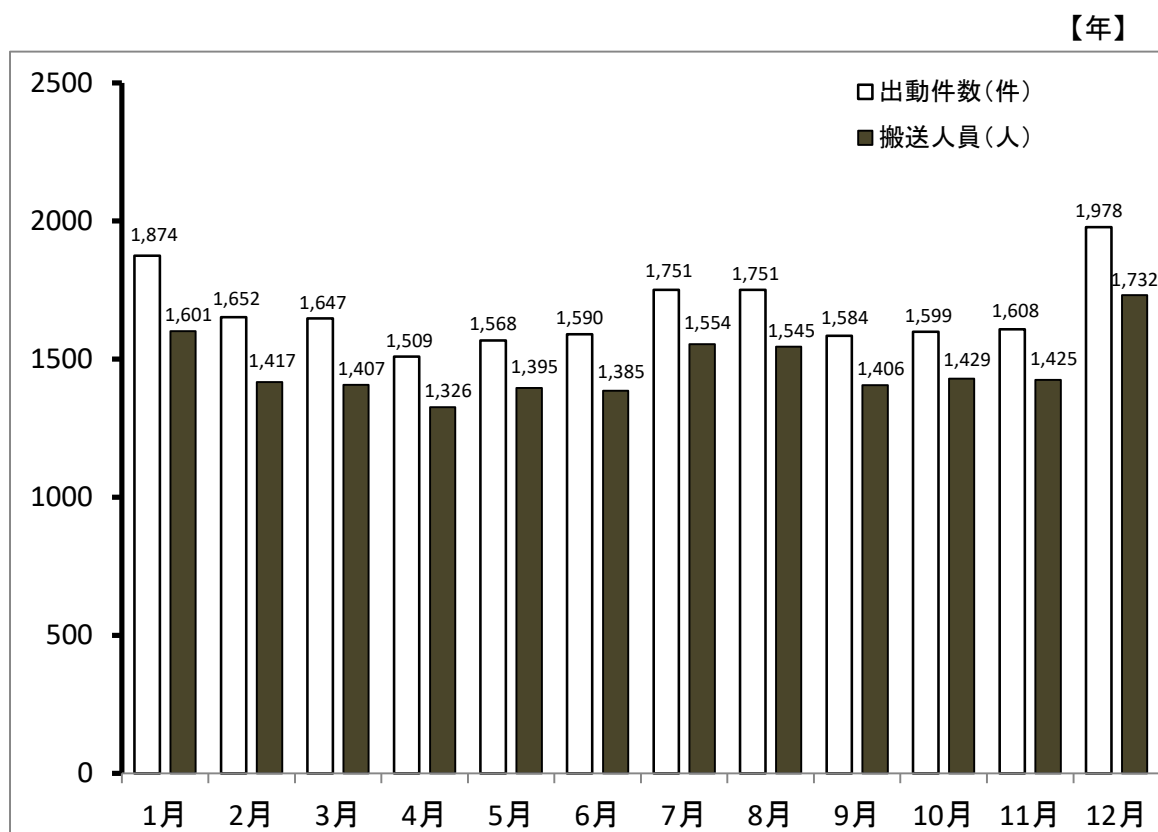
救急事故別活動比率

【年】



※ 「その他」の事故種別内訳は「火災事故」「自然災害事故」「水難事故」「労働災害事故」「運動競技事故」「加害」「自損行為」「転院」「その他」である。

月別救急活動状況(件数・人員)



救急処置状況

(単位：件) 【年】

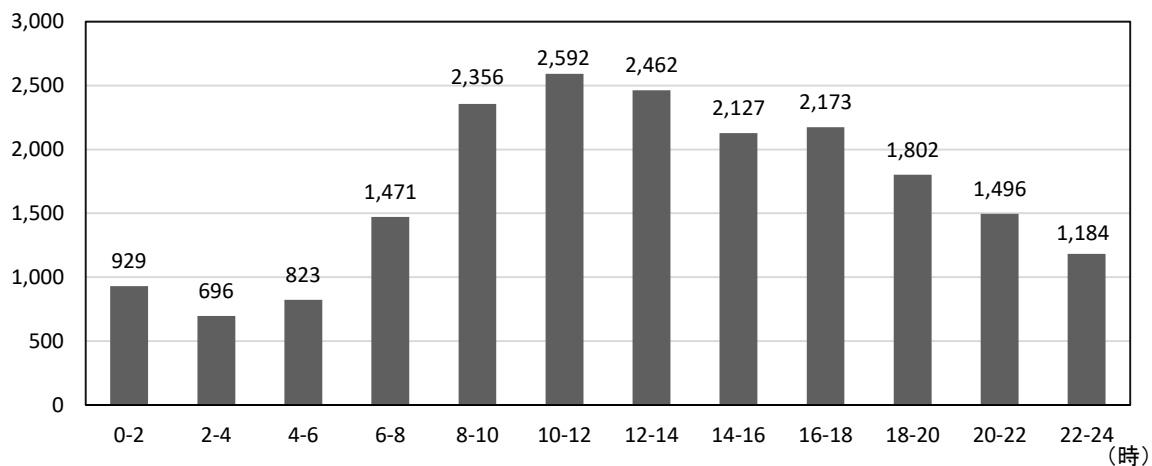
		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
心 肺 蘇 生		374	441	505	520	422
自 動 体 外 式 除 細 動 器		34	31	41	36	23
静 脈 路 確 保	輸 液	90	107	113	166	165
	薬 剤 投 与	43	58	60	113	95
聴 診 器		1, 815	2, 159	2, 350	2, 972	3, 383
血 中 酸 素 飽 和 度 測 定		13, 903	15, 971	17, 627	18, 939	18, 690
血 圧 測 定		13, 467	15, 382	16, 856	18, 159	18, 119
心 電 図		4, 654	5, 515	5, 513	5, 722	5, 915
ブ ド ウ 糖 投 与		6	15	22	13	22
気 道 確 保	エ ア ウ ェ イ	7	6	3	7	2
	ラ リ ン ゲ ア ル 等	183	199	247	239	171
	気 管 挿 管	6	12	14	7	4
	喉 頭 鏡 ・ 鉗 子	33	63	56	55	36
在 宅 療 法	点 滴 等	6	25	15	15	20
	瘻 管 理 等	14	54	34	30	40
	そ の 他	122	179	244	225	282
酸 素 吸 入		2, 789	3, 028	3, 201	3, 290	3, 241
シ ョ ッ ク パ ン ツ		-	-	-	-	-
止 血		233	244	256	244	255
固 定		1, 182	929	927	950	910
保 温		768	395	333	311	317
冷 却		43	70	33	62	42
被 覆		578	632	641	718	666
体 温 測 定		15, 182	16, 561	18, 346	19, 683	19, 310
そ の 他		34	15	23	19	13

令和5年同様、
心肺蘇生＋心肺蘇
生（自動）

時間帯別救急活動状況

【年】

(出動件数)



公区別・隊別救急活動状況

(単位：件) 【年】

救急隊別 地 区	南 署	東 旭 川	北 署	新 旭 川	緑 が 丘	忠 和	豊 岡	永 山	春 光	神 楽	東 光	上 川 署	層 雲 峽	鷹 栖 署	旭 川 (目 勤)	そ の 他	合 計
西	178	2	53	8	7	402	4	1	11	153	3	-	-	-	62	2	886
中央	487	3	84	19	11	28	7	-	11	216	4	-	-	-	105	3	978
大成	259	4	25	29	7	17	12	2	2	159	4	-	-	-	86	-	606
東	529	108	56	189	403	14	1,094	6	3	247	262	-	-	1	187	1	3,100
新旭川	223	6	156	282	2	8	7	10	21	14	1	-	-	-	42	1	773
北星	177	6	1,098	35	2	243	9	16	214	23	3	-	-	-	60	-	1,886
春光	47	8	403	76	-	14	3	29	795	4	3	-	-	130	24	-	1,536
神居	91	5	68	6	64	959	7	2	17	585	15	-	-	-	53	-	1,872
江丹別	1	-	1	1	1	5	-	-	-	5	-	-	-	6	-	-	20
永山	20	187	42	824	3	2	21	927	100	2	7	-	-	-	8	1	2,144
東旭川	22	843	7	75	76	-	716	80	10	22	547	-	-	-	8	1	2,407
神楽	108	9	18	7	689	50	13	-	1	616	126	-	-	1	35	1	1,674
西神楽	5	-	-	1	91	3	-	-	-	18	23	-	-	-	2	-	143
東鷹栖	19	13	167	69	-	9	4	347	698	5	3	-	-	102	12	-	1,448
高速道路	1	-	3	1	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	8
上川町	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	243	88	-	-	2	336
鷹栖町	2	-	11	1	-	5	-	8	19	1	-	-	-	241	-	-	288
管轄外	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	4	-	-	-	-	6
合計	2,169	1,195	2,195	1,623	1,356	1,760	1,897	1,430	1,903	2,070	1,001	247	88	481	684	12	20,111

搬送人員の傷病程度別状況

(単位：人) 【年】

傷病程度 \ 事故種別		火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他		
												転院	その他	
合 計		17,622	6	－	6	611	127	43	2,635	28	93	11,781	2,238	54
死 亡		436	1	－	－	6	1	－	29	－	8	383	8	－
重 症		2,262	－	－	1	27	19	1	420	1	5	1,225	532	31
中 等 症		7,551	2	－	4	113	38	10	871	6	52	4,989	1,448	18
軽 症		7,373	3	－	1	465	69	32	1,315	21	28	5,184	250	5

曜日別救急活動状況（出動数）

(単位：件) 【年】

事故種別 曜日 合計		火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他		
												転院	その他	
		20,111	82	1	31	723	129	44	2,903	41	145	13,591	2,242	179
日曜日		2,681	6	1	-	83	8	17	419	6	14	1,967	137	23
月曜日		3,015	13	-	7	105	18	1	387	5	22	2,056	372	29
火曜日		2,914	13	-	4	127	21	2	403	6	21	1,908	380	29
水曜日		2,802	10	-	5	76	22	6	404	6	28	1,865	347	33
木曜日		2,864	13	-	4	107	19	2	423	3	19	1,906	345	23
金曜日		2,968	12	-	7	116	16	6	415	10	17	1,946	404	19
土曜日		2,867	15	-	4	109	25	10	452	5	24	1,943	257	23

災害出動別概要

【年】

出動別 \ 項目	出動件数（件）	出動隊数（隊）	出動人員（人）
合計	1,094	3,142	11,386
火災	65	466	1,704
救助	361	1,427	5,039
警戒・その他の害	652	1,223	4,539
風水害	16	26	104

- ※ 消防団の出動を除く。
- ※ 応援出動を除く。

隊別出動及び活動状況（南署）

【年】

項目 車 両	合 計		火 災						警 戒 ・ そ の 他 の 災 害							
	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)	放水 回数 (回)	放水 口数 (口)	使用 ホース (本)	放水量 (リットル)	警 戒		虚 報		風 水 害		救 急 支 援	
									出動 件数 (件)	出動 人員 (人)	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)
南 指 揮	85	251	22	68	-	-	-	-	31	88	-	-	1	3	31	92
旭 川 調 査	113	252	61	140	-	-	-	-	52	112	-	-	-	-	-	-
南 タ ン ク	161	694	29	137	5	7	67	21,700	131	553	-	-	1	4	-	-
南 化 学	35	145	8	33	2	3	39	6,200	24	100	-	-	-	-	3	12
南 救 助	58	243	24	102	-	-	-	-	30	121	-	-	-	-	4	20
南 は し ご	32	65	13	26	-	-	-	-	19	39	-	-	-	-	-	-
旭川破壊工作	5	10	3	6	-	-	-	-	2	4	-	-	-	-	-	-
南 救 急	50	157	16	51	-	-	-	-	18	56	-	-	-	-	16	50
旭川タンク1	22	88	1	4	1	1	7	400	21	84	-	-	-	-	-	-
旭川タンク3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旭 川 救 急 1	7	26	3	11	-	-	-	-	1	4	-	-	-	-	3	11
旭 川 救 急 3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旭 川 輸 送 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南 予 防 F	1	3	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-
東光タンク	26	111	10	43	2	2	16	2,300	16	68	-	-	-	-	-	-
東 光 救 急	6	24	1	4	-	-	-	-	2	8	-	-	-	-	3	12
神楽タンク	114	484	17	75	5	5	40	11,100	78	330	-	-	3	14	16	65
神 楽 救 急	28	95	4	13	-	-	-	-	6	19	-	-	-	-	18	63
緑が丘タンク	31	123	6	25	1	1	23	900	25	98	-	-	-	-	-	-
緑が丘救急	4	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	16
豊岡タンク	53	222	10	42	2	2	23	1,300	43	180	-	-	-	-	-	-
豊 岡 救 急	11	46	1	4	-	-	-	-	1	4	-	-	-	-	9	38
東旭タンク	49	215	11	52	4	8	35	32,100	38	163	-	-	-	-	-	-
東 旭 救 急	2	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	8
忠和タンク	45	192	12	53	3	8	43	27,600	33	139	-	-	-	-	-	-
忠 和 救 急	11	45	-	-	-	-	-	-	1	4	-	-	-	-	10	41
南 署 合 計	949	3,515	252	889	25	37	293	103,600	573	2,177	-	-	5	21	119	428

隊別出動及び活動状況（北署）

【年】

項目 車両	合 計		火 災						警 戒 ・ そ の 他 の 災 害							
									警 戒		虚 報		風 水 害		救 急 支 援	
	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)	放水 回数 (回)	放水 口数 (口)	使用 ホース (本)	放水量 (リットル)	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)
北 指 揮	73	216	28	85	-	-	-	-	24	69	-	-	2	7	19	55
北 タ ン ク	130	548	29	133	3	4	85	19,800	91	373	-	-	3	12	7	30
北 化 学	91	380	25	113	6	7	59	29,600	46	186	-	-	1	4	19	77
北 救 助	53	238	24	108	-	-	-	-	24	104	-	-	3	15	2	11
北 は し ご	36	78	16	35	-	-	-	-	16	34	-	-	3	7	1	2
北 水 槽	18	39	11	25	-	-	-	-	7	14	-	-	-	-	-	-
北 救 急	61	203	17	57	-	-	-	-	13	41	-	-	-	-	31	105
旭川タンク2	2	8	1	4	-	-	-	-	1	4	-	-	-	-	-	-
北 予 防 F	1	2	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新川タンク	47	196	13	55	3	6	22	52,680	33	137	-	-	1	4	-	-
新 川 救 急	13	52	3	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	40
春光タンク	56	236	17	75	4	7	49	26,200	36	148	-	-	2	8	1	5
春 光 救 急	6	25	-	-	-	-	-	-	1	4	-	-	-	-	5	21
永山タンク	53	225	14	60	6	13	52	47,260	39	165	-	-	-	-	-	-
永 山 救 急	8	32	1	4	-	-	-	-	1	4	-	-	-	-	6	24
北 署 合 計	648	2,478	200	768	22	37	267	175,540	332	1,283	-	-	15	57	101	370

隊別出動及び活動状況（本部）

【年】

項目 車両	合 計		火 災						警 戒 ・ そ の 他 の 災 害							
									警 戒		虚 報		風 水 害		救 急 支 援	
	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)	放水 回数 (回)	放水 口数 (口)	使用 ホース (本)	放水量 (リットル)	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)
旭川指揮1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旭川指揮2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旭川支援I型	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
旭川輸送1	1	2	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-
旭 川 救 援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安 心 F	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本 部 合 計	2	4	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-

隊別出動及び活動状況（上川署）

【年】

項目 車両	合 計		火 災						警 戒 ・ そ の 他 の 災 害							
									警 戒		虚 報		風 水 害		救 急 支 援	
	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)	放水 回数 (回)	放水 口数 (口)	使用 ホース (本)	放水量 (リットル)	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)
上 川 指 揮	10	21	1	2	-	-	-	-	4	8	-	-	-	-	5	11
上 川 タ ン ク	31	93	4	15	4	4	13	22,700	20	61	-	-	-	-	7	17
上 川 水 槽	10	20	3	6	1	-	1	-	7	14	-	-	-	-	-	-
上川団タンク	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上川団ポンプ2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上 川 救 急	14	46	1	3	-	-	-	-	3	9	-	-	-	-	10	34
上 川 輸 送	5	10	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	8
上 川 救 援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旭川救急2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
層雲タンク	6	14	1	2	1	1	4	4,800	4	10	-	-	-	-	1	2
層雲はしご	5	10	1	2	-	-	-	-	3	6	-	-	-	-	1	2
層 雲 救 急	5	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	17
層 雲 輸 送	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
上川署合計	87	233	12	32	6	5	18	27,500	41	108	-	-	-	-	34	93

隊別出動及び活動状況（鷹栖署）

【年】

項目 車両	合 計		火 災						警 戒 ・ そ の 他 の 災 害							
									警 戒		虚 報		風 水 害		救 急 支 援	
	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)	放水 回数 (回)	放水 口数 (口)	使用 ホース (本)	放水量 (リットル)	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)
鷹 栖 タ ン ク	24	113	6	29	6	7	16	23,600	14	60	-	-	3	19	1	5
鷹 栖 救 急	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鷹 栖 支 援	6	15	-	-	-	-	-	-	3	8	-	-	3	7	-	-
鷹栖署合計	30	128	6	29	6	7	16	23,600	17	68	-	-	6	26	1	5

隊別出動及び活動状況（総数）

【年】

項目 車両	合 計		火 災						警 戒 ・ そ の 他 の 災 害							
									警 戒		虚 報		風 水 害		救 急 支 援	
	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)	放水 回数 (回)	放水 口数 (口)	使用 ホース (本)	放水量 (リットル)	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)	出動 件数 (件)	出動 人員 (人)
南 署 合 計	949	3,515	252	889	25	37	293	103,600	573	2,177	-	-	5	21	119	428
北 署 合 計	648	2,478	200	768	22	37	267	175,540	332	1,283	-	-	15	57	101	370
本 部 合 計	2	4	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	1	2
上 川 署 合 計	87	233	12	32	6	5	18	27,500	41	108	-	-	-	-	34	93
鷹 栖 署 合 計	30	128	6	29	6	7	16	23,600	17	68	-	-	6	26	1	5
総 数	1,716	6,358	470	1,718	59	86	594	330,240	964	3,638	-	-	26	104	256	898

火災出動及び活動状況

(1) 種別毎

【年】

項 目 種 別		出 動 件 数 (件)	出 動 隊 数 (隊)	出 動 人 員 (人)	放 水 隊 数 (隊)	放 水 口 数 (口)	放 水 時 間 (分)	使 用 ホ ー ス (本)	放水量 (リットル)
建物火災	全 焼	9	99	377	24	47	5,972	259	252,360
	半 焼	1	12	46	1	4	343	25	8,200
	部 分 焼	12	127	468	18	19	694	198	36,680
	ぼ や	28	164	571	5	5	101	76	3,200
	計	50	402	1,462	48	75	7,110	558	300,440
その他の火災	車両火災	9	31	115	8	9	379	34	27,400
	そ の 他	6	33	127	3	3	26	10	2,400
	林野火災	－	－	－	－	－	－	－	－
	計	15	64	242	11	12	405	44	29,800
爆 発		－	－	－	－	－	－	－	－
合 計		65	466	1,704	59	87	7,515	602	330,240

(2) 建物火災1件あたり

【年】

項 目 区 分		平 均	全 焼	半 焼	部分焼	ぼや
出動隊数(隊)		8	11	12	11	6
出動人員(人)		29	42	46	39	20
平均乗員(人)		4	4	4	4	4
活動時間(分)※		100	286	152	104	37
焼損床面積(m ²)		24	101	135	14	－
放水建物火災	放水隊数(隊)	1	3	1	2	－
	放水口数(口)	2	5	4	2	－
	放水時間(分)	142	664	343	58	4
	使用ホース(本)	11	29	25	17	3
	放水量(ℓ)	6,009	28,040	8,200	3,057	114
	1 m ² あたり放水量(ℓ)	247	277	61	213	1,600

※ 「活動時間」は、再先着隊現着時刻から最終隊引揚げ時刻までの消防隊現場滞在時間とする。
(調査隊、救急隊の滞在時間を除く。)

火災における先着隊現場到着所要時間

【年】

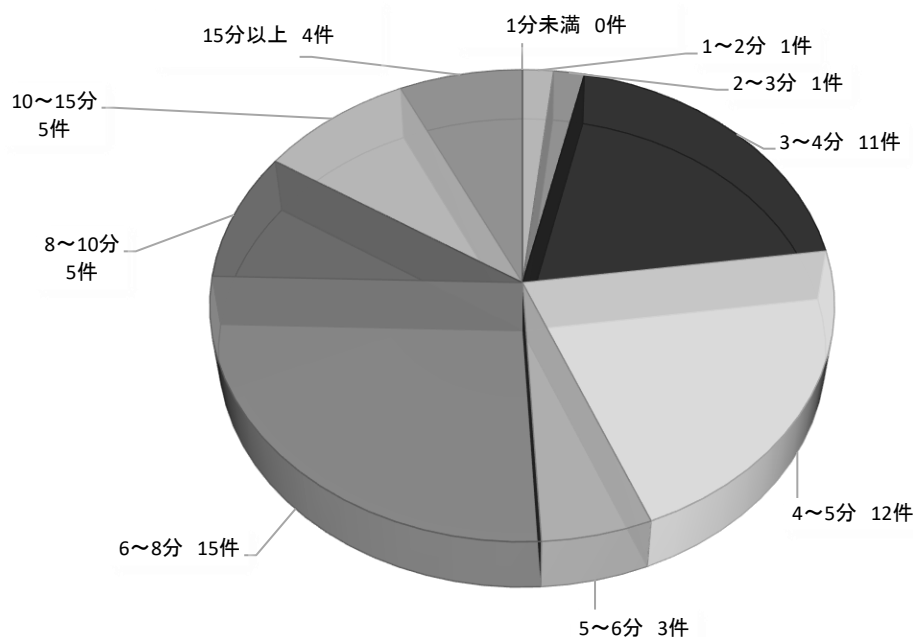
時間 区分	合計	1分 未満	1分～ 2分 未満	2分～ 3分 未満	3分～ 4分 未満	4分～ 5分 未満	5分～ 6分 未満	6分～ 8分 未満	8分～ 10分 未満	10分～ 15分 未満	15分 以上	事後 聞知
火災(件)	57	-	1	1	11	12	3	15	5	5	4	8

※ 事後聞知による出動は合計から除く。

※ 調査隊1隊のみの出動を除く。

火災における先着隊現場到着平均所要時間 約6分

火災における現場到着所要時間(全隊平均) 10分



火災（警戒・その他の災害を含む）消火水使用状況

【年】

使用量 区 分		合計	1千 リットル 未満	1千～ 3千 リットル 未満	3千～ 5千 リットル 未満	5千～ 1万 リットル 未満	1万～ 3万 リットル 未満	3万～ 5万 リットル 未満	5万～ 10万 リットル 未満	10万～ 20万 リットル 未満	20万 リットル 以上
火災(件)	全 焼	9	-	-	-	2	2	5	-	-	-
	半 焼	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	部 分 焼	12	6	5	-	-	1	-	-	-	-
	ぼ や	28	27	1	-	-	-	-	-	-	-
	車 両	9	4	3	-	1	1	-	-	-	-
	林 野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	6	5	1	-	-	-	-	-	-	-
合 計		65	42	10	-	4	4	5	-	-	-
累 積 比 (%)			64. 6%	80. 0%	80. 0%	86. 2%	92. 3%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%

年度別消防水利設置状況（旭川市内のみ）

（単位：基）

年 度	水利別	合 計	水道消火栓		防火水槽	
			消防予算	開発行為等	消防予算	開発行為等
令 和 2 年 度		2	2	－	－	－
令 和 3 年 度		2	1	－	1	－
令 和 4 年 度		3	1	2	－	－
令 和 5 年 度		1	1	－	－	－
令 和 6 年 度		1	1	－	－	－

地域別消防水利施設状況（旭川市内のみ）

（単位：基） 【令和7.3.31】

地 域	合 計	水利別現有数			
		水道消火栓		防火水槽	
		公 設	私 設	公 設	私 設
合 計	2,760	2,559	86	95	20
市 街 地	2,727	2,535	86	86	20
準 市 街 地	33	24	－	9	－

そ の 他 の 地 域	156	74	28	48	6
現 有 数	2,916	2,633	114	143	26

管区別消防水利施設状況（総数）

（単位：基） 【令和7.3.31】

水利別 管区別	合 計		水道消火栓		防火水槽	
	公 設	私 設	公 設	私 設	公 設	私 設
合 計	2,957	140	2,737	114	220	26

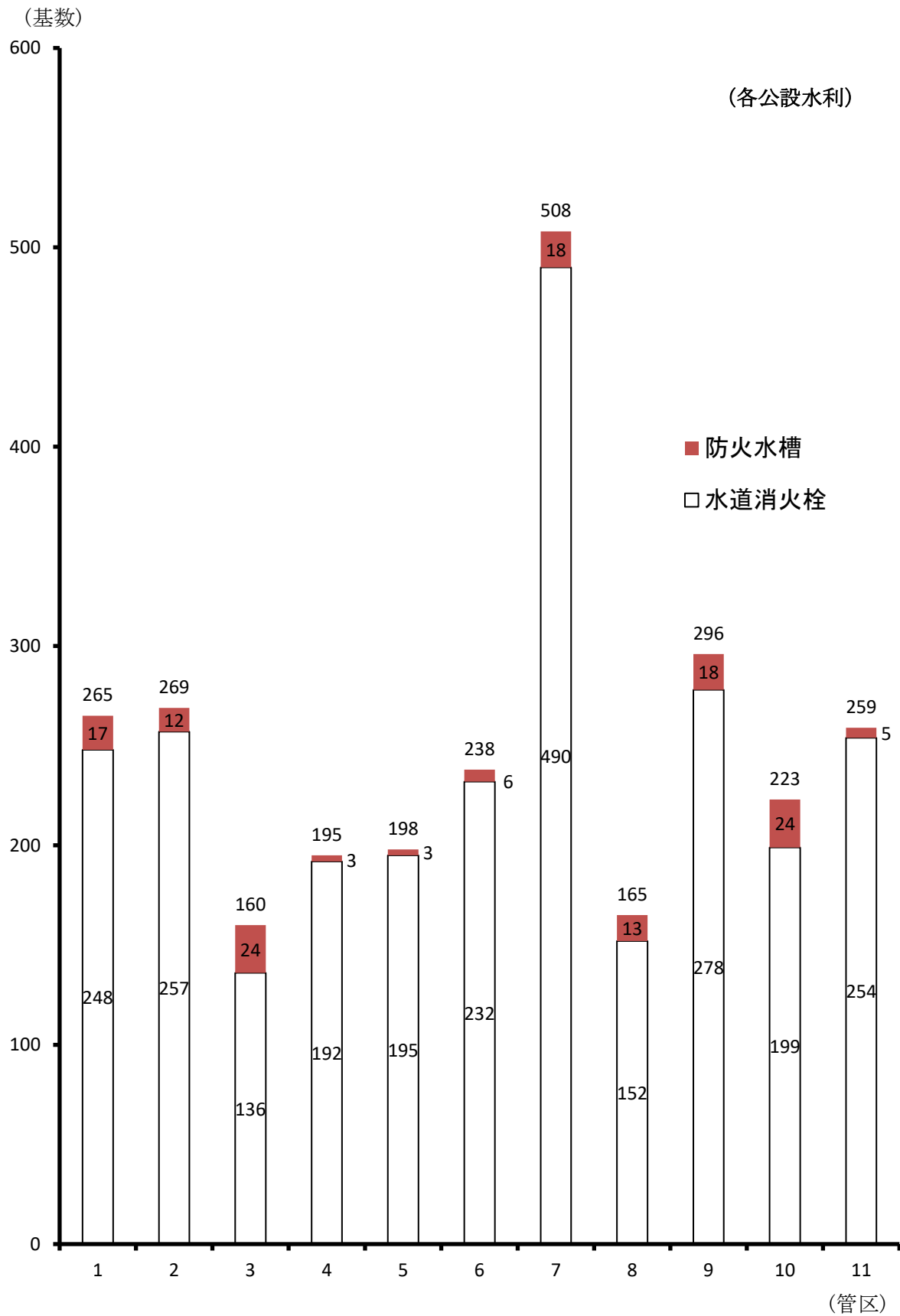
南 消 防 署	1	265	3	248	－	17	3
	2	269	1	257	－	12	1
	3	160	7	136	－	24	7
	4	195	－	192	－	3	－
	8	165	3	152	－	13	3
	10	223	－	199	－	24	－
	11	259	2	254	－	5	2
小 計		1,536	16	1,438	－	98	16

北 消 防 署	5	198	87	195	84	3	3
	6	238	32	232	29	6	3
	7	508	4	490	1	18	3
	9	296	1	278	－	18	1
小 計		1,240	124	1,195	114	45	10

上 川 署		71	－	38	－	33	－
-------	--	----	---	----	---	----	---

鷹 栖 署		110	－	66	－	44	－
-------	--	-----	---	----	---	----	---

地域別消防水利施設状況（旭川市内のみ）



消防車両の現勢及び配置

(単位：台) 【令和7.4.1】

車両種別 署(所)別		合計	水槽付ポンプ車	はしご車	化学車	救助工作車	大型水槽車	原因調査車	指揮隊車	救急車	査察車	連絡車	救援車	輸送車	破壊工事車	災害支援車
合 計		74	17	3	2	2	2	1	5	19	9	7	1	3	1	2
本部	小 計	19	1	-	-	-	-	-	1	1	5	7	1	1	-	2
	総 務 課	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-
	予 防 課	5	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	-	-	-	-
	警 防 課	8	1	-	-	-	-	-	1	1	1	1	1	1	-	1
	指 令 課	4	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	1
南消防署	小 計	28	8	1	1	1	-	1	1	10	3	-	-	1	1	-
	調 査 担 当	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	消 防 担 当	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	救 助 担 当	3	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	救 急 担 当	3	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-
	庶 務 担 当	4	-	-	-	-	-	-	1	-	3	-	-	-	-	-
	忠 和 出 張 所	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	緑が丘出張所	3	1	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
	豊 岡 出 張 所	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	神 楽 出 張 所	3	1	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	東旭川出張所	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	東 光 出 張 所	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
北消防署	小 計	15	5	1	1	1	1	-	1	4	1	-	-	-	-	-
	消 防 担 当	3	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	救 助 担 当	3	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	救 急 担 当	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	庶 務 担 当	2	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-
	新旭川出張所	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	春 光 出 張 所	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	永 山 出 張 所	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
上川消防署	小 計	9	2	1	-	-	1	-	1	3	-	-	-	1	-	-
	上 川 消 防 署	6	1	-	-	-	1	-	1	2	-	-	-	1	-	-
	層雲峡出張所	3	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
鷹 栖 消 防 署		3	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-

消防車両の車歴表

(単位：台) 【令和7.4.1】

種 別 経過年数	合 計	水 槽 付 ポン プ 車	は し ご 車	化 学 車	救 助 工 作 車	大 型 水 槽 車	原 因 調 査 車	指 揮 隊 車	救 急 車	査 察 車	連 絡 車	救 援 車	輸 送 車	破 壊 工 作 車	災 害 支 援 車
合 計	74	17	3	2	2	2	1	5	19	9	7	1	3	1	2
0 ～ 1 未 満	2	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
1 ～ 2 未 満	3	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-
2 ～ 3 未 満	4	1	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-
3 ～ 4 未 満	3	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
4 ～ 5 未 満	6	3	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-
5 ～ 6 未 満	4	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	-
6 ～ 7 未 満	3	-	-	-	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
7 ～ 8 未 満	4	-	-	1	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-
8 ～ 9 未 満	3	2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
9 ～ 10 未 満	5	1	-	1	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-
10 ～ 11 未 満	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11 ～ 12 未 満	8	1	-	-	-	1	-	1	3	1	1	-	-	-	-
12 ～ 13 未 満	5	1	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	1	-	1
13 ～ 14 未 満	2	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
14 ～ 15 未 満	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
15 ～ 16 未 満	4	1	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-
16 ～ 17 未 満	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-
17 ～ 18 未 満	2	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18 年 以 上	11	2	-	-	-	-	-	1	-	2	4	-	1	1	-
平 均 年 数	年 月	9 年 3 月	8 年 11 月	8 年 1 月	3 年 0 月	14 年 0 月	13 年 0 月	11 年 9 月	7 年 4 月	12 年 8 月	14 年 10 月	16 年 5 月	14 年 2 月	21 年 3 月	13 年 2 月

消火薬剤及び消防用ホースの保有状況

【令和7.4.1】

種 別 配置先	消 火 薬 剤 等 (リットル)			消 防 用 ホ ー ス (本)		
	合成 界面活性剤	水成膜	中和剤	合計	1級	2級
合 計	3,488	3,400	677	1,711	1,092	619
本 小 計	1,100	400	360	-	-	-
部 警 防 課	1,100	400	360	-	-	-
小 計	1,045	2,120	18	903	567	336
南 消 防 担 当	290	140	-	315	191	124
忠 和 出 張 所	60	40	-	81	58	23
消 緑が丘出張所	240	80	-	98	68	30
豊 岡 出 張 所	90	100	18	105	69	36
防 神 楽 出 張 所	180	1,660	-	92	62	30
東 旭 川 出 張 所	105	60	-	93	61	32
署 東 光 出 張 所	80	40	-	99	58	41
西 神 楽 分 遣 所	-	-	-	20	0	20
小 計	473	680	19	627	376	251
北 消 防 担 当	278	560	4	287	191	96
新 旭 川 出 張 所	110	80	-	91	66	25
春 光 出 張 所	60	20	-	109	58	51
防 永 山 出 張 所	25	20	15	90	61	29
署 近 文 分 遣 所	-	-	-	30	0	30
東 鷹 栖 分 遣 所	-	-	-	20	0	20
上 小 計	640	200	280	126	104	22
消 上 川 消 防 署	330	100	240	77	66	11
層 雲 峽 出 張 所	310	100	40	49	38	11
鷹 栖 消 防 署	230	-	-	55	45	10

※ 消防用ホース 1級—購入後10年以下
2級—購入後10年を超え15年以下

4 予 防

項及び管区別建築同意数並びにその工事種別数（指定防火対象物）

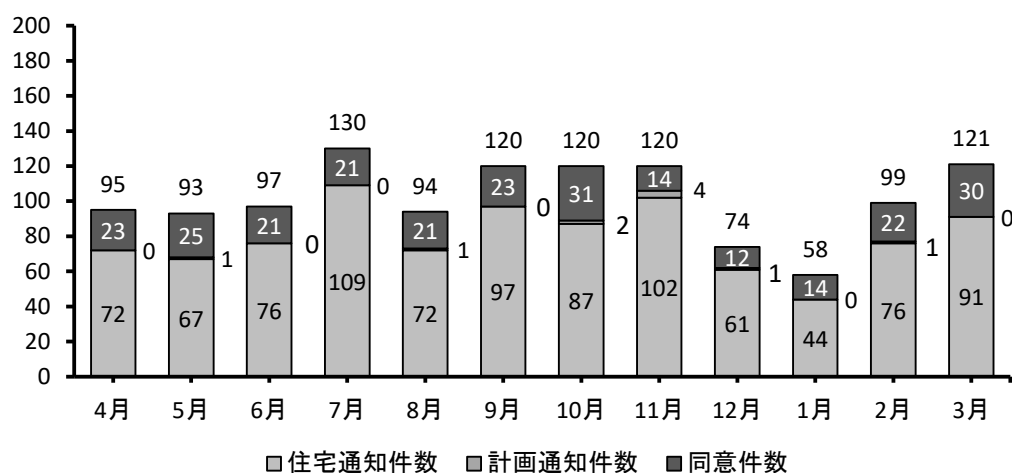
（単位：件） 【年度】

項 別		管 区														工 事 種 別						計 画 変 更	件 数 合 計	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	新	増	用	模	修	移			改
1	(イ)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(ロ)	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	1	3
2	(イ)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(ロ)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(ハ)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(ニ)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	(イ)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(ロ)	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	3
4		1	-	-	2	1	1	-	1	-	-	1	-	-	1	8	-	-	-	-	-	-	1	9
5	(イ)	-	2	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	4
	(ロ)	-	12	1	6	3	2	2	7	-	1	6	5	-	-	45	-	-	-	-	-	-	7	52
6	(イ)	-	-	1	-	-	1	2	-	1	-	-	-	-	-	3	2	-	-	-	-	-	-	5
	(ロ)	1	1	-	-	-	1	1	1	2	-	-	-	-	-	4	1	2	-	-	-	-	2	9
	(ハ)	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	2	4
	(ニ)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7		-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	(イ)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(ロ)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11		-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	2
12	(イ)	-	-	1	-	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	4
	(ロ)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	(イ)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(ロ)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14		-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	3	2	-	-	-	-	-	-	5
15		3	1	-	1	1	-	1	1	1	-	-	1	-	-	10	-	-	-	-	-	-	3	13
16	(イ)	-	1	-	1	-	-	-	1	-	1	1	-	-	-	2	-	3	-	-	-	-	3	8
	(ロ)	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
17		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		5	19	4	11	6	8	7	12	8	5	9	7	-	3	87	10	7	-	-	-	-	19	123

※ 新～新築 増～増築 用～用途変更 模～模様替 修～修繕 移～移転 改～改築

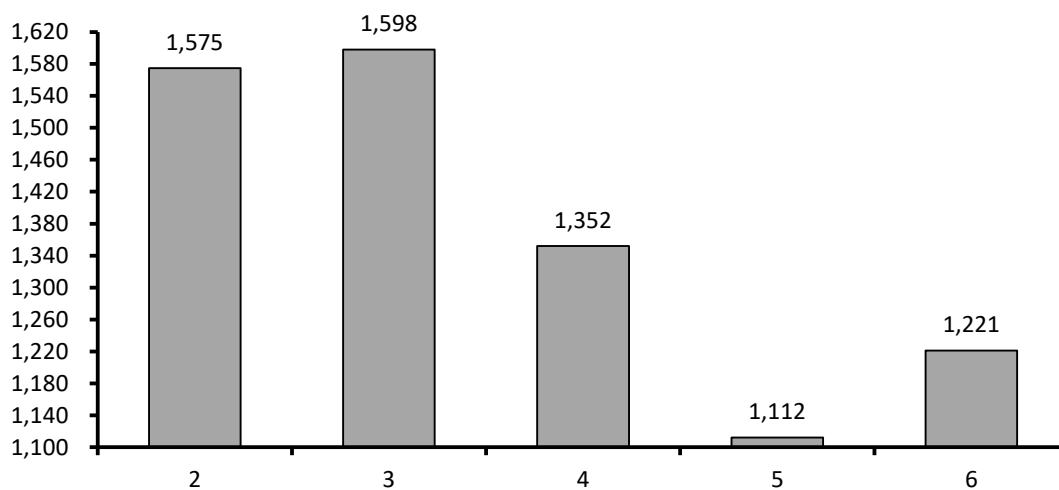
月別同意・通知件数

【年度】



過去5年間の建築同意・通知件数

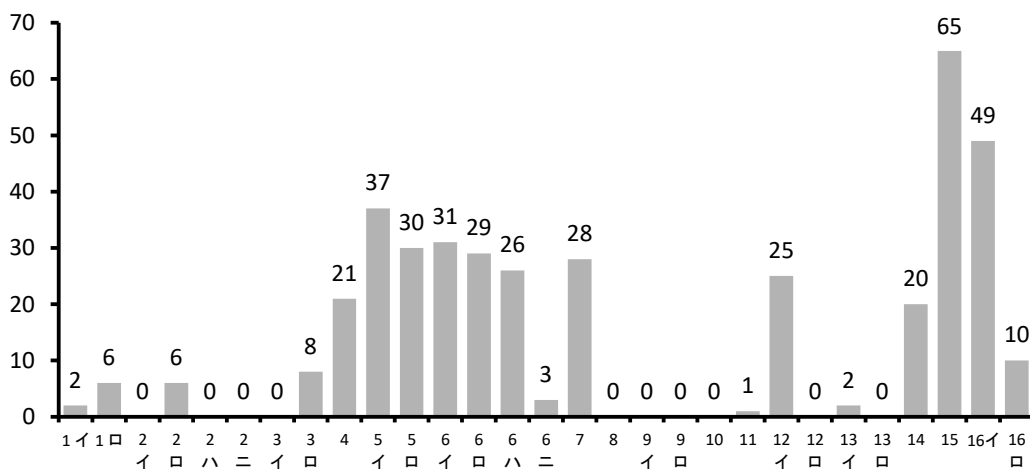
【年度】



項別完成検査数

【年度】

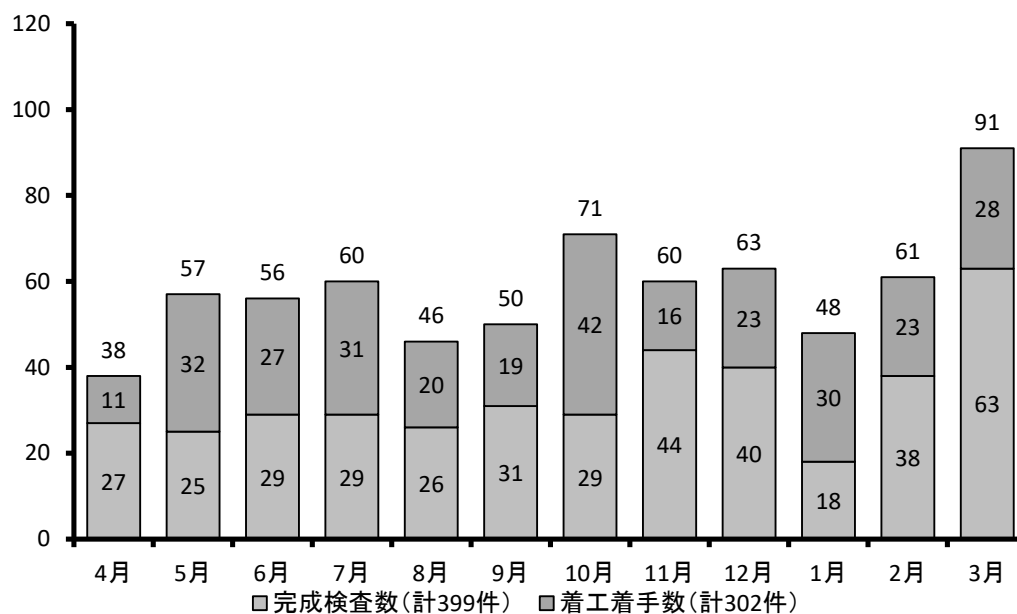
合計 399件



計画 ・ 着工着手 ・ 完成検査実施数

【年度】

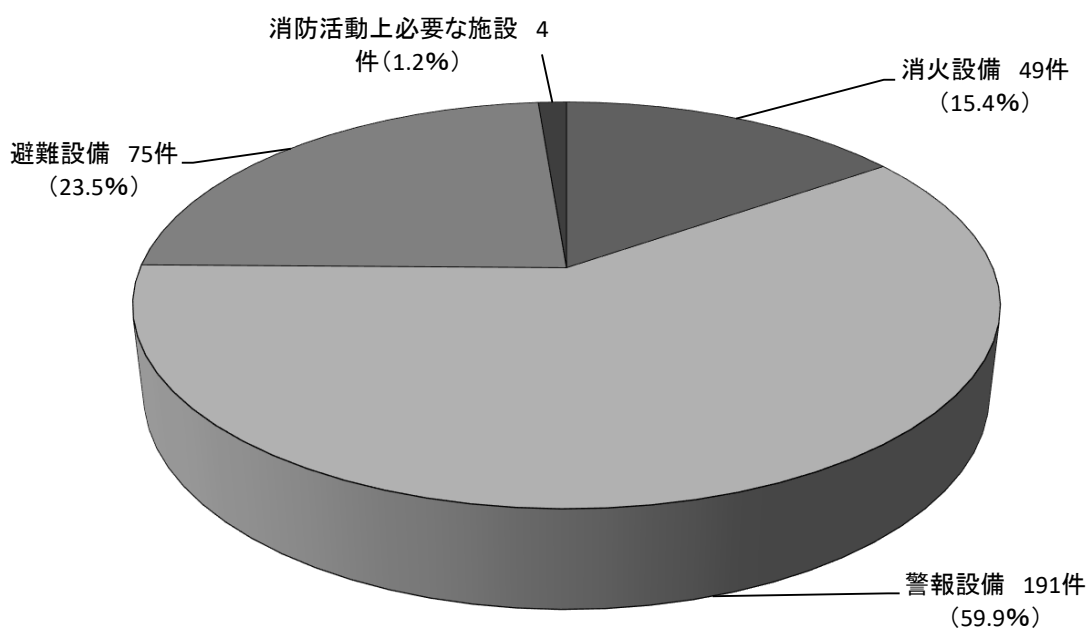
合計 701件



設備区別着工着手件数

【年度】

合計 319件



中高層建築物棟数調

(単位：棟) 【令和7.3.31】

管轄 区分		合計	4階未満 で31m超	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階	12階	13階	14階	15階	17階	25階
合 計		1,372	9	590	272	126	105	64	77	52	49	10	2	4	8	3	1
南 消 防 署	小 計	971	8	356	184	103	86	55	65	45	42	10	2	4	7	3	1
	忠 和 出 張 所	53	-	21	29	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	南 消 防 署	651	7	179	94	88	72	51	61	41	34	10	1	2	7	3	1
	緑 が 丘 出 張 所	69	-	52	13	1	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	豊 岡 出 張 所	131	-	68	32	9	9	2	2	2	5	-	-	2	-	-	-
	神 楽 出 張 所	19	1	10	4	1	-	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-
	東 旭 川 出 張 所	8	-	2	5	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	東 光 出 張 所	40	-	24	7	2	3	-	2	1	1	-	-	-	-	-	-
北 消 防 署	小 計	382	-	229	84	19	16	9	11	6	7	-	-	-	1	-	-
	新 旭 川 出 張 所	63	-	37	10	6	4	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	北 消 防 署	171	-	96	42	8	8	4	7	2	3	-	-	-	1	-	-
	春 光 出 張 所	106	-	72	28	1	1	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-
	永 山 出 張 所	42	-	24	4	4	3	-	1	2	4	-	-	-	-	-	-
上川 消 防 署	小 計	16	-	4	3	4	3	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
	上 川 消 防 署	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	層 雲 峽 出 張 所	15	-	3	3	4	3	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
鷹 栖 消 防 署		3	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

指定防火対象物査察件数

【年度】

項 別		内 容	対 象 物 数	査 察 件 数
合 計			14,418	3,430
1		(イ)	5	1
		(ロ)	103	26
2		(イ)	－	－
		(ロ)	21	16
		(ハ)	－	－
		(ニ)	6	3
3		(イ)	－	－
		(ロ)	455	164
4			490	164
5		(イ)	289	95
		(ロ)	5,152	1,094
6		(イ)	235	58
		(ロ)	359	118
		(ハ)	496	136
		(ニ)	38	12
7			237	34
8			17	8
9		(イ)	1	1
		(ロ)	12	8
10			3	1
11			194	42
12		(イ)	1,193	257
		(ロ)	－	2
13		(イ)	227	19
		(ロ)	4	1
14			1,289	190
15			1,243	264
16		(イ)	963	365
		(ロ)	1,382	350
17			4	1

指定防火対象物の消防用設備等設置状況

【令和7.3.31】

設置区分 設備区分	要 設 置 数	完 置 (%)	未設置及び部分 (%)	特 例 等 適 用 (%)
--------------	---------	-----------	------------------	--------------------

※ ()内は、要設置数に対する各区分の割合である。

(消火設備)

消 火 器	14,107	13,381(94.8)	250(1.8)	476(3.4)
屋 内 消 火 栓 設 備	1,030	763(74.1)	12(1.2)	255(24.7)
ス プ リ ン ク ラ ー 設 備	495	478(96.6)	2(0.4)	15(3.0)
屋 外 消 火 栓 設 備	59	50(84.7)	1(1.7)	8(13.6)
動 力 消 防 ポ ンプ 設 備	289	147(50.9)	5(1.7)	137(47.4)
水 噴 霧 等 消 火 設 備	171	156(91.2)	2(1.2)	13(7.6)

(警報設備)

自 動 火 災 報 知 設 備	5,339	4,640(86.9)	68(1.3)	631(11.8)
漏 電 火 災 警 報 器	868	820(94.5)	37(4.2)	11(1.3)
非 常 警 報 設 備	1,038	990(95.4)	5(0.5)	43(4.1)
ガ ス 漏 れ 火 災 警 報 設 備	23	23(100.0)	－	－

(避難設備)

避 難 器 具	1,012	898(88.7)	14(1.4)	100(9.9)
誘 導 灯	4,506	3,702(82.2)	61(1.3)	743(16.5)

(消火活動上必要な施設等)

排 煙 設 備	25	24(96.0)	－	1(4.0)
連 結 送 水 管	362	355(98.0)	2(0.6)	5(1.4)
連 結 散 水 設 備	25	20(80.0)	5(20.0)	－
非 常 コ ン セ ン ト 設 備	78	78(100.0)	－	－
消 防 用 水	51	41(80.4)	－	10(19.6)

危険物施設等査察件数

【年度】

施設区分 \ 内 容		施 設 数	査 察 件 数
合 計		13, 781	4, 410
製 造 所		3	1
貯 蔵 所	小 計	1, 353	517
	屋 内	100	16
	屋 外 タ ン ク	60	20
	屋 内 タ ン ク	70	24
	地 下 タ ン ク	498	163
	簡 易 タ ン ク	2	1
	移 動 タ ン ク	608	289
	屋 外	15	4
取 扱 所	小 計	384	128
	給 油	171	51
	販 売	5	2
	一 般	208	75
条 例	小 計	12, 041	3, 764
	少 量 危 険 物	11, 758	3, 709
	指 定 可 燃 物	283	55

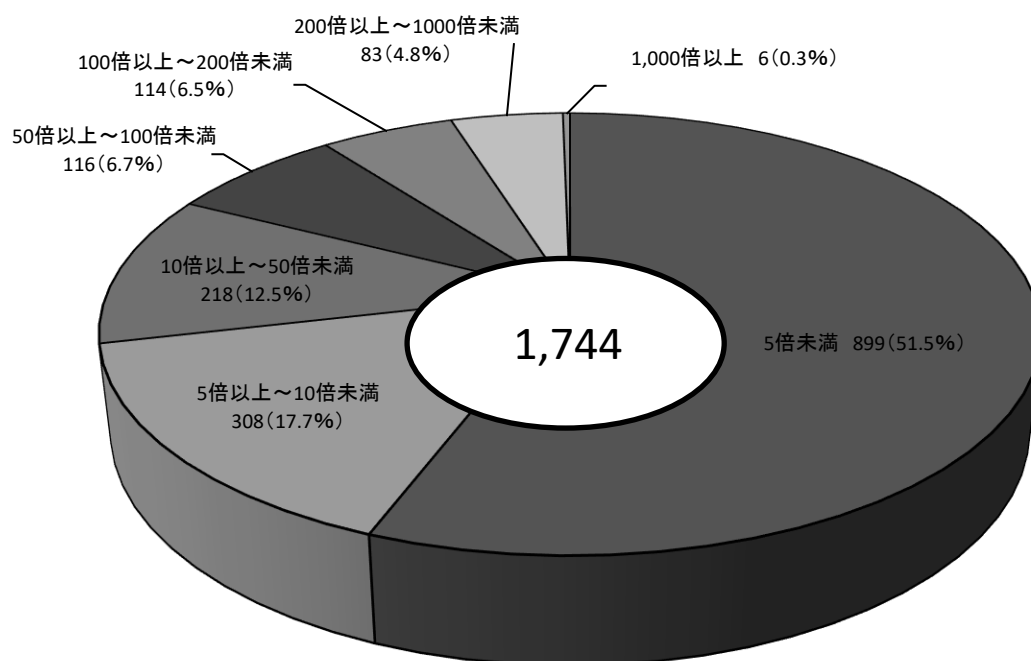
危険物施設の推移

(単位：施設)

施設別 \ 年 度		2	3	4	5	6
合 計		1,719	1,754	1,739	1,729	1,744
製 造 所		3	3	3	3	3
貯 蔵 所	屋 内	97	99	100	100	100
	屋 外 タ ン ク	65	65	62	60	61
	屋 内 タ ン ク	76	75	74	72	70
	地 下 タ ン ク	533	523	513	505	498
	簡 易 タ ン ク	2	2	2	2	2
	移 動 タ ン ク	531	575	579	585	610
	屋 外	17	17	16	16	15
取 扱 所	給 油	177	177	174	172	171
	販 売	5	5	5	5	6
	一 般	213	213	211	209	208
	移 送	-	-	-	-	-

危険物施設の規模別構成比（指定数量による）

(単位：施設) 【令和7.3.31】



危険物貯蔵取扱状況

【令和7.3.31】

区 分 製造所等		第1類	第2類	第3類	第 4 類					第5類	第6類
					第 1 石油類	第 2 石油類	第 3 石油類	第 4 石油類	その他		
		(kg)	(kg)	(kg)	(kl)	(kl)	(kl)	(kl)	(kl)	(kg)	(kg)
合 計		51,150	864	-	9,595	24,836	12,452	578	1,537	-	111,310
製 造 所		-	-	-	-	16	3	-	36	-	-
貯 蔵 所	屋 内	51,150	850	-	1,209	286	245	145	23	-	500
	屋外タンク	-	-	-	200	6,567	2,096	40	1,298	-	110,800
	屋内タンク	-	-	-	4	39	565	-	-	-	-
	地下タンク	-	-	-	500	9,201	3,830	70	15	-	-
	簡易タンク	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
	移動タンク	-	-	-	1,322	2,164	3,746	8	4	-	-
	屋 外	-	-	-	2	617	212	240	-	-	-
取 扱 所	給 油	-	-	-	6,034	2,334	52	-	-	-	-
	販 売	-	13	-	5	2	-	-	6	-	-
	移 送	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一 般	-	1	-	317	3,610	1,703	75	155	-	10

5 消 防 団

分団別災害等出動状況

【年】

分団別			月 別	合 計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1分団	火災等	回数	12	3	1	1	2	1	-	-	-	2	-	1	-	1
		人数	80	20	6	6	10	8	-	-	-	14	-	10	-	6
	水防	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2分団	火災等	回数	12	3	1	1	2	1	-	-	-	2	-	1	-	1
		人数	80	20	6	6	10	8	-	-	-	14	-	10	-	6
	水防	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3分団	火災等	回数	16	4	1	2	2	1	-	-	-	2	1	1	-	2
		人数	83	19	3	11	11	6	-	-	-	12	6	7	-	8
	水防	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4分団	火災等	回数	16	4	1	2	2	1	-	-	-	2	1	1	-	2
		人数	83	19	3	11	11	6	-	-	-	12	6	7	-	8
	水防	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5分団	火災等	回数	9	2	3	-	2	-	-	-	-	-	1	-	-	1
		人数	66	13	20	-	21	-	-	-	-	-	9	-	-	3
	水防	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6分団	火災等	回数	9	2	3	-	2	-	-	-	-	-	1	-	-	1
		人数	66	13	20	-	21	-	-	-	-	-	9	-	-	3
	水防	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7分団	火災等	回数	8	2	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	3
		人数	30	9	-	-	4	-	-	-	-	-	3	-	5	9
	水防	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8分団	火災等	回数	8	2	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	3
		人数	30	9	-	-	4	-	-	-	-	-	3	-	5	9
	水防	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9分団	火災等	回数	6	-	1	1	1	-	-	-	-	-	1	-	1	1
		人数	43	-	5	7	7	-	-	-	-	-	10	-	8	6
	水防	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10分団	火災等	回数	6	-	1	1	1	-	-	-	-	-	1	-	1	1
		人数	43	-	5	7	7	-	-	-	-	-	10	-	8	6
	水防	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11分団	火災等	回数	6	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1
		人数	32	7	5	6	5	-	-	-	-	-	-	-	3	6
	水防	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12分団	火災等	回数	6	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1
		人数	32	7	5	6	5	-	-	-	-	-	-	-	3	6
	水防	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13分団	火災等	回数	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
		人数	12	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4
	水防	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14分団	火災等	回数	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
		人数	12	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4
	水防	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15分団	火災等	回数	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
		人数	14	-	-	6	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-
	水防	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16分団	火災等	回数	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-
		人数	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-	-
	水防	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17分団	火災等	回数	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-
		人数	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-	-
	水防	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18分団	火災等	回数	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
		人数	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-
	水防	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19分団	火災等	回数	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
		人数	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-
	水防	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20分団	火災等	回数	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
		人数	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-
	水防	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21分団	火災等	回数	12	1	4	1	2	-	-	-	-	1	2	-	-	1
		人数	72	5	28	5	15	-	-	-	-	6	6	-	-	7
	水防	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22分団	火災等	回数	12	1	4	1	2	-	-	-	-	1	2	-	-	1
		人数	72	5	28	5	15	-	-	-	-	6	6	-	-	7
	水防	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

分団別			月 別	合 計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
13分団	火災等	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水防	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14分団	火災等	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水防	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15分団	火災等	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水防	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16分団	火災等	回数	5	1	1	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
		人数	31	3	10	9	6	-	-	-	-	-	3	-	-	-
	水防	回数	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
		人数	4	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-
	合計	回数	6	1	1	1	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-
		人数	35	3	10	9	6	-	-	-	4	-	3	-	-	-
17分団	火災等	回数	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
		人数	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-
	水防	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	回数	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
		人数	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-
18分団	火災等	回数	4	-	3	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
		人数	16	-	11	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-
	水防	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	回数	4	-	3	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
		人数	16	-	11	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-
19分団	火災等	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水防	回数	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
		人数	4	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-
	合計	回数	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
		人数	4	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-
20分団	火災等	回数	3	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1
		人数	16	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	7	6
	水防	回数	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
		人数	18	-	-	-	-	-	-	-	-	18	-	-	-	-
	合計	回数	4	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	1	1
		人数	34	-	-	-	-	-	-	-	-	21	-	-	7	6
21分団	火災等	回数	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
		人数	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4
	水防	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	回数	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
		人数	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4
22分団	火災等	回数	3	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	17	6	-	5	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水防	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	回数	3	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	17	6	-	5	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23分団	火災等	回数	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	14	7	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水防	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	回数	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	14	7	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24分団	火災等	回数	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	4	3	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水防	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	回数	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人数	4	3	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-

分団別		月 別	合 計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
25分団	火災等	回 数	7	2	1	-	1	2	-	-	-	-	-	-	1
		人 数	21	9	2	-	5	4	-	-	-	-	-	-	1
	水防	回 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26分団	火災等	回 数	7	2	1	-	1	2	-	-	-	-	-	-	1
		人 数	21	9	2	-	5	4	-	-	-	-	-	-	1
	水防	回 数	5	1	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	1
		人 数	14	3	-	-	4	5	-	-	-	-	-	-	2
27分団	火災等	回 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水防	回 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28分団	火災等	回 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水防	回 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29分団	火災等	回 数	9	1	-	-	-	2	1	-	1	2	-	1	1
		人 数	67	5	-	-	-	12	13	-	12	12	-	9	4
	水防	回 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30分団	火災等	回 数	9	1	-	-	-	2	1	-	1	2	-	1	1
		人 数	67	5	-	-	-	12	13	-	12	12	-	9	4
	水防	回 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31分団	火災等	回 数	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
		人 数	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
	水防	回 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32分団	火災等	回 数	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
		人 数	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
	水防	回 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33分団	火災等	回 数	9	1	-	-	1	2	1	-	1	2	-	-	1
		人 数	51	6	-	-	4	9	8	-	9	11	-	-	4
	水防	回 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34分団	火災等	回 数	9	1	-	-	1	2	1	-	1	2	-	-	1
		人 数	51	6	-	-	4	9	8	-	9	11	-	-	4
	水防	回 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35分団	火災等	回 数	5	-	3	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-
		人 数	36	-	20	-	-	-	-	8	-	8	-	-	-
	水防	回 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36分団	火災等	回 数	5	-	3	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-
		人 数	36	-	20	-	-	-	-	8	-	8	-	-	-
	水防	回 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37分団	火災等	回 数	4	-	1	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-
		人 数	28	-	6	-	-	-	-	5	-	11	-	6	-
	水防	回 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38分団	火災等	回 数	4	-	1	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-
		人 数	28	-	6	-	-	-	-	5	-	11	-	6	-
	水防	回 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39分団	火災等	回 数	4	-	2	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-
		人 数	22	-	10	-	-	-	-	5	-	7	-	-	-
	水防	回 数	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
		人 数	11	-	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-
40分団	火災等	回 数	5	-	2	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-
		人 数	33	-	10	-	-	-	-	16	-	7	-	-	-
	水防	回 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41分団	火災等	回 数	21	2	5	-	4	1	-	-	2	3	-	1	3
		人 数	24	2	7	-	5	1	-	-	1	4	-	1	3
	水防	回 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42分団	火災等	回 数	21	2	5	-	4	1	-	-	2	3	-	1	3
		人 数	24	2	7	-	5	1	-	-	1	4	-	1	3
	水防	回 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	火災等	回 数	165	25	27	9	22	11	2	5	10	22	2	10	20
		人 数	838	123	133	55	111	45	21	26	58	129	17	47	73
	水防	回 数	4	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-
		人 数	37	-	-	-	-	-	-	37	-	-	-	-	-
合 計	合 計	回 数	169	25	27	9	22	11	2	9	10	22	2	10	20
		人 数	875	123	133	55	111	45	21	63	58	129	17	47	73

IV 資 料

1 あ ゆ み

旭川市は、明治23年9月20日道庁令第61号によって旭川村として誕生した。旭川消防の歴史は、私設消防組、公設消防組、警防団及び自治体消防の時代に大別される。

私 設 消 防 組 時 代		
明治21年	3月	◇消防組設置準則制定（道庁訓令第32号）
明治25年	5月	◇火の見櫓建立 ・1条通2丁目右9号に札幌警察署旭川分署庁舎と火の見櫓を建立する。
	9月	◇仮の消防隊を組織 ・宮内大臣が視察のため来旭することに伴い、杉谷宇右衛門氏の発案により、有志によって仮の消防隊を組織し宿舎警備にあたる。
明治26年	10月	◇私設消防組を組織 ・当時駅通を経営していた阿部格太郎氏を中心に私設消防組を組織する。
明治27年	2月	◇旭川村初の消防出初式実施
	6月	◇私設忠別消防組認可 ・1条通3丁目に番屋を設置し、竜吐水ポンプ1台と消防用具を備える。
公 設 消 防 組 時 代		
明治27年	12月	◇旭川村忠別消防組と称する。
明治33年	6月	◇旭川消防組設置（2部制） ・1条通6丁目の第一部番屋に火の見櫓を建設する。
明治35年	4月	◇鷹栖村の一部を編入 ・字近文6号以南、近文台地以東の地が旭川に編入される。
	5月	◇消防番屋新築（3部制） ・現在の旭町1条3丁目に消防番屋が新築され、同年10月には14mの木製望楼が建立される。
	11月	◇ドイツ製腕用ポンプ購入
明治39年	5月	◇第二部番屋新築（4部制） ・3条通10丁目左1号に消防番屋を新築する。
明治40年	3月	◇常備体制施行 ・蒸気ポンプ1台を購入し、4人の常備員を配置する。
明治41年	4月	◇常備体制整備 ・常備員を16人とする。
明治44年	7月	◇第五部番屋新築（5部制） ・5条通18丁目右10号に消防番屋を新築する。
	9月	◇蒸気ポンプを購入し消防手30人増員
大正 4年	4月	◇第二部番屋改築移転 ・3条通9丁目左10号に木製望楼付消防番屋を建築する。
大正 5年	4月	◇常備部設置 ・3条通9丁目「第二部」を常備部に改め、消防員25人とする。
	5月	◇第二部番屋移設（6部制） ・1条通14丁目左1号に消防番屋を建築する。 ◇ガソリンポンプ配備 ・市民からの寄贈により、旭川初のガソリンポンプ（森田式20馬力）を

大正 5年	5月	常備部に配置する。
大正 7年	5月	◇市民（2人）から飛行機式ガソリンポンプ3台寄贈
大正 9年	8月	◇町内各所に振鈴設置
大正10年	4月	◇第六部消防番屋新設（7部制） ・3条通19丁目右10号に消防番屋を新設する。
	6月	◇レンガ造望楼竣工 ・高さ33mのレンガ造望楼が、常備部に築造され、従前使用の木製望楼を6条通15丁目左10号に移築する。
大正11年	4月	◇旭川消防組後援会設立 ・消防組員等の慰安及び公務功労に対する表彰並びに公務上の負傷或いは死亡に対する救済その他消防遂行を目的に設置する。 ◇第七部番屋新設（8部制） ・3条通2丁目に第七部消防番屋を新設する。
	8月	◇旭川市制施行
大正12年	4月	◇特科部新設（9部制） ・先着隊として出場し、破壊作業を主に延焼拡大阻止を目的に常備部に設置する。 ◇電話架設 ・常備及び各消防番屋に電話を架設、出場体制の迅速を図る。
	5月	◇消防ポンプ自動車配備 ・上川管内初の消防ポンプ自動車が市民らの寄付金によって常備部に配備される。
大正13年	11月	◇特科部消防番屋新設 ・常備部から常盤通りに特科部消防番屋を新築する。
昭和 2年	4月	◇道庁令消防強化令公布により望楼見張勤務開始
昭和 4年	5月	◇消防手 高橋佐助氏 殉職
昭和 7年	11月	◇永山村の一部（新旭川地区）を編入（10部制） ・永山消防組第二部が旭川消防組に編入され、旭川消防組第八部に改称する。
昭和 9年	7月	◇北海道消防組代表者検閲式 ・財団法人大日本消防協会総裁梨本宮殿下の御検閲を受ける。
	8月	◇旭川消防組記念碑除幕式 ・篤志者の寄付によって常磐公園に消防碑を建設する。
昭和10年	6月	◇旭川市防護団発団式 ・戦局の拡大により、民間防空組織として防護団を結成する。
警 防 団 時 代		
昭和14年	4月	◇旭川市警防団発足 ・防護団及び消防組を解散し、警防団に改編される。（6分団 定員1,065人）
昭和17年	9月	◇東旭川村の一部（東光・豊岡地区の4丁目に至る地区）を編入
昭和22年	3月	◇旭川市火災予防協会創立（昭和23年4月旭川市火防協会と改称）
	4月	◇勅令消防団令公布

昭和22年	4月	・ 勅令185号を以て、警防団が解散され、消防団令が公布される。
	8月	◇旭川市消防団発団式 ・ 旭川市役所において、勅令消防団令に基づく消防団結成式が団長以下500人の出席を得て開催される。
自 治 体 消 防 時 代		
昭和22年	12月	◇消防組織法制定
昭和23年	3月	◇消防組織法施行 ◇旭川市消防条例制定
	6月	◇旭川市消防本部初代消防長就任 ・ 前美幌警察署長久末喜代松氏が消防長兼署長として就任する。
	7月	◇消防法公布
	10月	◇旭川市消防条例制定 ・ 組織法の施行に伴い、消防本部、消防訓練所、消防署（常備出張所5・予備出張所5）さらには消防団（9分団、定員250人）を設置し、消防体制の強化を図る。
昭和24年	1月	◇消防士採用規則制定
	11月	◇消防出張所名称改称 ・ 旭川市消防署、西消防所、大成消防所、北星消防所、春光消防所、新旭川消防所（常備）、東消防所、朝日消防所、中島消防所、近文消防所（予備）に改められる。
昭和25年	4月	◇東神楽村の一部を編入
	6月	◇東消防所を常備とし、大成消防所を廃止
	8月	◇第2回北海道消防大会開催 ・ 第2回北海道消防大会が、旭川東高等学校を会場に、全道消防関係者600人及び東京消防庁音楽隊参加のもとに開催される。
昭和26年	4月	◇消防本部内に団本部設置 ◇東鷹栖村の一部を編入
	5月	◇消防自動車番号称廃止 ・ 消防自動車の番号称を廃し、坂東幸太郎市長の命名による愛称に改称する。
	10月	◇旭川市少年消防クラブ結成 ・ 市内小学校19校587人の加入をもって結成される。
昭和27年	4月	◇消防手数料条例制定 ◇救急業務開始 ・ 消防車を改造「天使号」と命名し救急業務を開始する。
	9月	◇消防司令補 黒沢武男氏 殉職 ◇新型消防ポンプ自動車配備 ・ 道内初の「リヤカー格納」、「小型動力ポンプ積載」の消防ポンプ車を購入配備する。
	10月	◇旭川市消防音楽隊結成（15人編成）
昭和28年	9月	◇北海道水防演習 ・ 旭橋下流において、全道水防演習が実施される。
昭和29年	4月	◇旭川市水防団設置

昭和29年	8月	◇火災報知機第1号機設置 ・第1号機起工式が2条通7丁目右1号において行われる。
昭和30年	1月	◇消防所名称を変更 ・常備消防所の名称を出張所に改め、予備消防所を分遣所に改称する。 ◇旭川市火災予防条例・旭川市危険物条例を制定
	7月	◇日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車が寄贈され「損保号」と命名
	11月	◇神居分遣所設置
	12月	◇第2代消防長に井内謹二氏就任
昭和31年	4月	◇消防本部整備工場設置認可
	8月	◇北星出張所改築移転 ・川端町4丁目（現旭町1条3丁目）を廃止、春光町1番地に工費470万円をもって鉄筋コンクリート造26m望楼付消防庁舎が完成する。
昭和32年	5月	◇消防司令補 中原日出夫氏 殉職
昭和33年	5月	◇火災報知機虚報防止策として、ベル取付工事を開始
	11月	◇消防本部・署移転 ・市総合庁舎新築に伴い、消防本部と署を、3条通9丁目から6条通9丁目の新庁舎に移転する。
昭和35年	7月	◇第3代消防長に紺野勝三氏就任
	9月	◇新旭川出張所改築移転 ・パルプ町4丁目庁舎を廃止、現大雪通9丁目に改築移転する。
昭和36年	5月	◇第4代消防長に五井辰雄氏就任 ◇消防士長 石成三七男氏 殉職
	8月	◇西出張所庁舎竣工
	9月	◇旭川信用金庫から消防ポンプ車が寄贈され「信金号」と命名
	10月	◇防火相談所開設 ・署及び各出張所に防火相談所開設する。
	12月	◇消防本部初の査察車を配備
昭和37年	3月	◇消防本部・消防団が消防庁長官表彰受賞 ・消防力の拡充強化に対し、優良消防機関として竿頭綬を授与される。 ◇旭川市少年消防クラブが消防庁長官表彰受賞
	7月	◇旭川市少年消防クラブが内閣総理大臣表彰受賞 ◇旭川市防火管理者協会設立（昭和39年度に旭川市防火管理協会に改称）
	9月	◇東出張所庁舎竣工 ・鉄筋コンクリート望楼付庁舎に改築する。
	10月	◇屈折はしご付ポンプ自動車配備「那智号」と命名
昭和38年	8月	◇旭川信用金庫から水槽付消防ポンプ自動車が寄贈され「第二信金号」と命名
	11月	◇日本損害保険協会から消防ポンプ自動車が寄贈され「火災保険号」と命名
昭和39年	3月	◇旭川ガスから救急自動車が寄贈され「第二天使号」と命名
	4月	◇第5代消防長に梅津秀太郎氏就任

昭和39年	7月	◇第16回北海道消防大会が常磐体育館において開催
	11月	◇朝日分遣所消防庁舎竣工 ・現在の豊岡4条3丁目に鉄筋コンクリート造3階建消防庁舎竣工する。
昭和40年	5月	◇防火モデル地区発足 ・出火防止対策として中央区5町内会を防火モデル地区に指定する。
昭和41年	4月	◇2署制施行 ・機構改革により旭川消防署を南消防署に、北星出張所を北消防署に昇格し2署制を施行する。
	5月	◇永山消防庁舎竣工 ・鉄筋コンクリート造2階建の庁舎に消防訓練所と永山分遣所を開設する。
	8月	◇第6代消防長に宮下勝一氏就任 ◇住友生命保険相互会社から救急自動車が寄贈され「しらゆり号」と命名
	11月	◇水槽付消防ポンプ自動車購入「電光号」と命名
昭和42年	2月	◇朝日分遣所を出張所に昇格
	3月	◇名誉市民 坂東幸太郎氏に対し消防功労者として旭川初の金色ヘルメットを贈呈
	11月	◇はしご付消防ポンプ自動車購入「凌雲号」と命名
昭和43年	1月	◇消防器具車購入「旭光号」と命名
	2月	◇朝日出張所を豊岡出張所に改称
	3月	◇神楽町を合併 ・神楽町消防本部を廃止、神楽出張所を設置し、西神楽分遣所を開設する。
	4月	◇第7代消防長に高橋虎太郎氏就任
	9月	◇第20回北海道消防大会開催 ・常磐公園を会場に自治体制度20周年記念北海道消防大会が3,800人の参加を得て開催され、併せて、昭和天皇・皇后両陛下の御臨席を仰ぐ。
昭和44年	2月	◇化学消防自動車購入「桂月号」と命名
	7月	◇東旭川消防庁舎竣工 ・鉄筋コンクリート造一部2階建の庁舎に、東旭川分遣所を開設する。
	12月	◇消防ポンプ自動車購入「はやぶさ号」と命名
昭和45年	7月	◇旭川市危険物安全協会設立
	12月	◇水槽付消防ポンプ自動車購入「旭竜号」と命名
昭和46年	3月	◇東鷹栖町を合併 ・東鷹栖分遣所を設置する。
	4月	◇旭川市消防用設備等整備資金貸付制度開始
	11月	◇日本損害保険協会から屈折式はしご車が寄贈され「火災保険号」と命名
	12月	◇春光出張所改築移転
昭和47年	1月	◇消防ポンプ自動車購入「北海号」と命名
	2月	◇旭川信用金庫から救急自動車が寄贈され「はくちょう号」と命名
	3月	◇旭川市少年消防クラブ班消防庁長官表彰受賞

昭和47年	3月	◇旭川ロータリークラブから査察車が寄贈され「おおぞら号」と命名
	4月	◇第8代消防長に畠山武雄氏就任
昭和48年	3月	◇水槽付消防ポンプ自動車購入「大雪号」と命名
	6月	◇救助隊発足 ・消防救助隊運用要綱を制定、1隊4人体制で南消防署に配置し、運用を開始する。 ◇旭川市危険物安全協会から査察車寄贈
	10月	◇旭川消防創設80周年記念式典を挙、あわせて記念誌「旭川消防80年」を発刊
昭和49年	9月	◇40m級はしご車購入「昇竜号」と命名 ◇大型水槽付消防自動車購入「豊流号」と命名
	10月	◇北消防署に救助隊配置
	12月	◇消防仮設訓練塔完成
昭和51年	2月	◇市民から査察車が寄贈され「富士号」と命名
	5月	◇住友生命保険相互株式会社から救急自動車が寄贈され「しらゆりⅡ号」と命名
	6月	◇公設火災報知機全面撤去 ・昭和29年の1号機設置以来、全市246基を数えた火災報知機が電話の普及により撤去となる。
	12月	◇救急指令装置導入 ◇火災案内電話開設
昭和52年	4月	◇夜間急病テレホンセンター開設 ・夜間及び休日等における開設当番病院の電話紹介を開始する。
	5月	◇望楼勤務廃止 ・一般加入電話の普及と、建築物の高層化に伴い、望楼による見張勤務を廃止する。
	11月	◇救助工作車購入「いなづま号」と命名 ◇旭川トヨペット株式会社から査察車が寄贈され「あさかぜ号」と命名
	12月	◇旭川市婦人防火クラブ地区規約が制定され、東旭川地区婦人部防火クラブ結成
昭和53年	2月	◇旭川ライオンズクラブから救急自動車が寄贈され「天使号」と命名
	7月	◇旭川市消防職員等褒賞基金条例制定 ・同年3月7日の消防記念日に自治体消防30周年を記念して、消防法の生みの親である故坂東幸太郎氏の夫人シマ様から、本市消防行政に対し寄付を受けたことに伴い、同氏の功績を永く後世に伝承するため基金条例を制定する。
	9月	◇永山分遣所を出張所に昇格
	11月	◇第9代消防長に荒尾平助氏就任
昭和54年	6月	◇旭川婦人防火クラブ連合会結成
	8月	◇第1回婦人防火クラブ北海道大会を開催
	10月	◇調査指導係を南北消防署に配置
昭和55年	9月	◇第10代消防長に近藤福男氏就任
	12月	◇旭川通運株式会社から救急自動車が寄贈され「はくちょう号」と命名

昭和55年	12月	◇北消防署近文分遣所庁舎竣工
昭和56年	5月	◇「適マーク」制度全国一斉実施
	8月	◇日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車寄贈
	9月	◇財団法人日本消防協会から救助救出用資材搬送車が寄贈され「日消号」と命名
昭和57年	1月	◇はしご付消防ポンプ自動車購入「飛翔号」と命名
	4月	◇旭川市幼年消防クラブ結成 ・北私幼旭川支部加盟幼稚園17園をもって発足する。
	6月	◇旭川市防火管理協会から査察車寄贈
	9月	◇旭川市消防音楽隊創立30周年記念式典を開催
	11月	◇化学消防自動車購入「電光号」と命名
昭和58年	2月	◇旭川ライオンズクラブから救急自動車が寄贈され「天使号Ⅱ」と命名
	5月	◇協同組合チェンクレジットから指揮官車2台寄贈
	8月	◇消防本部・南消防署移転 ・市第二合同庁舎新築に伴い、6条通9丁目から7条通10丁目に移転する。
	9月	◇水槽付消防ポンプ自動車2台購入「つばさ号」「あさひ号」と命名
	10月	◇消防訓練塔竣工
昭和59年	4月	◇第1回消防フェスティバル開催 ・銀座しあわせ広場において市民対話による消防フェスティバルを開催する。
	10月	◇国際ソロプチミスト旭川から救急自動車が寄贈され「ソロプチミスト号」と命名 ◇消防訓練所グラウンド整備 ・陸上自衛隊第2施設大隊部外工事をもって完成する。
	12月	◇北消防署新旭川出張所改築工事竣工
昭和60年	4月	◇旭川市幼年消防クラブ連合会結成
	9月	◇水槽付消防ポンプ自動車購入「いしかり号」と命名
	10月	◇第1回自衛消防訓練大会開催 ・市内大型デパート等の自衛消防隊11隊による訓練大会が開催される。
	12月	◇旭川東ライオンズクラブから査察車寄贈 ◇はしご付消防ポンプ自動車購入「那智号」と命名
昭和61年	6月	◇旭川市婦人防火クラブ連合会が北海道消防協会表彰受賞
	8月	◇北海道総合防災演習開催
	9月	◇水槽付消防ポンプ自動車購入「はやぶさ号」と命名
	10月	◇化学消防自動車購入「旭光号」と命名
	11月	◇第11代消防長に和田巖氏就任
昭和62年	5月	◇旭川市火防協会から連絡車寄贈
	7月	◇財団法人日本宝くじ協会から救急普及啓発広報車及び蘇生訓練用シミュレータ寄贈
	10月	◇消防ポンプ自動車購入「北海号」と命名 ◇水槽付消防ポンプ自動車購入「あかつき号」と命名 ◇救急自動車購入「しらゆり号」と命名
昭和63年	2月	◇旭川ライオンズクラブから救援車が寄贈され「天使号Ⅲ」と命名

昭和63年	6月	◇防火管理協会から消防音楽隊に対しマーチングドラム寄贈
	9月	◇第8回幼年消防全国大会を大雪アリーナで開催
	10月	◇水槽付消防ポンプ自動車購入「ぎんれい号」と命名 ◇救急自動車購入「はくちょう号」と命名 ◇神居分遣所改築工事竣工
	11月	◇第12代消防長に佐藤勝次氏就任
	12月	◇十勝岳噴火による消防支援体制を確立
平成元年	4月	◇東旭川分遣所を出張所に昇格 ◇消防車両の愛称を廃止
	9月	◇財団法人日本消防協会から消防指令広報車寄贈
	11月	◇救助工作車購入
	12月	◇耳の不自由な方を対象にファクシミリによる緊急通報システムを稼働
平成 2年	3月	◇民間救急認定証交付式
	5月	◇市開基100年記念消防フェスティバルを開催
	7月	◇旭川市シルバー防火クラブ連合会設立
	9月	◇災害弱者緊急通報システム事業（ホットライン119）稼働
	10月	◇第一ホテル会長から連絡車及び携帯用無線機1式寄贈 ◇高速自動車道トンネル防災演習
	11月	◇水槽付消防ポンプ自動車購入 ◇救急自動車購入
	12月	◇南消防署忠和出張所竣工
平成 3年	2月	◇日本消防協会特別表彰「まとい」受賞 ・平成2年度日本消防協会定例表彰において最優良消防団として特別表彰「まとい」を受賞する。
	4月	◇南消防署忠和出張所開設 ・神居地区及び道央自動車道の災害に対応するため消防車、救急車の2車両を配置し開所する。 ◇北海道広域消防相互応援協定締結
	7月	◇第1回旭川市シルバー防火クラブゲートボール大会開催 ◇神居分遣所廃止
	10月	◇水槽付消防ポンプ自動車購入
	11月	◇日本損害保険協会から救助工作車寄贈 ◇はしご付消防ポンプ自動車を購入
平成 4年	2月	◇北消防署改築移転 ・大町3条5丁目に北消防署が改築移転され附属体育館併設の庁舎が完成する。
	5月	◇救急救命士誕生
	6月	◇旭川市防火管理協会から放送設備1式寄贈
	11月	◇南消防署豊岡出張所に救急車配備 ◇救急Ⅰ・Ⅱ課程開講式 ・旭川市及び道北地区並びに近隣消防本部受講希望者をもって救急Ⅰ・Ⅱ課程講習を開講する。
平成 5年	2月	◇高規格救急自動車運用開始

平成 5年	3月	◇旭川市消防音楽隊創立40周年記念式典を開催 ◇大型水槽付消防ポンプ自動車購入
	5月	◇旭川市消防創設100年記念消防フェスティバルを開催
	6月	◇第45回北海道消防大会を大雪アリーナにおいて開催
	7月	◇週休2日制導入 ◇北海道広域消防相互応援協定に基づき北海道南西沖地震被災地に6人を派遣
	10月	◇旭川市消防創設100年記念式典を挙行、あわせて記念誌「旭川市消防100年のあゆみ」を発刊
	11月	◇はしご付消防ポンプ自動車購入 ◇高規格救急自動車購入
	12月	◇北消防署永山出張所に救急車配備
平成 6年	4月	◇消防緊急情報システム運用開始 ◇第13代消防長に渡邊和雄氏就任
	7月	◇高速自動車国道救急救助活動等に関する協定書を旭川市医師会と締結
	8月	◇財団法人日本消防協会から指令広報車寄贈
	11月	◇災害救援車購入配備
平成 7年	1月	◇高規格救急自動車購入
	3月	◇水槽付消防ポンプ自動車購入
	9月	◇救急部隊1隊と救助部隊1隊が緊急消防援助隊として登録
	12月	◇コミュニティ防災資機材等整備事業（自主防災組織活動）開始
平成 8年	1月	◇高規格救急自動車購入 ◇水槽付消防ポンプ自動車購入
	4月	◇第14代消防長に高田朋英氏就任
	7月	◇南消防署東出張所に救急車配備
	11月	◇はしご付き消防ポンプ自動車（30m級）購入
平成 9年	3月	◇災害対応特殊救急自動車購入 ◇北消防署春光出張所に救急車配備 ◇旭川塗料商業協同組合から連絡車寄贈
	4月	◇女性消防吏員を採用 ・本市消防本部に初めての女性消防吏員を採用する。 ◇服制規則改正 ・従来の服制を大幅に見直し、執務服、アポロキャップ等を導入する。
	11月	◇婦人防火クラブ連合会設立20周年記念式典を開催
	12月	◇機構改革を実施 ・消防訓練所、指令係、指揮隊を統合し、指令統制課とする。
平成10年	3月	◇水槽付消防ポンプ自動車購入
	11月	◇救急自動車購入
	12月	◇第15代消防長に竹村政芳氏就任
平成11年	1月	◇水槽付消防ポンプ自動車購入
	6月	◇第51回北海道消防大会を大雪アリーナにおいて開催
	8月	◇財団法人日本消防協会から広報車寄贈
	12月	◇市民から火災原因調査車寄贈

平成11年	12月	◇化学消防ポンプ自動車購入
平成12年	3月	◇有珠山の火山活動に伴い、北海道広域消防相互応援協定に基づき、道北応援隊として、平成12年3月30日から平成12年4月28日までの30日間、延236人の応援隊を派遣
	6月	◇旭川中央ライオンズクラブから蘇生訓練用生体シミュレータ寄贈
	10月	◇全国共済農業協同組合連合会北海道本部から救急自動車寄贈
	11月	◇災害対応特殊救急自動車購入 ◇水槽付消防ポンプ自動車購入
平成13年	4月	◇在宅高齢者世帯等の支援事業として、旭川市災害弱者訪問サービス事業（ほのぼの訪問サービス事業）が開始
	12月	◇救急自動車購入 ◇災害対応特殊化学消防ポンプ自動車購入
平成14年	4月	◇第16代消防長に兼松輝義氏就任
	5月	◇消防司令補 有馬秀彦氏 殉職 ◇旭川市防火管理協会からプロジェクター・パソコン1式寄贈
	9月	◇南消防署神楽出張所改築移転 ・神楽4条4丁目から、神楽4条7丁目に移転する。
	10月	◇旭川市市民委員会連絡協議会婦人部会から救急自動車寄贈 ◇救助工作車（Ⅲ型）購入
平成15年	2月	◇日本損害保険協会から消防ポンプ自動車寄贈 ◇国際ソロプチミスト旭川若葉から救急処置指導用シミュレーション人形寄贈
	4月	◇防災業務を消防本部に移管 ◇訪問健康等推進事業を稼動
	11月	◇第1回119オータムフェア開催
	12月	◇破壊工作車「ありま号」購入 ◇水槽付消防ポンプ自動車購入
平成16年	2月	◇旭川地方たばこ販売協同組合から緊急通報システム取扱いカード1,600枚寄贈
	5月	◇旭川市消防協会からアンプセット（音響機器）1式寄贈
	6月	◇第56回北海道消防大会を大雪アリーナにおいて開催 ◇消防修理車購入 ◇消防連絡車購入
	10月	◇水槽付消防ポンプ自動車2台購入
平成17年	3月	◇「破壊工作車（ありま号）」の考案について消防庁長官表彰受賞 ◇救急自動車購入
	4月	◇第17代消防長に岡本芳明氏就任 ◇初代防災監に稲垣紀夫氏就任
	5月	◇旭川市消防協会から防火イベント用着ぐるみ「ホットくん・ラインちゃん」2体寄贈 ◇旭川市管工事業協同組合から訓練用AEDトレーナー4式寄贈
	6月	◇国際ソロプチミスト旭川からAED1式寄贈
	7月	◇旭川市消防団第10分団後援会から車載用無線機及び携帯用無線機1式

平成17年	7月	寄贈 ◇旭川市消防団東鷹栖連合後援会から携帯用無線6局寄贈
	11月	◇消防査察車購入 ◇予防査察車購入
	12月	◇鈴木商会からA E D 4式寄贈 ◇水槽付消防ポンプ自動車購入
平成18年	6月	◇株式会社トヨタレンタリースから連絡車寄贈
	10月	◇日本オイルターミナル株式会社から危険物違反調査用機器及び現場撮影機器1式寄贈 ◇旭川トヨペット株式会社から連絡車寄贈 ◇水槽付消防ポンプ自動車購入
	11月	◇特定非営利活動法人旭川市消防協会から訪問健康相談等システム1式寄贈
	12月	◇株式会社ムトウ旭川支店から高度救急シミュレータ及び心電計1式寄贈
平成19年	1月	◇株式会社サンシン旭川スクラップセンターからA E D 10式寄贈 ◇第18代消防長に稲垣紀夫氏就任 ◇第2代防災監に岡本芳明氏就任
	3月	◇旭川市消防団永山地域分団からメール配信による出動指令機器（パーソナルコンピュータ1式）寄贈
	6月	◇株式会社村本金属から高規格救急自動車寄贈
平成20年	4月	◇第19代消防長に太田義正氏就任
	6月	◇旭川市防火管理協会、旭川市危険物安全協会、旭川市消防協会、あんしん協会、旭川市婦人防火クラブ連合会、旭川市消防団から旭川市消防音楽隊冬隊服35式寄贈
	7月	◇洞爺湖サミットに指揮隊車1台、消防ポンプ車1台、救急車1台、26人派遣
	8月	◇総合防災センター中核施設竣工
	9月	◇南消防署西出張所閉所
	10月	◇総合防災センター中核施設開設 ◇南消防署東光出張所開設（総合防災センター中核施設内） ◇消防救急課、指令課及び防災課が総合防災センター中核施設に移転 ◇消防防災情報システム運用開始 ◇全国共済農業協同組合連合会北海道本部から救急自動車寄贈
	11月	◇消防査察車購入 ◇株式会社伊藤塗工部からA E D 及びA E D 収納ケース1式寄贈
平成21年	1月	◇株式会社オストジャパンからちよいカレー30g（1,200本）寄贈
	2月	◇株式会社旭川保健医療情報センターからパーソナルコンピュータ2式寄贈
	3月	◇救助工作車（Ⅲ型）購入
	8月	◇財団法人北海道市町村振興協会からA E D 15式寄贈
	10月	◇査察車購入
	11月	◇伊藤・宇佐美・山田経常建設共同企業体からA E D 及び収納ケース1式寄贈

平成21年	11月	◇査察車購入
	12月	◇高規格救急自動車2台購入
平成22年	2月	◇旭川北斗ライオンズクラブからAED3式等寄贈
	3月	◇水槽付消防ポンプ自動車購入 ◇総務省消防庁から災害支援車I型配備
	4月	◇第20代消防長に小野田実氏就任 ◇第3代防災監に松崎幸一氏就任 ◇旭川中央ライオンズクラブから防火クラブシンボル旗寄贈 ◇INABA JUMP PROJECT実行委員会からベディスリーブ1セット及び小児用スティッフネック3枚寄贈
	5月	◇旭川市火防協会から映写用スクリーン1個及びデジタルビデオカメラ1個寄贈
	6月	◇旭川市危険物安全協会から防火・防災教育DVD及びクラリネット1本寄贈
	7月	◇国際ソロプチミスト旭川からテレビ及びDVDプレーヤー寄贈
	11月	◇旭川市消防音楽隊後援会からフルート1本寄贈
平成23年	3月	◇東日本大震災に係る緊急消防援助隊（2次隊～13次隊）派遣 ・消火隊、救急隊、救助隊、後方支援隊として延べ76人を派遣し救援活動を実施
	8月	◇旭川市火防協会から緊急消防援助隊活動用ウェストバッグ15個寄贈
	10月	◇花月会館株式会社から防火衣1式寄贈
	12月	◇はしご付消防ポンプ自動車購入
平成24年	3月	◇調査車購入
	4月	◇第4代防災監に平野文彦氏就任 ◇塚本重機株式会社から資機材搬送車寄贈
	6月	◇旭川市防火管理協会から防火防災DVD及びプロジェクター寄贈
	7月	◇旭川市火防協会からウィンドチャイム、トランペットミュート、トロンボーンミュート寄贈
平成25年	1月	◇水槽付消防ポンプ自動車購入
	2月	◇高規格救急自動車2台購入
	3月	◇総務省消防庁から無線中継車配備
	7月	◇旭川市・上川町・鷹栖町消防広域化推進協議会を設置
	8月	◇旭川市・上川町・鷹栖町広域消防運営計画を作成
	9月	◇旭川市・上川町・鷹栖町消防事務の委託に関する協議書合同調印式を開催 ◇査察車購入
平成26年		◇消防救急デジタル無線整備工事完了
	2月	◇指揮隊車購入 ◇高規格救急自動車購入
	3月	◇水槽付消防ポンプ自動車購入
	4月	◇旭川市・上川町・鷹栖町消防広域化開始 ◇防災業務を防災安全部に移管 ◇消防救急デジタル無線運用開始（アナログ無線と併用）

平成26年	4月	◇旭川市消防音楽隊後援会からステージ用音響装置1式、トランペット1式、楽譜1式寄贈 ◇INABA JUMP PROJECT実行委員会から非接触赤外線体温計1個寄贈
	8月	◇国際ソロプチミスト旭川から譜面台1台寄贈
	9月	◇一般社団法人北海道消防設備協会旭川市支部から訓練用水消火器10本寄贈
平成27年	1月	◇はしご付消防ポンプ自動車購入
	2月	◇高規格救急自動車購入
	3月	◇南消防署豊岡出張所改築移転 ・豊岡4条3丁目から、豊岡3条3丁目(東部まちづくりセンター内)に移転する。
	4月	◇第21代消防長に平野文彦氏就任
	11月	◇北海道国民保護共同実動訓練実施
	12月	◇株式会社旭川振興公社から屋形テント1張り寄贈 ◇化学消防ポンプ自動車購入 ◇査察車購入
平成28年	1月	◇指揮隊車購入
	3月	◇高規格救急自動車購入 ◇水槽付消防ポンプ自動車購入
	10月	◇一般財団法人救急振興財団から救急救命普及啓発資器材1式寄贈
	12月	◇水槽付消防ポンプ自動車購入
平成29年	3月	◇高規格救急自動車購入
	5月	◇旭川市火防協会から防火防災DVD寄贈
	12月	◇指揮隊車購入
平成30年	1月	◇旭川振興公社から消防ホース巻取り機及びLEDヘッドライト寄贈
	3月	◇高規格救急自動車2台購入 ◇化学消防ポンプ自動車購入
	4月	◇第22代消防長に吉野良一氏就任
平成31年	3月	◇救助工作車(Ⅲ型)購入 ◇高規格救急自動車2台購入
令和元年	6月	◇市民から救急救命普及啓発資機材、消防団会議室用備品1式寄贈
	9月	◇連絡車購入
	10月	◇市民からバリトンサクソフォン、エレキギター等寄贈
	11月	◇南消防署東出張所閉所 ◇南消防署緑が丘出張所開設
令和 2年	1月	◇資機材搬送車購入
	2月	◇南消防署西神楽分遣所庁舎建替
	3月	◇水槽付消防ポンプ自動車購入 ◇高規格救急自動車購入
	4月	◇第23代消防長に中農潔氏就任
	6月	◇太陽日酸株式会社から不織布マスク850枚寄贈
	10月	◇連絡車購入

令和 2年	12月	◇一般財団法人北海道食品開発流通地興から不織布マスク5,000枚寄贈
令和 3年	2月	◇水槽付消防ポンプ自動車購入
	3月	◇国際ソロプチミスト旭川若葉から救急活動消耗品等寄贈
		◇高規格救急自動車購入
	9月	◇一般財団法人救急振興財団から心肺蘇生訓練用人形1体、 AEDトレーナー1器寄贈
	12月	◇水槽付消防ポンプ自動車購入
		◇一般財団法人北海道消防設備協会からノート型パソコン2台、 27インチ液晶モニター1台寄贈
令和 4年	3月	◇高規格救急自動車購入
	4月	◇第24代消防長に松尾彰氏就任
	6月	◇旭川市防火管理協会からレールダル・リトルアンQ CPR5セット、 AEDトレーニングユニット5台、防火・防災教育用DVD8本寄贈
	8月	◇株式会社ネクシス光洋からドローン2機寄贈
	11月	◇査察車購入
令和 5年	2月	◇一般財団法人北海道消防設備協会からポータースモーク1台、 スモーク液5個寄贈
		◇水槽付消防ポンプ自動車購入
	3月	◇高規格救急自動車購入
	5月	◇総務省からドローン1機無償貸与
	6月	◇危険物安全協会から絵本、ペーパークラフト、楽器寄贈
	11月	◇消防本部移転 ・7条通10丁目から東光27条8丁目の旭川市総合防災センター内に移転する。
	12月	◇北海道設備協会からプロジェクター、書画カメラ寄贈
令和 6年	4月	◇第25代消防長に河端勝彦氏就任
	5月	◇社会福祉法人旭川福祉会東光乳児保育園から応急手当訓練用人形1体 (乳児用) 寄贈
	9月	◇一般社団法人北海道消防設備協会旭川支部から火災予防啓発用品一式 寄贈
	10月	◇市民から操法用標的2個、オールアルミワンタッチ水槽1個寄贈
		◇市民からYONE株式会社製 水力換気ノズル COBRA・S 2 セット寄贈
	11月	◇市民から除雪機 HONDA HS655 1台寄贈
令和 7年	3月	◇株式会社ネクシス光洋からドローン Autel Robotics EVO MAX 4T XE 1機、ドローンAutel Robotics EVOII Pro V3 2機寄贈

2 戦後の主な火災記録

年 月 日	出 火 場 所	焼損面積 ㎡	損 害 額 千円	死 者	傷 者	備 考
S22. 7. 7	宮下通西3丁目 市立旭川第2工業学校（現 商業高校）	3,574	50,000	-	-	
23. 5. 4	宮下通8丁目 旭川駅前食堂	11棟 3,821	100,000	-	-	
26. 9. 26	春光町6区番外地 寮	24世帯 706	1,487	-	2	
27. 5. 24	2条通7丁目 白牡丹百貨店	2棟 1,097	15,352	-	3	
28. 3. 30	1条通24丁目 道立旭川工業高校	380	4,260	-	4	
29. 9. 1	4条通16丁目 旭油脂(株)製油工場	314	13,929	7	3	
29. 12. 17	永山通6丁目 北王製油(株)ガス乾燥処理室	698	10,151	-	5	
31. 2. 19	5条通8丁目 有楽映画劇場	1,307	14,626	-	4	
31. 12. 24	パルプ町505番地 国策パルプ旭川工場	2,374	13,308	-	6	
32. 2. 26	8条通12丁目 旭川開発建設部	515	6,055	-	3	
33. 1. 21	10条通9丁目 道立旭川保健所	624	9,772	-	2	
33. 2. 11	緑町12丁目 北海道林業指導所	1,231	6,107	-	2	
33. 2. 23	2条通13丁目 福助商事(株)旭川出張所	207	4,121	5	1	
35. 4. 5	4条通4丁目 共同住宅	262	1,996	3	3	
35. 6. 17	2条通11丁目 2条ストアー	2,254	33,930	-	4	
36. 2. 1	5条通5丁目 大休寺	1,346	11,949	-	2	

年 月 日	出 火 場 所	焼損面積 ㎡	損 害 額 千円	死 者	傷 者	備 考
S36. 2. 19	豊岡4条3丁目 竜谷高校	2,355	17,364	-	-	
37. 6. 24	5条通2丁目 片桐ダンボール工場	405	6,561	-	2	
37. 12. 30	4条通15丁目 銀座ストアー	1,655	18,820	-	-	
38. 3. 5	春光6区 道北バス(榊若草寮)	1,623	12,820	-	5	
38. 4. 5	春光6区 旭翠寮	1,055	4,328	-	3	
38. 11. 6	末広町3丁目 六合中学校	1,122	7,825	-	3	
39. 3. 11	東7条1丁目 大洋産業経木工場	903	4,105	-	2	
39. 6. 22	1条通18丁目 豊商菊川	768	6,236	1	4	
39. 8. 4	神居町基町296 山崎火薬銃砲店	224	1,358	2	2	
39. 12. 21	2条通6丁目 飲食店街	285	6,400	2	1	
40. 3. 16	5条通17丁目 オール商店街	594	3,970	-	37	
40. 4. 24	4条通8丁目 東京堂書店	340	5,250	1	-	
40. 5. 28	新富町2259番地 容器工業(株)	357	3,525	-	2	
41. 5. 21	旭町2条5丁目 北都湯	588	6,550	1	1	
41. 6. 16	4条通2丁目 今井醸造工場	4,905	52,613	-	6	
42. 3. 12	3条通7丁目 キャバレー2番街	2,227	35,122	-	2	
43. 2. 5	豊岡4条1丁目 クボタ美容室	190	4,222	1	2	

年 月 日	出 火 場 所	焼損面積 ㎡	損 害 額 千円	死 者	傷 者	備 考
S43. 4. 17	3条通15丁目 三番館	2,568	38,020	-	2	
44. 3. 9	東3条3丁目 山本理容院	133	833	2	-	
44. 7. 10	宮下通8丁目 旭川駅地下ステーションデパート	830	46,300	-	4	
45. 4. 9	豊岡6条2丁目 工場併用共同住宅	591	7,128	3	-	
46. 1. 20	東6条3丁目 浜田家具	2,247	22,618	-	1	
46. 6. 18	5条通7丁目 ダンスシアターパレ	749	15,800	-	4	
47. 1. 21	宮下通9丁目 ツヅキ繊維(株)	981	39,450	-	-	
48. 4. 23	流通団地2条3丁目 (株)中村商事倉庫	590	67,980	-	-	
48. 5. 1	5条通17丁目 オール商店街	1,087	23,400	-	-	
48. 8. 30	旭町2条9丁目 共同住宅	563	12,757	1	4	
48. 10. 23	旭神町1番地 浅井工業	846	13,878	-	2	
49. 2. 6	流通団地1条3丁目 カネト(株)	966	139,719	-	1	
49. 2. 15	神居町神岡221 (株)スカイパーク	1,820	109,396	-	1	
49. 5. 19	東8条4丁目 近藤木材	802	42,190	-	-	
49. 12. 13	5条西5丁目 聖園中学校	2,841	17,635	-	3	
49. 12. 20	永山町3丁目 いさみや木工(有)	2,570	61,150	-	-	
50. 2. 24	春光町1区2条 教育大学春光寮	762	11,135	-	3	

年 月 日	出 火 場 所	焼損面積 ㎡	損 害 額 千円	死 者	傷 者	備 考
S50. 4. 20	東光2条3丁目 東光電話局	126	65,000	-	-	
50. 8. 30	神居町神岡 見晴台プレジャー	679	37,000	2	3	
50. 10. 15	8条通15丁目 牧野クリーニング	543	30,621	-	1	
50. 10. 17	流通団地2条3丁目 スーパー大善	188	28,373	-	-	
50. 12. 11	宮前通東 国鉄旭川車両センター	1,938	52,073	-	-	
51. 1. 10	1条通11丁目 熊蔵商事(株)	682	47,456	-	1	
51. 7. 13	豊岡2条5丁目 (株)ダイイチファニチャー	1,196	44,266	-	-	
51. 8. 8	東鷹栖町東山 旭川ラドン健康センター	1,622	23,981	-	-	
51. 8. 16	10条通10丁目 電報電話局市外局	90	181,180	1	-	
51. 12. 16	2条通6丁目 今井ビル	339	10,270	3	-	
52. 1. 1	大町1条3丁目 塩野谷酒造(株)	2,000	57,200	-	2	
52. 1. 30	宮下通16丁目 共成製菓	1,854	62,562	-	2	
53. 1. 4	9条通7丁目 ポーラ化粧品	340	25,630	-	-	
53. 11. 25	永山4条10丁目 稲葉家具	760	20,000	-	-	
53. 12. 14	東4条6丁目 フジヤ商事倉庫	499	21,261	-	-	
54. 3. 12	4条通7丁目 飲食店舗（丹頂小路）	1,043	67,310	-	1	
54. 9. 10	東7条2丁目 工場兼住宅	624	31,420	-	-	

年 月 日	出 火 場 所	焼損面積 ㎡	損 害 額 千円	死 者	傷 者	備 考
S54. 10. 26	豊岡3条3丁目 倉庫	車36台 788	21,883	-	-	
55. 6. 21	神楽4条3丁目 神楽市場	1,467	74,177	-	1	
55. 9. 23	3条通11丁目 旭市場	1,800	65,659	-	3	
56. 1. 15	4条通15丁目 武内家具	926	37,594	-	-	
56. 3. 22	南3条通23丁目 ホクト電子工業	5,790	409,852	-	-	
56. 7. 23	神居2条17丁目 共同住宅	609	24,950	-	-	
56. 11. 10	春光6区2条2丁目 ふじ市場	908	15,041	-	-	
56. 12. 3	金星町2丁目 宿舎	128	8,640	4	-	
56. 12. 17	西神楽南2条1丁目 北洋加工	547	13,678	-	2	
57. 2. 16	東8条2丁目 杉山製作所	536	26,195	-	1	
57. 10. 18	西神楽南13号 牛舎	1,949	18,777	-	-	
58. 4. 3	神居町上雨粉 旭川競馬場きゅう舎	1,059	37,355	-	-	
58. 4. 26	錦町14丁目 広田木材	728	30,000	-	1	
58. 4. 28	東7条1丁目 明石飼料工場	132	58,000	-	-	
58. 5. 3	宮下通24丁目 渡部工芸	704	58,155	-	1	
58. 12. 24	東光6条7丁目 旭川信用金庫東支店	30	6,812	-	6	
59. 5. 25	宮下通21丁目 旧昭和市場	690	30,816	-	-	

年 月 日	出 火 場 所	焼損面積 ㎡	損 害 額 千円	死 者	傷 者	備 考
S60. 6. 12	東8条1丁目 佐鯉建築	553	28,143	-	1	
62. 7. 3	南5条通22丁目 旭川経木工業	900	30,756	-	-	
62. 10. 9	北門町7丁目 福多木材工業	1,810	47,675	-	-	
62. 12. 26	4条通4丁目 共同住宅	53	1,950	2	-	
63. 3. 23	4条通19丁目 パチンコメトロ	900	49,250	-	-	
63. 8. 19	東旭川町上兵村 ほくさん旭川プロパン	1,030	108,567	-	5	大規模L P ガス爆発 火災
H元. 8. 30	豊岡3条4丁目 旧パチンコゴールデンアロー	800	57,623	-	-	
元. 10. 23	2条通6丁目 ホテルX O	25	26,378	-	-	市中心部のホテル火 災、多数の者が避難
元. 11. 29	曙1条6丁目 ㈱旭販	780	44,000	-	-	
2. 2. 18	5条通7丁目 フジカラー旭川プロプラザ	285	54,590	-	-	市中心部で未明に発 生した火災、3棟が 焼損
2. 7. 6	6条西4丁目 拓水ビル	210	81,133	-	-	高圧ケーブル工事中 に発生した火災
2. 8. 7	3条通6丁目 すずらんビル サウナグランドハワイ	13	35,667	-	-	飲食店等の複合用途 建物5階から出火し た火災
3. 4. 8	5条通1丁目 東光商事	325	22,487	-	-	
3. 5. 8	3条通7丁目 竹ちゃん寿司	560	44,598	-	-	市中心部の早朝火災 で2棟全焼した火災
4. 3. 5	曙1条8丁目 第2・第3新東ビル	160	69,285	-	-	
4. 9. 24	豊岡5条4丁目 竜谷学園高校	700	28,392	-	-	
4. 12. 12	豊岡2条7丁目 東陽中学校	150	30,554	-	-	

年 月 日	出 火 場 所	焼損面積 m ²	損 害 額 千円	死 者	傷 者	備 考
H5. 5. 4	4条通5丁目 西銀座商場	1,055	34,850	-	-	木造大建築物の火災
5.11. 3	7条西1丁目 旧新町デパート	700	38,000	-	-	連続放火における火災
6. 6.14	8条西4丁目 (有)リファインサービス	120	5,010	2	1	引火性の産業廃棄物 処理中の火災で、3 人死傷
6. 8. 4	西神楽1線5号 富田建設作業所	743	35,100	-	1	
7. 7.15	4条通8丁目 マルヤビル	10	20,600	-	-	
8. 3. 7	永山12条3丁目 (株)勇峰工芸	934	45,786	-	-	隣接する建物内に煙が流入 し、多数の者が避難すると ともに、大きな損害を生じ た火災
8. 4. 6	4条通10丁目 澤井石油商事4条給油所	80	18,600	-	-	危険物施設内建物の 火災
9. 4. 6	西神楽1線24号 共同組合ウッディあさひかわ	1,234	164,663	-	-	
10. 3.13	5条通7丁目 買物公園周辺	615	67,964	-	-	飲食店、衣料品店等 5棟が焼損した早朝 火災
10. 5. 7	永山4条11丁目 (株)イナバ化学工業倉庫	1,371	233,703	-	-	発砲スチロール製品 を収納した倉庫を全 焼、延焼3棟
10.12. 4	永山町10丁目 旭川ガス(株)永山工場	0	55,949	-	-	統計上初めて発生し た、爆発事故
11. 3. 4	永山2条4丁目 ネバーランド	565	95,000	-	3	
11. 3. 9	永山12条3丁目 (株)勇峰工芸	670	35,332	-	2	
11. 6.13	永山4条10丁目 (株)イナバ化学工業	5,592	590,000	-	-	発砲スチロール製造 工場火災、大きな損 害を生じた火災
11.10. 1	東6条3丁目 近藤木材(株)	130	31,756	-	-	
11.11. 5	4条通15丁目 銀座横町	430	21,082	-	1	飲食店街火災 2棟へ延焼
12. 9.12	3条通4丁目 ホテルハーバー 港寿司	383	30,780	-	4	

年 月 日	出 火 場 所	焼損面積 ㎡	損 害 額 千円	死 者	傷 者	備 考
H12. 12. 29	永山13条3丁目 (株)大鐵旭川支店	280	55,064	-	1	
13. 6. 4	工業団地1条1丁目 日光産業(株)	520	67,447	-	-	
13. 10. 9	工業団地4条1丁目 (株)FBS旭川工場	490	46,882	-	-	
14. 4. 17	豊岡3条4丁目 (有)トライ	419	18,162	-	-	
14. 5. 9	2条通5丁目 わいわい屋台村	296	18,225	-	4	
14. 6. 24	末広6条2丁目 ヘアークットなかい	113	6,290	2	1	
14. 8. 4	2条通7丁目 センチュリービル	112	20,277	-	-	
15. 1. 23	永山3条21丁目 渡辺農機(株)	936	31,048	-	-	
15. 3. 25	東光8条1丁目 共同住宅	6	2,566	1	-	
15. 4. 16	南6条通22丁目 (有)北海道信光	519	26,472	-	-	
15. 6. 8	豊岡4条6丁目 共同住宅	41	4,330	-	4	
15. 7. 12	末広東1条3丁目 共同住宅	60	2,548	1	-	
15. 11. 8	江丹別町嵐山 神谷畜産	850	36,344	-	-	
15. 11. 22	忠和5条8丁目 ビックエコー神居忠和店	400	157,273	-	-	
16. 4. 27	パルプ町 日本製紙(株)旭川工場	270	23,205	-	-	
16. 9. 17	工業団地1条1丁目 (株)和光	797	70,466	-	1	
16. 10. 3	春光6条3丁目 共同住宅	11	277	-	2	

年 月 日	出 火 場 所	焼損面積 m ²	損 害 額 千円	死 者	傷 者	備 考
H16. 11. 16	永山6条12丁目 (有)北海道新聞永山販売所	44	17,962	-	-	
16. 12. 11	春光台2条1丁目 共同住宅	60	5,161	1	2	
16. 12. 21	東光5条1丁目 大久保設計事務所	166	22,728	-	-	
17. 3. 23	6条通10丁目 六条 はま長	87	2,445	-	2	
17. 8. 29	永山4条15丁目 共同住宅	51	1,253	1	-	
18. 2. 28	東旭川町倉沼 旭山動物園東門建設工事現場	889	140,022	-	-	
19. 2. 25	宮下通9丁目左1号 上田商事旭川営業所	762	178,117	-	-	
19. 2. 27	西神楽南2条1丁目 日本成型(株)第2工場	809	75,676	-	-	
19. 11. 4	9条通14丁目 レンカルナ アネックス	428	16,974	-	2	
20. 1. 18	東8条4丁目 有限会社 日和	294	24,332	-	-	
20. 3. 19	東1条2丁目 共同住宅	—	164	1	-	
20. 3. 26	豊岡4条8丁目 粉もんず (株)コロナコーポレーション	198	31,010	-	-	
20. 4. 28	豊岡2条2丁目 共同住宅	16	501	1	-	
20. 7. 4	東旭川町上兵村 株式会社 大阪畜産	840	28,010	-	-	
20. 11. 11	神楽岡11条9丁目 共同住宅	372	11,346	-	2	
20. 11. 11	永山2条9丁目 株式会社 ドーホク	139	33,111	-	-	
21. 9. 21	東旭川町下兵村 株式会社 大阪畜産	1,638	270,371	-	-	

年 月 日	出 火 場 所	焼損面積 m ²	損 害 額 千円	死 者	傷 者	備 考
H22. 1. 22	東光1条1丁目 東方乃光 旭川センター	700	32,242	-	-	
22. 1. 28	江丹別町芳野 一般住宅	110	6,676	2	-	H22. 2. 21出火宅の隣家。連続して高齢者夫婦が焼死した火災
22. 2. 21	江丹別町芳野 一般住宅	194	4,724	2	-	H22. 1. 28出火宅の隣家。連続して高齢者夫婦が焼死した火災
22. 3. 11	3条西3丁目 共同住宅	10	408	1	-	
22. 8. 18	永山2条10丁目 (株)ハナワ	542	59,970	-	-	
22. 8. 20	5条通14丁目 共同住宅	19	3,418	-	2	
22. 12. 5	流通団地2条3丁目 ファームファミリー倉庫	553	16,720	-	-	
22. 12. 7	東旭川町東桜岡 中瀬畜産	1,489	20,000	-	-	
23. 10. 4	西神楽南16号 柴田牧場	849	24,094	-	-	
23. 11. 20	神楽岡16条3丁目 第一千成荘	280	25,887	-	-	全焼2棟、部分焼2棟 り災人員10人
23. 12. 31	春光台3条4丁目 春光台団地3号棟	55	9,005	2	-	死者 幼児2人
24. 1. 30	緑が丘4条4丁目 道営住宅	59	1,950	2	-	
24. 8. 12	1条通1丁目 店舗兼共同住宅	183	18,499	-	-	
25. 11. 12	東旭川町下兵村 有限会社 加藤木工	3,028	201,660	-	2	全焼4棟、半焼1棟、 部分焼7棟、ぼや2 棟、車両37台
26. 1. 19	永山6条16丁目 共同住宅	238	11,441	1	-	
26. 3. 30	緑町12丁目 ABCビレッジ	146	19,212	-	1	
26. 5. 9	9条通7丁目 中島商店	111	4,820	-	2	

年 月 日	出 火 場 所	焼損面積 m ²	損 害 額 千円	死 者	傷 者	備 考
H26. 7. 29	10条通20丁目 わたなべ弁当仕出し店	170	6,074	1	-	
27. 4. 27	東鷹栖東2条3丁目 旭星クリーン 株式会社	1,330	7,297	-	10	
27. 6. 8	永山北2条8丁目 有限会社 タカラ工業所	299	22,992	-	2	
27. 8. 9	東旭川町上兵村 株式会社 大阪畜産	712	31,089	-	-	
27.10. 2	永山町11丁目 宮下商店	373	38,230	-	5	
27.11.17	川端町2条5丁目 共同住宅	37	291	1	-	
27.12.13	旭町2条15丁目 共同住宅	29	566	1	-	
27.12.22	西神楽南14号 清和通商 株式会社	583	18,933	-	-	
28. 7. 8	東光11条4丁目 共同住宅	38	978	1	-	
28. 9. 15	3条通22丁目 店舗併用住宅	77	10,100	1	-	
28.12.22	川端町4条8丁目 共同住宅	52	638	1	-	
29. 4. 25	9条通18丁目 株式会社 檜山鐵工所鋳物工場	0	8	1	15	水蒸気爆発により 多数の死傷者が発生した火災
29. 6. 9	春光5条3丁目 旭川地方検察庁春光宿舎	1	22	-	2	
29.12.26	6条通18丁目 共同住宅	35	2,000	-	6	
30. 9. 1	神居町共栄 株式会社アンビエンテ丸大	303	25,746	-	-	
30.10.17	1条通12丁目 店舗併用住宅	898	19,000	1	-	
31.2. 不明	本町3丁目 シェアオフィス	36	1,920	1	-	

令和7年(2025年)
消 防 年 報

●発行 旭 川 市 消 防 本 部

●編集 旭 川 市 消 防 本 部 総 務 課

旭 川 市 東 光 27 条 8 丁 目
旭 川 市 総 合 防 災 セ ン タ ー
TEL:0166-33-0119 FAX:0166-33-1191
e-mail:syoubou_soumu@city.asahikawa.lg.jp